

語りつぎ 未来を拓く
ひら
平和心理学

古澤聰司・入谷敏男
伊藤武彦・杉田明宏



語りつぎ 未来を拓く
平和心理学

古澤聰司・入谷敏男
伊藤武彦・杉田明宏

京都
法政出版

あべがめ

「平和のための心理学者懇談会」によって編集された『平和心理学のいづれ』が法政出版より刊行されたのは、一九九〇年のことであった。この年に京都で開催された国際応用心理学会が刊行への大きな誘引となっていたといふ」と

がであります。あれから七年の歳月が経過した。この間に、平和心理学をめぐる状況は大きく変化した。その変化は内外の政治や経済の動きによるよりも大きいが、そればかりではない。

一九九〇年当時、「平和心理学」(peace psychology)といふ言葉さえ、まだ耳慣れなかつたところ。しかし今日、平和心理学は、特定の政治的立場や理諭的立脚点を意味するのではない、平和をもとめる広範な心理学者たちの科学的営みを表現する言葉として定着してきてゐるといつてよいであらう。アメリカ心理学会(American Psychological Association, APA)の平和心理学部門(Division of Peace Psychology)は、一九九五年以来、学術誌『平和心理学—平和心理学雑誌』(Peace and Conflict : Journal of Peace Psychology)を毎回、定期的に刊行する所へて

である。こうした動向を視野に入れながら、日本に心理学の研究教育活動の場をもつてゐるわたしたちは、こゝに『平和心理学のいづれ』のわば続巻として『語りつゝ未来を拓く平和心理学』を刊行することとなった。

本書ではまず第一部において、国際心理科学連合(International Union of Psychological Science, IUPsyS)平和問題研究委員会の日本代表委員である入谷敏男が、内外の現在の情勢を平和心理学研究のさらなる促進へとむけた展望を指示示す。第二部では、日本における心理学の歴史研究を続けてゐる古澤聰司が、これまであまり伝え知られてこなかつた戦中の日本の心理学研究や心理学者の姿を資料や自叙伝・口述などをとおして明らかにして、戦中体験をもつ先輩の日本の心理学者から学び、継承されるべき平和心理学研究の課題を開示する。第三部では、セビリア声明の日本での普及に努めて來る杉田明宏が、声明の背景、内容、意義などについて解説を加え、ついで、平和問題への心理学のコツツの仕方を論じる。第四部では、大学での教育実践「日韓平和と交流の旅」を実行した伊藤武彦が、その旅に参加した学生の反応のタイプを分類するひとめど、学生の韓国イメージの変化の仕方をPAC

分析によつて明らかにする。

第一部から第IV部までは以上のように、平和心理学のより一般的なテーマから始まり特殊的なテーマへといたるよう配列されている。しかし、平和心理学の現状から、オムニバス調とならざるをえなかつた。読者は、そういつた本書の特徴をむしろ積極的に活用して、自らの興味や関心にしたがつて、どの部分からでも読み進め、読者ごとに平和心理学との接点を追求していくだけれどと思う。それは筆者らは平和心理学がどのような既存の心理学の領域よりも開かれた存在であると確信しているからでもある。

さて、最後になりましたが、『平和心理学のいぶき』の出版の際と同様、今回も法政出版の中桐信胤さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

一九九七年盛夏

古澤 聰司

語りつぎ 未来を拓く 平和心理学

目

次

まえがき

古澤聰司

第一部 平和心理学の課題と展望

入谷敏男

(一) 戦後五〇年のふし田に

2

1. 序論 2
2. あの戦争（十五年戦争）とは何であつたかに関する認識の薄さとマス・コミの論調 2
3. 教科書の分析と対戦争記念館設立反対運動 9
4. トライア研究の動向 11

(二) 國際問題——とくにベルリンの壁が崩壊した後に生じた問題を中心にして

12

1. 序論 12
2. 最近におけるドイツの保守化傾向について 14
3. 東欧における民族問題と難民問題の発生 17
4. 最近の平和研究の動向について 20

第二部 語りつぐ平和心理学

古澤聰司

(一) 日本の心理学はどう発展したか	はじめに (古澤聰司)	24
日本心理学史考——第二次世界大戦の終るまで (城戸幡太郎)		25
(二) 語りつぐ戦争体験——戦争と私……若い心理学者への手紙	はじめに (古澤聰司)	30
1. 私と戦争 (乾 孝)	31	
2. 戦争と私 (南條正明)	40	
3. こしかたをかえりみて (世良正利)	51	
4. 戦争とわたし (津久井佐喜男)	60	
5. 戦争と私……若い心理学者への手紙 (宮川知彰)	76	
(三) 平和心理学への道——社会心理学 (者)への期待を中心として	はじめに (古澤聰司)	86
1. 世界平和と心理学者 (城戸幡太郎)	87	
2. 社会心理学の夜明け前 (堀川直義)	92	
3. 社会心理学会左傾化計画未遂 (乾 孝)	95	
4. 天皇制の研究を (世良正利)	102	
5. 収容所生活所見 (坂田 一)	110	
6. 戦時体験をもつ心理学者の歩みと訴え (守屋光雄)		

第三部 セビリア声明と平和心理学

杉田明宏

セビリア声明と平和心理学 126

(一) セビリア声明とは

1. 起草から今日までの経緯 126
2. 内容と特徴 127

(二) 声明起草の背景

1. 國際情勢 130
2. 学問潮流 131
3. 青年の意識 131

(三) セビリア声明の今日的意義

1. 平和創造の四領域 132
2. セビリア声明と平和教育 133

(四) セビリア声明と平和心理学

1. 心理学研究としてのコミット
2. 心理学教育としてのコミット
3. 心理学研究者としてのコミット

- a. 人間性への信頼形成 137 b. 心理学の戦争体験の継承 137
- 140

【資料】暴力についてのセビリア声明 144

第Ⅳ部 体験学習の平和心理学

伊藤武彦

体験学習旅行の平和心理学「日韓平和と交流の旅」とその効果
はじめに 150

(一) 旅の経過

1. 日本植民地時代を中心に平和を考える諸体験 151

2. 新羅の古都・慶州、および日韓交流の玄関・釜山への旅 154

3. 韓国人の被爆者・元慰安婦の証言 155

4. 檀国大学生たちと日韓学生交流 157

(二) 学生の反応

1. 旅の前後アンケートと感想文による学生のとりくみ方、うけとめ方 159

2. 学生個人ごとの旅との関わり方とタイプ分け 165

3. まとめ——この「平和と交流の旅」試行で分かったこと 169

(三) 体験学習旅行による相手国イメージの変容

1. 問題と目的：旅行参加学生の韓国・韓国人のイメージはどう変化したか？ 171

2. 方法：P A C 分析による、韓国・韓国人のイメージの測定 171

3. 結果：韓国・韓国人のイメージは具体的・総合的・肯定的になつた 172

4. 考察：P A C 分析によるイメージ変化によつても旅の効果が検証された 176

5. まとめ：体験学習の効果は、全体の活動の評価と、個人の変化の評価の両面で 178

第I部 平和心理学の課題と展望

入谷 敏男

逝去するという不祥事が相ついでおこつた。

(一) 戦後五〇年のふし目に

1. 序論

昨年（一九九五年）は丁度、戦後五〇年目の年にあたつたが、その前年末からマス・コミは煽りはじめ、とくに「朝日」は「主張解説」の欄で、何人かの歴史学者の意見をとり入れながら国民にその根本的な問題を問い合わせようとした。

ところが戦後五一年目の八月になると、戦争記事はめつ

きり減り、その代わりに昨年末から問題化している沖縄基地問題、従軍慰安婦問題、戦争記念館設立問題（これも昨年に政府側と学者側で意見が対立したため、現在断ち切れのままである）など、数点が見出されたにすぎない。

そうした中で、奇しくも戦後五一年目の八月一五日、日本民主主義の虚妄性を説いて止まなかつた、戦後の日本が生み出した最大級の社会科学者といわれる丸山真男氏が

本稿においては、まず時代の変化と共に、新たに起こつてきた国際・国内問題、とくに国内の指導的立場にある政治家の妄言についてふれ、ついで教科書問題、最近のトランプ研究の動向などを前半においてふれ、後半の部では、国際問題、とくにベルリンの壁の崩壊以後に生じた問題、ユーゴの内戦にはじまり、東欧に続出しはじめた民族問題、難民問題の発生について見て行くことにし、今後の平和問題への研究に向かっている内外の研究における二、三の動向についてのべてみたい。

2. あの戦争（十五年戦争）とは何であつたかに 関する認識の薄さとマス・コミの論調

これは昨年の三月に筆者が草した未発表論文であるが、まず筆者の十五年戦争觀を出発点として、そこからわざおこつたさまざまな問題、マス・コミ論調や海外における反応をさぐつてみたいと思う。

この論文は、つぎのよう書き出しで始まっている。

——戦後五〇年という年は、確かに時代を区切る一つのふし目であり、それを契機として新たな反省と出発をせられた年もあるが、最近のわが国で論じられている且ての十五年戦争の論議をみてると、喜ぶべきどころか、驚きと嘆き、悲しみを通り越して、烈しい憤りさえ感するのである。

最近筆者の目にとまつたものでは、一九九五年三月一九日付の「朝日」の朝刊「韓国の世論反発」と題するもので、その内容は、日本の不戦決議に反対する市民団体の国会請願の紹介議員が二七五人に上り、「朝鮮日報」が、これまでの「親韓派」「知韓派」と目視されていた大物政治家が数多く含まれていることを指摘し、こうした中で日本の国連安保理常任理事会選出を、「どこが「後押しするのか」と書き、更に他の韓国紙も、「日本内部の妄動」「日本の指導層はなぜこうなのか」「記憶喪失症の日本」といった記事が目にとまつた。

さらに翌二〇〇日付の朝日新聞を開くと、「不戦決戦、中曾根氏が反対」との見出で、同氏の「今までに外国に謝るべきことは謝つてはいる。さらに何かをやる必要があるのか」との記事、また同月二七日と三〇日付朝刊の、宮城県塩釜

市議会でおきた「侵略戦争反対決議撤回」との記事が目に映つた。

私はここで、この戦争に対する戦没者哀悼への意志表示と、今論議されている憲法第9条の解釈と、自衛権・自存権をめぐつての自衛隊の存在と、過去十五年にわたつて行つた戦争とは、一応切り離して考へると主張したい。

結論を先に云うならば、当時の戦争は、軍部（陸軍）の抬頭により、文民政府や民衆をしめつけた誤った国策による戦争にあつたこと、それに対抗し反対する手段を持たなかつた国民が、無理矢理に引きずられて行つた戦争であつたと云う点である。

すなわちこの戦争は、日本の領土が侵されたために立ち上つた戦争ではなく、現在の中国東北部（旧満州）で日本軍が火ぶたを切り、それがのちに中国全土へと広がり、さらには南太平洋へと拡大していつた侵略戦争であつたことは、如何なる反証をもつても出来ない事柄である。

この戦争をつぶさに分析すると、つぎの五つの性格が浮かび上つてくる。

①「東亜の新秩序」「大東亜共栄圏」の美名の下に行われた日本の中国・東南アジアに対する侵略戦争であつたこと。

②すでに植民地化されていた中国、東南アジアにおける米英蘭諸国との戦争。③これらの植民地諸国における民族の独立・平和を勝ちとろうとする中国、朝鮮、東南アジアの諸国民の独立・解放戦争を内包していたこと。④日独防共協定により、当時の社会主義国ソ連の勢力を食いとめようとした反共抗争。⑤枢軸国（日、独、伊）三国と反枢軸国（米英を中心とする反ファシズムの連合国）との戦争という、極めて複雑な諸要因を兼ね備えていた戦争だったという事実である。

私達は戦後五〇年を問い、真珠湾の奇襲や戦争末期に受けた広島・長崎の原爆投下を論ずる前に、何故われわれは、この次第に拡大化した侵略戦争に加担し盲従していくのか、何故ナチス・ドイツやイタリアと手を結び、米英蘭に戦わなければならなかつたかを問い合わせてみると必要がある。

明治以降の、欧米に追いつけ追いこせの急速な近代化を遂行するために、そしてアジア蔑視の脱亜入欧思想を背景に、大資本を投入して行われた富国強兵策と、それと平行して行われた絶対天皇制の下での、軍国主義的教育を反省して余りあるものがある。

そしてこの深渊に落ちた帝国主義の実態を顧みることなく、この戦争への深い反省がないまま現今に蔓延している日本人の精神構造——権力への盲従と上意下達の精神、人権の無視、暴力と差別・偏見に満ちた社会の現実に目を閉じてしまうわけにはいかない。

戦後間もない一九四九年に出版された文部省の著作「民主主義」では、「世界人類に大きな悩みと苦痛と衝撃とを与えた第二次大戦については、ドイツと並んで日本が最も大きな責任をもたなければならない」としており、また同年成人むけに書かれた元海軍少将、高木惣吉氏の、「太平洋戦史」のまえがきには、「——わが民族の運命にこれほど重大な影響を及ぼした未曾有の大事件の内部に踏み入り、客観的な事実に基づいた精密な批判を打ちたてなければならない。——成人として戦争の慘苦を味わった人々は、直接的な感情に頼つて批判的な結論をもつことが可能でも、この体験をもたない次の世代が成人となつた暁には、この批判は洗い流されてしまふ（傍点筆者）。これは第一次大戦後ナチスの勃興の間にわれわれが親しく目撃したところである。

この愚を繰り返すにしては、われわれは余りにも痛ましい犠牲を払っている。」と結んでいる。

右の二つの考え方こそ、過去にわたる十五年戦争に関する

る反省の原点が横たわっていると筆者は信じて疑わないものである。

一九九五年一月一日の「朝日新聞」は、「開戦へ突き進んだ日本」と題する特集を組み、読者の喚起を促したが、その後一月一七日に起こった阪神大震災、三月二十日の東京で起こった地下鉄サリン事件など、戦後最大の事件が相ついでおこったため、戦後五〇年の反省は、この年でさえ、影がうすい存在となってしまった。

それでも尚、一九九四年の暮れに出た「朝日」の社説「沖縄が問う本土の責任——戦後五十年明日を求めて」と、もう一つ「アジアの歴史の共有を」がある。前者は、戦後から現在に至るまでの沖縄史を、後者はアジアの近隣諸国の人々が見た太平洋戦争下の詩歌や文学が載っていて、今読んでみても刺激的な内容のものである。

また現在最も批判の強い国の一ツシンガポールの元首相リー・クアンユー氏の、「アジアの戦争は何だったか」のインタビュー（朝日新聞、一九九四年一月二七日付）で、彼は当時中国人として日本軍の侵略を受け、拷問や虐殺を体験したのを基に、「日本が国際的な責務を果たすためには、過去の戦争についての曖昧性を終わりにしなければならない」と云い、マレーシアの現首相マハティール氏が、

「日本が五〇年前の戦争を謝り続けるのが理解できない」と発言したことに対する、「マレー人はイスラム教徒でした。私は若い学生で中国人でした。彼と戦争中の苦しみ方は違っていた。日本人は、マレー人のイスラム教徒は厚遇し、マラヤとシンガポールの中国人はひどい目にあわせました。二つの異なる体験がそこにあるのです」と語っている。

こうした批判がある一方、国内では、五人の政府閣僚の「侵略」疑問視発言が問題となつた。

その第一号に「藤尾文相発言」がある。いわく、「われわれがやつたとされる南京事件と、広島と長崎の原爆と、一体どつちが規模が大きくて、どつちが意図的で、かつより確定的な事実としてあるのか。日韓の合邦というものは、当時の日本を代表していた伊藤博文と、韓国を代表していた（李朝）の高宗との談判、合意に基づいて行われている。（中略）韓国側にもやはりいくらかの責任なり、考えるべき点はあると思うんです。」（文芸春秋誌、一九八六年一〇月号での談話）

ついで有名なのは、戦時中憲兵として活躍した奥野誠亮（当時国土府長官、後法相）の発言である。

「——白色人種がアジアを植民地にしていた。それが日

本だけが悪いことにされた。だれが侵略国家か。白色人種だ。何が侵略国家か、軍国主義か。江戸時代に開国して目をさましてみたら、軍事力強化の立場に追い込まれていた。」（一九八一年四月二三日の記者会見での発言）

さらに永野茂門法相「——日本で云う大東亜戦争という

ものが、侵略を目的にやつたか。日本がつぶされそだつたから生きるために立ち上つたのであり、かつ植民地を解放する、大東亜共栄圏を確立するということをまじめに考えた。」（一九九四年五月五日 毎日新聞朝刊のインタヴュ

ー）

「——日本も侵略戦争をしようと思って戦つたのではないと思っている（中略）、全体のことについては、ある程度わざる必要があるけれども（傍点筆者）、しかし日本だけが悪いという考え方で取り組むべきではないと思う。むしろアジアはそのおかげでヨーロッパ支配の植民地支配の中からほとんどの国が独立した。」（櫻井新環境庁長官一九九四年八月一二日の記者会見で）

そして橋本龍太郎現首相（当時通産相）の発言がある。

「——第二次世界大戦に限定した場合、当時の日本は、米国と戦い、英國と戦い、オランダと戦いという要素を持ち、戦争を行つたことは事実だが、侵略戦争と言ひ得たか

どうかとなれば、私には疑問がのこる。（中略）当時の日本として、その地域のかたがたを相手として戦つて、いつもはないままに、太平洋の各地域を戦場とした（傍点筆者）事実がある。」（一九九四年一〇月二十四日の衆議院予算委員会での答弁）

なぜこういつた妄言が、閣僚の連中の中からとび出るのか。

これを精神分析の立場から解釈した岸田秀氏の解釈がある。

氏によれば、どの国にも「内的自己」と「外的自己」がある。日本は江戸末期の開国を機に、分裂病の特性である「外的自己」と「内的自己」を大きく引き裂かれたとみる。明治期には西欧化をまねての「外的自己」が国はとなり、眞の伝統的日本を売り渡す裏切り行為とうつる。この分裂による自己喪失の恐怖から逃れるため、皇国史観がそのつかえ棒として用意された。その結果、「内的自己」が、西欧に追従する「外的自己」に対しても抱く憎悪はますます激しくなり、それが一挙に爆発して「内的自己」を解放したのが太平洋戦争だという。

ところが敗戦により、アメリカ重視の「外的自己」が表面に出で、大戦の反省から「内的自己」は強く抑圧される

ことになる。その爆発に耐えかねて、小爆発したのが、一連の閣僚たちの発言だという。(一九九四年五月一六日付朝日新聞のインタビュー 文化欄参照)

この見解は読んで面白いけれども、「あの太平洋戦争とは何だったのか」を考えてみると、あまり有効に機能していないと筆者は考える。

筆者の見解に従えば、あの太平洋戦争とは、まさにのべたような複雑な要素を兼ね備えた戦争であった。

一八九四～九五年の日清戦争、一九〇四～五年の日露戦争（これはすでに近代化していたはずのソ連を相手として闘つた戦争である）の勝利と、昔からあつた神風神話——一二七四年と八一年に元寇を相手として闘つた戦いに、偶々暴風が巻きおこつて「元」の軍隊は海に沈み、日本は戦わずして勝つている。

また第一次世界大戦（一九一四～一八年）において、日本は英米仏の連合国と与みしてドイツと戦い、殆ど無傷のまま戦勝国に仲間入りしている。

こうした戦いにつづく連勝の思い上がりが、この大戦後に全国にみなぎり、偶々ヨーロッパで勃興したナチス・ドイツと手を握り、世界をドイツと二分するという、世界制覇の野望が、この前の第二次世界大戦をおこしたのであり、

前出の閣僚は、この大戦に何らかの形での協力ないしは遂行者であつたわけであり、敗戦の後国民の血と汗で築き上げた現在の経済大国に再びのし上つた驕りの発言であると筆者は解釈する。

そして、どうして他のアジア諸国で多くの他国民を苦しめたかについての反省のない、他人の立場を少しも考えていらない妄言だと解釈せざるを得ないのである。

こうした中で今年（一九九六年）の八月になつてから、二つの記事を目にした。一つは沖縄の基地を国内に移転するということで、「米軍の砲弾演習五ヶ所」と題する記事で、それが何と「被爆五十一年目の夏、原水爆禁止運動・世界の反核世論に貢献を」と題する大きな記事の裏側に載つていることだ。（朝日新聞八月一日付朝刊）

私事にわたつて恐縮だが、筆者は八月一九日から三日間、家内と一緒に御殿場市の郊外で過ごしていた。すると昼食時に「パン」「パン」という音をつづけ様に聞いたので、最初は猟銃の音か何かだろうと思つていたのだが、あまりにも烈しく鳴り響くので、レストランの女主人に聞いた所、「あれは自衛隊が演習している大砲の音です。それがこの窓ガラスが破れる位響くことがあるんですよ」と話してくれた。

そしてその当日は防衛庁長官が御殿場に来て、米軍の基地になることを猛烈に反対している市民と話し合うことになっているとの答えが返ってきた。「これじゃ、この辺の別荘地に住んでいる人たちも大変だね」と家内と話し合つたものである。

もう一つは、同地滞在中に目に止まつた八月二一日付の産経新聞の朝刊に、「教科書が教えない歴史・検証東京裁判」と題する江崎道朗という方（肩書きは、日本教育研究所所員、自由主義史観研究会会員となつてゐる）の書かれた記事であつた。

その大要を記すと、「——国際社会の慣例からすれば、一九五二年四月二十九日のサンフランシスコ条約の発効とともに、独立した日本政府は、連合国が戦犯として拘束していた人々をすべて解放することができたはずでした。ところが、そうはなりませんでした。講和条約第十一條に、関係国の同意なくして日本政府は勝手に戦犯を釈放してはならないと規定していたため、千二百二十四人の人々が、独立後も戦犯として服従しなければならなかつたのです。そこで、留守家族の人々が中心となつて、同年の六月五日から、「戦争受刑者の助命、減刑、内地送還嘆願運動」を全国一斉にはじめました。——署名はある調査によれば地

方自治体によるもの約二千万、各種団体によるもの約二千万の合計四千万に達し、各国代表部や国会・政府政党などに対する陳情も夥しい数にのぼつたといいます。

——当初は独立後も解放されない人々への同情という色彩が強かつた「戦犯釈放運動」でしたが、この運動の広がりと共に、東京裁判とは何だったのかという問題意識が国民的に高まつてきました。

——また当時の改進党議員の山下君江も、東京裁判を「法律の権威を失せしめた、拭うべからざる文明の汚辱（傍点筆者）」と非難しています。国会決議は明らかに、東京裁判を否定する意図をもつて行われたのです。

国際社会に復帰した日本がまず行つたことが、戦犯釈放要求という形での東京裁判への異議申し立てであつたといふことは、戦後政治の原点を考えるうえで忘れてはならないことではないでしょうか」と結んでいる。

こうした動きがあつたことは、筆者も今まで知らなかつたが、ドイツがナチスの犯罪の時効を認めないことと国会決議で決めた（ジュミット首相の時代、一九七九年）のとうらはらに、まさに「くさいものにはフタをしよう」式の日本人的な国民性がはつきりと現れているのではないかとこの時に感じた。

こうして、「この間の戦争は侵略ではなかつた。」「日本の軍隊は海外で決して悪いことはしなかつた（傍点筆者）」式の論理が、すでに講和条約締結後にうつすらと現れており、何年か経つうちに「そんな戦争はなかつた」式の論理に切りかえられてしまうのではないかとの危惧を、筆者は感じ始めているのである。

3. 教科書の分析と対戦争記念館設立反対運動

一九九五年の三月二〇日、丁度地下鉄サリン事件があつた当日、筆者は東京の江東区にある「教科書研究センター附属教科書図書館」で、現代史が各国でどのように教えられているかを分析していた。

附属教科書図書館」で、現代史が各国でどのように教えられているかを分析していた。もちろん翻訳本によつてその頁数を調べたのだが、例えば中国で用いている一二年制の中等課で使われている「中國歴史」、人民教育出版歴史編集室編一九六〇年版（日本語訳、帝国書院、小島普治訳、一九八三年版）は、満州事変から太平洋戦争まで六〇頁をさき、さらに日清戦争以来の中日関係を含めると一八五頁を、日本の「侵略戦争」と規定して記述している。

もう一つの、「韓国、その人々の歴史」（一九八二年版、井上秀雄、鄭早苗訳、帝国書院、一九八三年）は「日帝の國権略奪と民族の抵抗」と題して、二八頁をさき、多くの写真をのせてゐるが、その中で、植民地教育と題して韓国が日本より劣る民族としてつくり上げるために、教師が刃をさげて教壇に立つた写真などが生々しく載つてゐる。

つぎにヨーロッパに目を転じ、日本と協力して世界を相手に闘つたドイツではどのように扱われているだろうか。ベルリンの壁の崩壊前のドイツ民主主義共和国（DDR）

が一九七〇年に作つた教科書で（一九八三年　ほるぶ出版、編訳木谷 勲、井代彬雄訳）では、一九一七年のロシヤ共産党革命に遡つてとり上げ、第二次大戦の終結までを一頁にわたつてとり上げ、日本の中国侵略から米軍との戦争終結までに至る歴史を、多くの写真入りで紹介している。

また一九七三年に出た西ドイツの近代ドイツ史（世界の教科書シリーズ15、翻訳は一九八二年成瀬治、松俊夫訳、帝国書院）では、一九世紀末から現代に至るまでを五五頁にわたつてのべ、そのうちドイツのナチス独裁から敗戦までを、三四頁さいて紹介し、東独と同じく日本のアジア諸国支配、日米蘭戦争にまでふれている。

これに対しても、日本の教科書はどうであろうか。

筆者が二一冊の高校教科書を分析した結果では、満州事変から太平洋戦争終結までを平均二〇頁をさいており、ひどいのになると、太平洋戦争から講和条約締結までをわずか四頁ですましているもの（「くにのあゆみ」日本教育史大系、講談社、昭和五三年による）や、日本軍がいかに勇敢にして戦つたか、いわゆる勝者の歴史のみを誇張し、その間にいかなる残虐行為を行つたかについての記述は全くみられないもの等、色とりどりである。

以上のような次第で、日本の中高校生は戦争の歴史をあ

まりよく知らない結果となり、隣りの中国や韓国との歴史的認識のギャップは倍加され、さらに旧軍隊に属し、今復活して閻僚になつた人びとの妄言をみると、加害者と被害者の間で、これまでに一つの歴史的認識のギャップがあるのかと疑いたくなる程の違いが見出されるのである。

更に現在尚解決を見ていない従軍慰安婦の問題にしても、当時は商娼としてそのようなことが公に認められていたことなどを発言する大臣（奥野法相）もいる位であるので、昭和天皇の免責からはじまつて、この戦争を行つたこの意味をぼかしてしまう日本の思想の曖昧さが露呈されてしまうのである。

さらに昨年の夏までに、靖国神社の隣りに建つ予定になつていた戦争記念館に関して、遺族会の代表の意見と、これをアジアの歴史資料センターにしたいという学者グループとの対立によつて、戦後五一年目を経た今日、ばく大の予算（一二三億円）を計上していながら、未だにメドがついていないといふお笑い話がまかり通る。こうして日本ならではの現象が、国内の至る處に目立つのである。

4・トラウマ研究の動向

筆者は一九九二年の夏、アムステルダムで開かれた「国際トラウマ学会」に出席したのを機会に、世界的にみてトラウマ研究（とくにトラウマ後遺症群（PTSD）が盛んになつてきている旨を同年の九月七日の朝日新聞文化欄で紹介した。

ここでとり上げたのは、当時から六年前に起つた旧ソ連邦のチエルノブイリの原発事故と、ヒロシマの被爆体験者との類似性、また戦争によるトラウマとして、前の大戦中旧日本軍のインドネシア占領中に強制収容所に送られ、苛酷な労働を課せられたオランダ人市民約七万人が現在オランダに住んでおり、そのうちの二五パーセントが戦時中のトラウマ体験者だということなどを紹介した。

彼等は極度のうつ状態になり、集中力が冒される。環境異変などにおいて敏感となる。突然の身体の震えがおこつたり、悪夢にうなされて呻き声と発汗があり、夜中にとび起きるなどの現象が、当時訪れたアムステルダム郊外にある病院（ツエントルム45）でおこっていることを知り、また一九九一年の湾岸戦争に参加した米軍の将兵達のおこし

たトラウマ——戦場場面で爆弾の破裂する音や、戦車の音を聞いたり、敵味方の兵士が傷ついたり、倒れていくのを目撃するのだが、戦闘が終わり、帰還した後最初の一週間位は、半数以上の兵士が凄惨な戦闘場面が脳裡に浮かび、これが睡眠の妨げとなり、それを回避するのに苦労したと答え、それを拒否したり、不安と怒りが起つり、自分を疑つたり、うつ状態になるが、数ヶ月もたつと、それは束の間の戦闘の出来事であつたという事実を確認し、それを客観的に受け入れて行く傾向が出来上がつてきたという。

これは、どの戦争にも見られたもので、日中・太平洋戦争の時にも勿論見られた。当時は「戦争神経症」という名で呼ばれていたが、最近は精神医学・病理学が進んだため、この問題が新たに注目され始めた。

この報告が出た後、二年後の一月早朝におこつた阪神大震災（死者五千人）、その二ヶ月後におきた地下鉄サリン事件（死者十人、重傷者五千人）が相ついでおり、トラウマ現象がにわかに注目されはじめた。

何か今回の戦争責任を追求しないツケが、日本の一部でおこつたような結果となり、このトラウマ現象（とくに災害時の）の研究が、日本の精神医学会や心理学会等において発表される件数も倍増してきているという。

こうして外国ではすでに盛んであつたトラウマ研究が、わが国でも不安や安全を突然おびやかす大災や人災が現れることによつて、最近の医学や心理学の進歩により、この異常現象がとり上げられるようになつており、戦争や平和時代に関係なく、個人の「危機管理能力」が、新しく問われる時代になつてきたといえる。

(二) 國際問題——とくにベルリンの壁が崩壊した後に生じた問題を中心に

1. 序論

ここではまず、一九八九年秋のベルリンの壁の崩壊以後にヨーロッパで何がおこつたかを論じてみることにしたい。

それにつけて参考になるのは、自らがヨーロッパの出身であり、平和研究に著しい足跡をのこしたヨハン・ガルトウングの、一九九〇年の三月一〇日、国際基督教大学で行つた講演を基にしながら論じてみることにしたい。(ヨハン・ガルトウング「東欧一九八九年秋、何が何故おこつたのか。——理論的スケッチ」平和研究、日本平和学会発行、早稲田大学出版会 第15号、一九九四年一月一一三～一二一頁による)

氏は、一九八九年の東欧の秋の崩壊を、二度と再現しない現象であり、立証—反証によって結論づけるのではなく、

理性にしたがつて理論的か否かを思考的に実験していくことが出来ないとし、出来事（促進要因）と過程（累積要因）とを区別する必要があるとし、有名なアリストテレスの四要因、すなわち起動因（推進）、目的因（牽引）、形相因（最終的な形態）、質料因（出来事発生の媒介となる問題）の四つのすべてに目配りしながら論じている。

まずベルリンの壁が崩壊した具体的な要因として、(a)

民衆のパワー、(b) 政治の優位、(c) 平和政策という三つの要因の共働作用という観点から論じている。

これらの原因は、単なる出来事ではなく、それぞれの要因が過程として機能したと考ええる。

まず起動因として、これはスターリン主義と核至上主義ではなく、それに対する反作用であるとしている。

具体的に促進したのは、主体的、集団的嫌悪と差し迫った避難の要求であり、目的因^②牽引者は、起動因に異なる脱出の欲求のレベルを越えた方向感覚を附加したにすぎないという。すなわち目的因は、システムに内在する目標、あるいは組み込まれた性質ともいうべきものであるといふ。

そして実際の歴史が、隠された記号体系の示す方向に向かうかは、他の要因、とくに形相因（最終的状態）と質料

因（出来事発生の媒介となる問題）に左右されるという。

具体的には現在のヨーロッパにとって、スターリン主義と核至上主義とが展開の障害になつており、スターリン主義が、個々の人間の平等を強調したことが、強い個人同士の自由を妨害した。形相因は隠喩として、起動因から発するエネルギーが流れるアーキタイプとして考えられる。それはある種の靈氣としての革命であり、システムが形成される運動の中では、さまざまな姿勢が生まれ、多くの役割が果たされ、多様な行為が行われるが、そうした部分を時間的に結合していくのがその靈氣であるとする。そして質料因は媒介として、ポスターと蠟燭と文化遺産を掲げていく具体的なテーマであるとする。そしてこれらはみな内在する目標をめざしているという。

――社会的経済的安全という利益が犠牲にされ、高度に競争的な個人主義に立脚した市場経済が選択されたことにおいて、西側の宇宙觀はすでに勝利に輝いており、統一ドイツと統合（西ヨーロッパ）という問題の多い組み合わせについても同じことがいえ、それはヨーロッパ大陸とアメリカ大陸に類似した状態へと変容させるであろう。すなわち、EC／統一ヨーロッパは、米国の役割を、東欧は崩壊したソ連とともに、ラテン・アメリカの役割を演ずること

となるであろう。ソ連では、各共和国の形式的平等性が放棄され、巨大な市場が生まれてくる。ここにおいて目的因が作用し、ヨーロッパが正常化されるのである。」と結んでいる。(酒井由美子訳による。原題は、J. Galtung, Eastern Europe Fall 1989 : What Happened And Why? A Theory Sketch)

2. 最近におけるドイツの保守化傾向について

日本と同じ敗戦の道をたどったドイツも、ブラント・シュミット両首相の時代を経て、現コール首相の時代になると、今回の戦争責任の問題もかなり曖昧なものになつてくる。

一九七六年八七年ごろ(とくに一九八四年ヴァイゼツカー前西独大統領の演説が出るまで)は、西独、東独とともに、ユダヤ人の大虐殺(ホロコースト)をはじめ、前回の戦争に対する反省色が色濃くあらわれていた。筆者も、「ナチスの犯罪——癒えぬ関係諸国の現状」(毎日新聞、一九七八年一月一四日夕刊)「ナチス犯罪時効撤廃の後に——生涯をかけて追及、ヴィーゼンタール氏」(毎日、一九七九年十月二六日夕刊)、「ナチスの犯罪と時効」

(朝日新聞文化欄、一九七九年一月二〇日)「日本の戦争責任追及は甘い——ナチス弾劾をやめぬ欧州と大差」(一九八三年八月一五日、朝日新聞朝刊)などを、当時の新聞に書いたことがある。

ところが最近筆者が目にした三島憲一氏(大阪大学教授・ドイツ思想史)が、ベルリンの高等学術研究所に客員研究員として一年間滞在された体験を基に書かれた「文化とレイシズム」(岩波書店刊行、一九九六年五月)を読むと、ドイツの保守化傾向が目立つており、民族差別観の抬頭などがあり、状況は今の日本とかなり似てきていることを感じたのである。

その一つは、且てヤスパースの宿敵でもあつたハイデガー(一八八九—一九七六)が、ナチスに協力しながらも、実存主義を唱えたことは有名だが、一九三四年に書かれた「論理学綱要」が一九九一年にドイツ語とスペイン語訳で再版されているそうで、その中に「民族は歴史によつて作られる。民族は歴史を担つて進み、また歴史によつて担われる。それは歴史(過去)から前に進み出ることによつて、歴史(未来)へと進んでいく。——血は、すなわち血統は、心情によつて決定されている時のみ、人間の基本的規定とともにありうる。血の声は、人間の基本的情緒から来る。

そしてそこには、我々の現存在が、労働によつて規定されている」など、ナチスまがいの文章で書かれている本が売れているという。(三島憲一、同名、三六頁)

また現代史研究の権威として知られるエルнст・ノル

テ(ベルリン自由大学教授で、筆者も会つたことがある)

——この人は元々歴史的保守観を守りつづけてきたそうだが、現在は「話にならん」と歴史学者から爪はじきをされているという。

たとえば、一九九四年秋の「シュピーゲル」のインタビューで、アウシュヴィッツの死者の多くは、ガス室ではなく、苦役や飢餓や疫病で亡くなつた可能性もあるし、巷間で云われている数は確かにわけではないといい、またナチスの戦争は、ヨーロッパを統一するための戦争という側面もあつたとのべ、これは今の日本の閑僚が、このまえの戦争は、東アジアの解放を引きおこし、現在のこの地域の繁栄の遠因でもあるといつてゐるのと類似しているといふ。また一九九四年にニーチェ生誕記念にちなんでヴァイマールでシンポジウムが予定され、演者としてノルテを呼んだ。ところが他の参加者がプログラムの中にノルテの名前を見出したので騒ぎ出し、ノルテを発表者リストからはずすよう要請したのに対し、突然それは不可能であるので、

会議全体をとり消すという騒ぎがおこつた。

しかしノルテはベルリン大学を定年でやめた後も、淡淡として「フランス革命以降の右翼と左翼」という講義を続いているといふ。(三島前掲書、五七頁)

このように最近のドイツにも変わつた歴史学者がいるものだなど筆者は思うようになった。

つぎに「戦後五十年の深層」と題する章で、ドイツ降伏の日(一九四五年五月八日)、フランス軍がアルジェリアの独立をめざして戦つた兵士達四万五千人を虐殺したという記述が出てくる。(三島前掲書、九一頁)

またこれは一般的なニュースであるが、中立国スイスが、大戦中ナチスに協力したというニュースが明るみに出た。(一九九六年七月二十四日付朝日新聞朝刊)

三島氏によれば、ドイツは一九六〇年の後半までは、戦前からの連続性が強いことは意識されて来なかつたといふ。たとえば一九五〇年の初頭に、オランダ人親衛隊の多くが、ドイツに逃げ、政治的亡命権を与えられたという事実も、最近問題になつてゐるといふ。(同書、一〇二頁)

また自分では下手人ではないものの、自分達の父親がなにをしていたかを、この不幸な国に生まれたアルカイックな呪いからの解放があつた(同書、一〇五頁)とのべ、最

後に、「ドイツ人の行つた戦争」「ドイツ人によつて行われた虐殺」「ドイツ人がもらした苦悩」の表現は、日本の国家元首の演説で、日本の国家の責任者が、過去において行った演説の数歩前を行くと、三島氏は結んでいます。(同書、一四〇頁)

これを読んだ後に、また凄い本に出くわした。題名は「フランス人のなかのドイツ人」で、ジャッククローネ著 京頼三訳、未来社、一九八九年、刊行、原著出版は一九四五年にアルジエリアから出版されたものである。

まさに「ワルシャワ・ゲットー」そのものが、フランスのアルザスとローレヌ地域でおこったこと、すなわちナチス占領下、ヴィシー政権の下で、同政権が一言も言わずに、アルザスとローレヌを併合させ、ライン流域のフランス人を敵軍から動員させるがままにした。すなわち彼らが“ドイツ人”であると公言したアルザス人とローレヌ人を強制的にドイツ軍に編入し、彼ら自身の同胞とフランス同盟国と戦わせようとした。(同書によれば、この地域は中世の戦争から始まつて第二次大戦まで、八回の戦争をおこしており、それによつて分断されたり、フランス側、ドイツ側に入れられた地域もあるという。)

一九四四年六月六日、連合軍のノルマンディ上陸により、

ドイツ軍は次第に後退するが、とくに戦況が不利になつた同年六月一〇日、ナチス親衛隊が、中世フランスの山村オラドゥール・スユール・グラースで六四三名(内五〇〇名は婦女子)を教会に閉じこめたまま犬を放つて虐殺したという事件が発生した。これは所謂オラドゥール事件と称され、一九五三年にフランス法廷で裁判が行われ、判決が下されている。

こうして第二次大戦中フランスのアルザス地方が、人命的にも物質的にも最大の被害をうけたといわれる。(同名書訳者解説 三八〇頁)

ところが、奇しくもこの本を読んだ翌日の朝日新聞朝刊には、「ドイツ国境の地の『古傷』うずく」と題して、「ナチスに徴兵され、住民虐殺に関与、元兵士、傷病軍年金を請求」という、磯松パリ特派員の綴つた記事がかなり大きく取り上げられていた。

そしてオラドゥール虐殺遺族会の会長で、新婚の妻と母親を亡くしながら、かろうじて虐殺を逃れた人の話を載っていた。いわく「年金請求の話を聞いた時、最初にわき上がつた気持ちは話したくなかった。同じフランスでも、アルザス地方にはドイツ寄りの人がいたことは事実だ。戦争中のことであり、個人を責めないが、五十年たつても、虐殺の

事実は忘れることが出来ない」と語っている。(一九九六年六月八日付朝刊による)

こうしてヨーロッパにはまだ、これまで見てきたような、あまり人が口にしたがらないものを含めて、大陸のあちこちに、前大戦のしがらみを引きずつていることも、また事実ではないかと思われる。

確かにヨーロッパは、戦後処理の問題をいちはやく解決し、ヨーロッパ合衆国という理想への経済的枠組みの確立へと向かつて動き出している。

しかしそれとは別に、ナチスが行つた被害国民への残虐行為は、忘れられてはい、戦傷の傷あとは、今尚大きく影を落としているのではないかと思われるのである。

3. 東欧における民族問題と難民問題の発生

一九八九年のベルリンの壁の崩壊後、東西ブロックの解消と共産主義の終焉を迎え、東欧にくすぶつっていた民族問題の発生と難民の流出——それらをいかにして解決し、援助の手をさしのべるかという重要な問題が生じてきただ。

筆者が一九九三年の四月から翌年の三月まで、客員上級職員として滞在したオックスフォード大学には、世界では

恐らく初めての試みである難民研究センターというのが、クaine・エリザベス・ハウスと、ダーディントン・ハウス（大学本部のある建物）の二ヶ所に設けられており、ここには一〇名の評議員と、それを補佐するメンバー（主としてオックスフォードの各カレッジの教職員からなる）と九名の贊助会員（主として英國歴代の大天使級の人物）が名前を連ねている。またリサーチ・スタッフには、三〇人の客員研究員、大学院生などが集まつており、所長にはアメリカ人で文化人類学専攻のハレル・ボンド女史がなつている。

一九九一～九二年の年次報告によると、予算九七万六二一八ポンド（約一億四、六四三万円）という桁はずれの予算を計上しており、これが常勤する三〇人の年間のサラリーや使われている。

もう一つこの研究所で感心したのは、一二三二ヶ国の資料が九三項目に分類され、例えば日本の難民問題に関する項目を調べたい場合、コンピューターのキーボード「ジャパン」を押すと、直ちに一〇点程の文献がディスプレイ上に現れるという仕組みになつていていることである。

つぎにこの機関の目標と意義についてであるが、一九八三年に強制移住させられた人々の体験とその経緯などにつ

※ 学際的な協力の下で研究を行ふ、彼らを教育したり、
また難民問題に関するセミナーを開いておる、われら定期
刊行物を出版してゐるところ。

筆者の田辺も始めたのは、Journal of Refugee Studies
という雑誌が、年四回オックスフォード大学出版局から発
行しておる、たゞれば一九九二年の第五巻に取組む
いわゆる七篇の論文が載つてゐる。

K. Sword (School of Slavonic and East European
Studies, London et al, A Report of the Third Annual
Meeting on International Advisory Panel, January 1992
; N. Boothby, Institute of Policy Sciences and Public
Affairs, Duke University), Displaced Children : Psycho-
logical Theory and Practice from the Field ; K. Koizumi
(Faculty of International Relations, Daito Bunka Uni-
versity, Japan), Refugee Policy Formation in Japan :
Developments and Implications ; J. Perera (Refugee
Studies Program, University of Oxford), Political Devel-
opment and Ethnic Conflict in Sri Lanka, J.
Davis(Istitute of Social and Cultural Anthropology,
University of Oxford), The Anthropology of Suffering ;
D. Warner and J. Hathaway (Graduate Institute of

International Studies, Geneva, Switzerland and Osgoode
hall Law School, York University, Toronto, Canada),
Refugee Law and Human Rights.

この起業者ハーマンチャウ（アフリカ中部の国）で
行われた二つの国際会議の報告書、一〇月にわたる難民問
題の本の書評が行われている。

いわば、このセンターを訪れた人達が、どのような研究
課題に取り組んでゐるかに關して概観してみよう。

- (i) イスラエルとエチオピア系ユダヤ人の問題
 - (ii) 人権並びに国際法の適用からはずされた人達の問題
 - (iii) NGOの国際的な役割、および最初に亡命し保護をう
けた人々の民文化と、彼等を支える経済問題
 - (iv) イスラム法における亡命者庇護の法律と、アフリカ現
行法の問題
- (v) パキスタンにおけるアフガンの亡命者に関する健康問
題、受け入れと再定住の問題
 - (vi) 国外追放者および南アフリカに帰る人々の再統合に関
する社会秩序の問題
 - (vii) ベルイツ統合後の移民問題
 - (viii) 難民の定住、生存権、ならびに公共政策
 - (ix) 婦人難民を保護する法律、制度の問題

(x) 現行の収容所施設の妥当性と地域収容所施設の妥当性に関する国際会議の可能性

また、一九九一～九二年に行われた講義およびセミナー

に関しては、つぎのようなものがある。

(i) レバノンおよびスリランカから来た難民に対するデンマークの反応

(ii) 新たに再定住を求めてきた児童難民の健康の問題

(iii) 難民と紛争解決のためのあたらしいテクノロジー

(iv) 内戦における脅威の知覚と行動——とくにグワテマラ

北西部の高地にすむクウェイチ・インディアンの問題

(v) ユーゴスラヴィアの分裂の問題

(vi) スウェーデンの難民に対する社会的要要求に応える挑戦

(vii) タイの難民問題

(viii) ヨーロッパの収容施設を求める人々に関する研究

(ix) 共産国からの移民の大量脱出の問題

以上の問題からみても、日本においては一寸考えられないような、世界各地に存在している難民問題を多方面にわかつて研究していることがわかるであろう。

現在の世界に流出している難民の数は多く、また多岐にわたつており、これらの問題に対する対応、またその研究

と実施において、我が国ではあまり関心がなく、またその対応策において熱心に考えられていないのは、寒心に堪えないところである。

それでも、ベトナム戦争以後に流出したカンボジア難民の受け入れに関しては、政府が重い腰を上げ、外務省の後援の下に、アジアの難民対策本部が設けられ、そこを中心として一九九二年末までに、八、六〇〇〇人のカンボジア難民を受け入れ、日本語の教育から就職、帰還民のアフター・ケアに至るまで行い、一定の成功を収めているようである。

筆者のオックスフォード滞在中、また来る前に拝聴した吹浦忠正氏（「難民を助ける会」代表幹事）の講演や、その前に難民研究センターのフェローとして滞在された大東文化大学小泉浩一氏の論文や、難民対策本部から資料をとり寄せ、これらを参考にして、一九九三年八月中旬に米国ヴァージニア州アシュランで開かれた国際平和シンポジウムで「イングランド難民の問題とその心理的適応」と題する論文を発表し、それが好評を博し、ワシントンの米国心理学会発行の機関誌（*Peace Psychology Newsletter*、現在は *Peace and Conflict: Journal of Peace Psychology* という題名に変更され、多くの論文が掲載されていく）に発表

された。(一九九四年四月号、二七〇三二頁参照)

しかし、世界には尚二、二〇〇万という数の難民が、移住地不足のまま存在しているのを見るにつけ、日本側の受け入れ態勢は決して満足すべき状態にはないという、アムネスティ・インターナショナルからの批判が出ている。

他方NGOの医療団や各種の宗教団体を送り込んでいるが、これらが難民解決のためにどのように貢献をしているのか、国内では十分な論議がなされないままになっていること、またこの援助が、難民解決のための正当な方策であるのかどうかの問題も念頭におかなければならぬであろう。

われわれはここで、民族紛争と難民の問題をもつとグローバルな見地から眺め、難民対策は、人口の移動、流出、再定住という大きな国際問題として存在していることを念頭におき、非軍事的な面での人道的な援助、とくに難民対策にもつと積極的な貢献をしなければならないのではないかろうか。

(以上は、筆者が一九九四年四月にオックスフォードから帰つて間もない時期に、東海大学の社会科学研究所主催の研究会で報告し、それをまとめて寄稿した論文「難民問題の課題と展望」、国際社会の人口動態と日本の対応、東海大

学社会科学研究所発行一九九五年五月、五七〇六二頁の中から重要な部分を抜すいしてのべたものである。)

4. 最近の平和研究の動向について

平和研究に関する問題意識がつよく、それを具体的な形で実行するという点でまさつているのは、何といつてもアメリカ合衆国であろう。

ここでは、日本に比べて約一〇倍の心理学者がおり、その中で卓越した行動的な心理学者の数が多いことが特徴となつているのは衆知の通りである。

アメリカにおいては、平和問題に関する関心はすでに第一次世界大戦終結の後からはじまつており、国自体と国民が平和志向の傾向をもつてゐるためと思われる。しかし一旦事が生じると、軍事力やばく大な予算を登用して、他の弱小国を助けながら、戦争終結に導くという政策がそこにはある。アメリカ的な正義感・道義のために他国を救うのだという意識が、政府や国民の間に浸透しているためであろう。

アメリカにおける第二次大戦後の平和研究は、一九五九年ミシガン大学に「紛争解決センター」をつくり、更に

Journal of Conflict Resolution を発行する所になつてゐるが、これは「平和心理学」の歴史をさかのぼると、1960年には、ケンタッキー州立大学で、ナチスの上級幹部として殺されたジョン・ケネス・ボールディング（1963年死去）やW・アイザームによるクワーカー教徒の団体によつて、Peace Research Society が作られた。

この前、ヨーロッパではロンドン大学で学んだハーバード・カーンが、英國のヘンリー（オズロ）の Peace Research Institute やつゝ、『Journal of Peace Research』を発行したのである。

このものが影響のとなり、1973年日本平和心理学（IPRA）が出来、1973年には日本平和心理学（PSAJ）が発足するに至る。

一方米国心理学会では、各部門の最後の部門（因ハ部門）として Division of Peace Psychology やつゝ、（1986年）の初代部長は、紛争解決の研究で知られるヤーネ・マイケル・ウッドゼルズ（北米）で、彼は第二期日本の米国心理学平和心理学部門の部長をつとめた人で、1991年以來、この委員会の会長をつとめしており、中々のやり手で

アメリカを中心とした活動でもう一つ忘れてはならないのは、国際心理科学連合（IOPSS）の平和問題研究委員会の活動がある。これは1988年の八月オーストラリアで行われた国際心理学会議のあとに出来たもので、その委員は地理的分布を考慮して、ルーベン・アルディア（ラテン・アメリカ）、クラウス・ベンケ（ヨーロッパ）、ヤート・ハーマイチュ（北米）、メリカ・フライデンベルグ（オーストリアとアジト）、ラジム・カブンダー（南アフリカ）と筆者（日本および極東アジア）がなつており、委員長はマイケル・ウッドゼルズ（北米）で、彼は第二期日本の米国心理学平和心理学部門の部長をつとめた人で、1991年以來、この委員会の会長をつとめしており、中々のやり手で

ある。

この委員会は、国際心理学会とは別に、二年おきに国際シンポジウムを開いており、次の課題を討議しているが、この委員会の簡単な紹介については、日本心理学会発行の「ニュース・レター」一九九六年一号六頁をご覧いただければ幸いである。(筆者が寄稿)

つぎに、日本の心理学界における平和研究の現状であるが、一九八五年「平和のための心理学者懇談会」が発足して以来、かなりの研究発表、自主シンポジウムなどを実施してきた。

昨年(一九九五年)一〇月、沖縄で第五九回日本心理学大会が沖縄コンベンション・センターで開催され、筆者と東江平之氏の企画による「戦後五十年と平和——広島・長崎・沖縄」が公開シンポジウムとして開催されたが、集まつた聴衆は、時期もあつてか、非常に少なく、三〇名前後であつたと記憶している。

この他大会では、「社会・文化」の中でポスター・セッションとして「沖縄及び首都圏の人々の天皇觀・皇室觀」というのが三本(沖縄大学と慶應義塾大学との共同研究)発表されているのが注目された。

これに対しても今年の九月一〇日から一二日に立教大学で

行われる第六〇回日本心理学会大会では、口頭発表で東北大渕憲一氏と盛岡短期大学の福島治氏の「紛争解決における文化的価値——目標志向と目標達成」があり、また同じく「社会・文化」の部門で、「対人葛藤における多目標・協調的同一性と自律的同一性」の研究などが目立ち、「発達」部門では、ポスター・セッションだが、「高齢者の戦争体験の回想に関する研究」(1)(2)(いずれも聖徳短期大学の長田由紀子氏と東京都立医療短期大学部の長田久雄氏)の発表がある。

これらの動向を見てもわかるように、日本の心理学者は、平和問題・過去の戦争体験をまつ殺してはいない。これらもつともつとつ込んで、研究していくかなければならぬ問題が山積しているのではないかと筆者は思うのである。今年(一九九六年)のマス・コミ論調は、一般に低調なのが目立つたが、日本にはまだまだ過去の侵略戦争・十五年戦争を含めた問題に関して掘りおこして行かなければならぬことが沢山あることを最後にのべ、本書の第一部*を終えたい。

*この中で国際問題として、新たに発生したソ連のチエチエン進攻、フランスの核実験、アメリカにおけるイラク進攻などの問題があるが、枚数の関係で割愛した。

第II部

語りつぐ平和心理学

古澤

聰司

(一) 日本の心理学はどう発展したか

はじめに

心理学研究の国際連合的組織である国際心理科学連合 (International Union of Psychological Science, IUPsysS) に日本から代表加盟している日本心理学会は、今年一九九七年で創設七〇周年を迎えるという。本年九月一七日から一九日まで関西学院大学において開催予定の日本心理学会第六一回大会においては、この節目の年にあたり、大会の基調テーマを「歴史に学び、明日を想う」とさだめて、二つの記念シンポジウム「二十一世紀の心理学の構築をめぐして—新しい方法論を考える」と「わが国における心理学の専門教育について」が企画されたほか、わが国的心理学界の先達である諸先輩（南博・波多野完治・石原岩太郎の三先生）にご自分の心理学を人生と重ねてお話ししただく、スーンレクチャー・シリーズ「わが人生・わが心理られてこなかつたといってよいのではないであろうか。

「学」という企画もみられる。さきの基調テーマを設定された大会開催校の熱意がひしひしと感じとれる内容となつてゐる。

しかし、これまで、日本心理学会のみならず、日本の心理学の世界では、日本における心理学の歴史的歩みや未来への展望に、はたしてどれだけの追究が重ねられてきたであろうか。それは、日本における心理学史研究の確立を主張する少數の若手研究者たちも近年になつて指摘しているように（鈴木祐子ほか七氏著「日本の心理学史研究の現状と意義」、『心理学評論』一九九五年、三八巻三号 所収論文参照）、少ないと言わざるをえない。とりわけ、いわゆる十五年戦争の時期の事柄については、資料の散逸ということもあろうが、それよりも、その事柄が関係者の暗く重い過去と重なつていてることが多く、口外されず、たとえ口外されてもそれを第三者が公にするということはきわめて困難であるという事態が戦後、長い間つづいてきたといつてよい。その結果、戦中さらには戦前の日本における心理学研究のことについては、「悪かった」と判断されそうな面はもちろんのこと、「良かつた」と判断されるであろう面についてでも、戦後世代の心理学者にはほとんど何も伝えられこなかつたといつてよいのではないであろうか。

そこで本書『語りつぐ未来を拓く平和心理学』の第II部「語りつぐ平和心理学」の（一）「日本の心理学はどう発展したか」では、日本における心理学史研究の大先達・城戸幡太郎先生の論稿「日本心理学史考—第二次世界大戦の終るまで—」（『東洋大学社会学部紀要』、一九六三年、四巻 所収論文）から、いわゆる戦時中の日本における心理学研究の紹介がなされている部分を中心に抜粋して読者の参考に供し、第II部への導入をはかることとした。（古澤聰司）

日本心理学史考——第二次世界大戦の終るまで 城戸幡太郎

：日本では実際問題解決のための心理学的研究は民間の研究機関や大学の研究所よりもむしろ官庁で行われ、多くの心理学者は官庁に採用され、または研究を依嘱された。

（1）官庁と心理学

官庁の業務に心理学を最初に適用したのは逓信省で、貯金管理局では、計算、書記動作、伝票整理について鈴木久蔵、千輪浩が研究した。日本では計算のために珠算器を用い、それに天才的な能力を示すものがあるので、特にその能力についての実験的研究が行われた。電信局では発信受信の速度及誤謬、疲労と休息、配達夫の能率に関する研究が田中寛一、淡路円治郎、石井俊端、浜中浜太郎によつて行われ、電話局では電話交換作業の経路、疲労と休息、作業と日時及季節との関係、通話の頻度と社会活動の類型と消長、気候との関係についての研究が寺沢巖男によつて行

われ、通信省の所管であつた放送局は土井友次郎が声の類型についての研究を行つた。職業指導に関しては東京及び大阪に職業紹介所及び少年職業相談所が設置され、久保良英、淡路円治郎、浜中浜太郎、岡部弥太郎、狩野広之、鈴木信、奥田清が適性検査及び職業相談、教育相談を行つた。一九三七年には内務省社会局に職業課が設けられ適性検査方式が決定実施され、一九三八年には職業紹介所は国管に移管され、心理学者は職業技師として採用された。また内務省社会局に保護課が設置され、高瀬安貞は心理学者として採用され、別に設置された軍事保護院では傷痍軍人の職業再教育及び職業教育が行われ、辻村恭男は心理学者として採用され、渡辺徹は傷痍軍人職業顧問として依嘱された。一九三八年国民登録制度が実施されるようになつて心理学者は心理技術者として登録させられ、翌年には地方府に心理技師が配置された。内務省の社会局が厚生省として独立し能率課が設置されてから労働者の能率増進及び労務管理に関し心理学者が採用されたが、戦後厚生省から更に労働省が独立するようになつてから、職業指導及び職業補導、職業分析、技能者養成カリキュラムの作成は労働省において三井透及びその他の心理学者が行つた。

運輸省では保安科学研究室を設け心理学者に鉄道従業員

の適性検査、作業分析、事故防止について研究を行わせている。

司法省では寺田精一、吉益修夫、石井俊端、内田勇三郎に依嘱して犯罪心理学を研究させたが、刑務所や少年院にも心理学者を採用し、受刑者の性格を研究するために犯罪生物学研究所を設けた。戦後司法省は廃止されて法務庁が新設されてから、矯正局に犯罪者の分類及び処遇の科学的管理を企画する矯正科学審議会が設置され、心理学者として淡路円治郎が、教育学関係として城戸幡太郎が委員として依嘱された。家庭裁判所に附設された少年鑑別所の技官としては心理学の専攻者が選ばれることになった。

文部省では、旧制の高等学校、専門学校、師範学校における心理学の教師に対しても資格を与えていたが、高等学校における心理学の教授要目を規定するに当り、形態心理学の観点を取り入れすぎたので、非難を受けて修正した。これは形態心理学に対する非難ではなく、文部省による教授要目の規定が一つの立場に捉われることは学問の研究と教育の自由を拘束するものであるとの理由からであつた。

(2) 第二次世界大戦と心理学

海軍では一九一六年以来海兵の適性検査及び技術訓練の方法に関し心理学的研究を行い、一九一九年には海軍省に実験心理学調査委員会を設置し、一九二一年には海軍臨時適性検査研究部を設置し、一九二四年には掌電信志願者の適性検査を実施し、一九三〇年には少年飛行兵及び海軍軍楽兵志願者の適性検査を実施した。当時海軍で心理学的研究を指導した心理学者は松本亦太郎、田中寛一、増田惟茂、寺沢巖男等で實際の研究は海軍士官が担任していたが、一九三一年には文官として心理学者を任用し、海軍技術研究所心理学研究部に実験心理班を設け（一九三二）海軍砲術学校に実験心理研究分室を設け（一九三三）横須賀海軍航空廠医务部に実験心理班を設けた（一九三五）。当時の研究は主として海軍工員の適性検査であったが、一九四〇年には土浦海軍航空隊に適性部が設置され、水中測定志願者の適性検査が実施され、モールス符号受信作業の心理学的訓練法が研究され、一九四一年には海軍技術研究所に実験心理研究室が新築され、心理学専攻者を文官の外に予備士官として採用することになった。同研究室での主なる研究は

工員の適性検査、受信特に発光信号受信における適性と訓練、ステレオ測距手の選抜及訓練に関するものであつた。一九四二年には特に航空に関する心理学的研究の必要が感ぜられ、土浦に海軍航空適性研究所の設置が計画されたが、終戦までには完成されなかつた。しかし各地の航空隊には適性部が設置され、海軍潜水学校にも実験心理研究員が常置され、海軍技術研究所の実験心理班は実験心理研究部に発展した。同部で行つた研究は、第一科（基礎）では(1)性格気質の検査法、(2)抽出視機能（見張、発見）、(3)視覚作業、(4)聴音機能、(5)両手の協応動作、(6)適性検査の実施成績整理法及び標準化、第二科（工場）では(7)工場能率診断法、(8)女子労働力の限界及能率、(9)工員の生活指導と作業指導、(10)工員実業教育法、(11)見習工採用適性検査法、(12)素人工作員適性配置、(13)作業条件及能率、第三科（術科学校）では、砲術学校、通信学校、航空学校、電信学校、工作学校の練習生及び特殊兵の訓練法及適性検査法、並びに兵員素質検査法であつた。土浦海軍航空隊の適性研究部は(1)操縦、(2)偵察、(3)攻撃、(4)通信、(5)高度飛行、(6)性格研究の六班に編成され、各班による実験的研究が行われた。一九四五二月三日には飛行予科練習生志願者約四五万人の採用適性検査が二日間で全国一斉に実施された。そのために一ヵ月

間に亘つて約一、六六〇名の検査者の訓練が土浦航空隊で行われた。

陸軍での心理学的研究は海軍よりは遅れて始めたが、その目的や方法は海軍のそれとほぼ同様であつた。所沢での陸軍航空学校は身体位置変化装置を設け搭乗者の適性及び訓練法を研究し、軍医学校及陸軍自動車学校では兵員の選抜法及び作業練習法を研究していた。陸軍士官学校では西沢頼応教授に心理学の講義を担当させ、兵員約六、〇〇〇人について軍隊テストを実施し、兵種による知能の差異、入當前職業と知能との関係、知能と教育程度との関係を研究した。陸軍航空技術研究所には心理学者を採用し、陸軍航空適性検査部を設け、三〇名の心理学者が採用され、知能検査、性格検査、認識能力（瞬間視）運動調節技能、協応動作の検査、事故頻度者の検査等が行われた。陸軍での研究として特色のあつたのは子飛行機を目標へ誘導する親子飛行機操縦の訓練法であつた。

直接軍事に関係しない方面では軍事保護院における傷痍軍人の職業指導に心理学者が協力し、日本大学の渡辺徹教授は軍事保護院の顧問となつた。渡辺教授は職業保護の困難度から重度傷痍軍人を(1)精神病寛解者、(2)神経症者、(3)結核性疾患の回復者、(4)脳損傷、(5)脊髄損傷、(6)全盲、(7)

全聾、(8)両上肢切断、(9)両下肢切断、(10)顔面醜形の十段階に分類した。これは職業指導のケース・ワークから得た結果で、就職の困難度は医学的治療の困難度によるものではなく、作業条件の改造と社会的適応の可能性によるものであることが心理学的研究によつて明らかにされたのである。

特に頭部損傷者の心理学的研究は下総治療所の盛永四郎によって行われたが、終戦後軍事保護院が廃止されるに及んでこの療養所は国立療養所として存続することになり、心理検査室では頭部損傷に関する精神病理学的心理学的研究が行われた。

(3) 終戦後の日本心理学

新進の心理学者の殆ど全ては戦争中軍隊に採用され、大學における心理学の研究は一時停滞の状態にあつたが、終戦後は彼等の復員と教育制度の改革による大学の増設によって心理学の研究が促進されるであろうと期待された。それではその当時将来の日本心理学に対しわれらはどのような期待をもつていたか。次にその当時わたしの将来の日本心理学として書いた文章を掲げて見る。果して現在の日本

心理学は当時の期待にそつて発達しているかどうか。この古い原稿をそのまま発表しようと思つたのは、戦前の日本心理学と戦後の日本心理学を比較して、将来の日本心理学はどうあるべきか反省したかつたからであり、また読者に対しては将来の日本心理学に何を期待すべきかを考えてもらいたかつたからである。

「戦後における心理学実験室の整備は経済的条件から、当分は期待されない。しかし、これまでの師範学校は大学となり、教育心理学の講座が増設されたから、この方面の研究は実験学校における研究を中心とし発展するであろう。それに新進の心理学者が実際問題の解決に当つたことから、問題設定の態度が実際的になり、理論が特殊な学説の立場に促われず、事実によつて学説が批判され、新しい事実の発見によつて新しい学説が考へ出されるであろう。そして心理学的事実は人間についての事実であり、そしてそれが日本人についての事実であるならば、それらについては一般的な法則が発見されると同時に特殊な法則が発見されるであろう。特に日本人の行動についての実際問題の解決に当つては特殊な操作法が研究され、特殊な解決法が発見されなければならない。

そして心理学は種々なるアスペクトから研究されるで

あらうが、精神物理学的方法が発展し、生物学や生理学との提携が緊密になるであろう。そして、行動の条件発生的研究は勢い社会学との提携によつて社会心理学的研究が発展し、その方法としては統計法の適用によつて新しい psychometry が発展するであろう。

しかし日本の心理学はいかに厳密な実験的操作を用うるにしても、意識の問題から離れることはできず、客観的実験に新しい主観的実験として内省の技術を発展させ、心理学は心術 (Seelentechnik) による意識の発達と共に精神診断学や精神治療学として発達するであろう。そしてかかる心理学は世界観の心理学であると同時に心理学者の世界観であり、日本心理学の性格を表現するものとなるであろう。」

(二) 語りつぐ戦争体験——戦争と私：若い心理学者への手紙

はじめに

近代日本における科学は一般的に、「国営科学」と表現されることもあるように、官僚的性格を帯びた教職員によって世界で最新鋭の知識が集積される場である帝国大学と、その帝国大学の産み出した人材によってますます完成されていく官僚的国家機構とによって、その生長が大きく制約を受けてきたといえる（杉本勲編『体系日本史叢書19 科学史』一九六七年、山川出版社刊参照）。しかし、近代科学としては後発の科学である心理学が、日本において、科学一般の受けたそうした日本の制約のもとに置かれるようになるのは、一九二〇年ごろになつてからのことであった。ここに日本における心理学の歴史にみられる悲劇性の根源がある。

一九一〇年代までの日本における心理学研究は一般的

に、いわゆる理論の研究に心理学者の興味と関心が傾斜しており、また国家や社会にかかる現実の問題の解決が心理学者に要求されるということもあまり無かつたようである。しかし、第一次世界大戦を契機に世界で始まつた軍隊の機械化は、日本においても、戦車や航空機などに代表される新しい兵器の導入にさまざまな形で対処できる人材の育成に役立つ科学（技術）としての心理学の必要性を軍部に認識させることとなつた。そして、その要求は直接、帝國大学（とりわけ東京帝國大学）を中心とした心理学者の研究の場のなかに持ち込まれてくるのである。その結果、その要求とそれへの対応としての協力という関係は、次のいわゆる十五年戦争の過程でますます肥大化を遂げていくのである。したがつて、その戦争の時代に心理学研究に携わつたものの大多数が、いわゆる総力戦のなかでの戦争への結果的関与と協力にとどまらず、心理学研究に従事したがゆえの戦争への協力をなんらかのかたちで体験することとなるのである。

日本における心理学者のこうした戦争体験は、民主化と非軍事化の潮流とそれに対する反動的潮流との動的過程としての戦後史のなかで、一部の心理学者を執拗なまでに平和心理学へと方向づけてきた（平和のための心理学者懇談

会編『平和心理学のいぶき』一九九〇年、法政出版刊参照)。

以下に紹介される心理学者の戦争体験の手記は、わたしたちの記憶にまだ新しい沿岸戦争の勃発にさいして、この戦

争への日本の軍事的非関与を「心理学者の平和声明」(朝日ジャーナル)一九九一年二月二二日号掲載)によつて呼びかけた諸先輩(この運動については、小谷野邦子「戦後日本の心理学者と平和問題とのかかわり」茨城キリスト教大学紀要)一九九四年、二八号所収論文を参照のこと。)の

うち、筆者らが手記の執筆を求めそれに応じてくださった先生によつて記されたものである。平和のための心理学者懇談会の機関紙『平和と心理学』にすでに掲載されたものであるが、より多くの衆目に供するためここに再録する。必ずしも愉快ではない過去の出来事についてご執筆くださつた諸先生にここであらためてお礼を申し上げます。ありがとうございました。なお、各先生の略歴と主要業績のリストを読者の参考のために各文末につけ加えた。

(古澤聰司)

1. 私と戦争

乾 孝

大学生になつてから、パブストの『西部戦線一九一八年』を見て、私の幼稚園時代が「第一次大戦」と重なるのだということを確認したようです。

一九一一年生まれの乾孝は、幼稚園時代から戦争とつき合つてきたのです。

ワレラハ ニッポン ガンジ ナリ
セカイイデ ツヨイハ ワレラ ナリ

イクヒヤクマンノ グンカンモ

イクセンマンノ タイグンモ

スコシモ オソレル コトハナイ

ワレラノ モツテル テツポウニ

ヤマトダマシノ タマラコメ

イチドニ ズドント ウツテヤロ

これが幼稚園で教わつた歌です。円集合をしてグルグルまわりながら歌い、最後は、鉄砲を撃つ形で「ヅドン」ときめるのです。

縁側で、絵本の中のマンガ頁を見ていました。テッペンに角の生えたヘルメットのドイツ兵が、青い軍服で「ニッポンヘイ キタ ニゲロ ニゲロ」とかけ出しているコマ絵でした。私は読める筈はないのですから、多分祖母が読んでくれたのでしょう。それを繰り返し、一人で見ていると、いつの間にか、近所に住んでいた母方の祖母がのぞき込んで、

「ニゲロ ニゲロ？ ドイツの兵隊、そんなに弱くないよ」

彼女は祖父の後妻、ハイデルベルヒの生まれでした。

その前後、小さい方の叔父さんと道でぶつかりました。私は当時子どもたちの間ではやつていたエプロンで、いばつて歩いていたのでしょう。そのエプロンにはクンショードのカタシヨーが印刷してあつたのです。

「ボーヤ、兵隊になりたいのか？ 兵隊は人を殺して、自分も殺されちゃうんだぞ」

叔父は父の国と母の国との戦争で傷ついていたに相違ありません。この中学生の叔父の言葉はひとりごとみたいに穢やかだつたけれど、説得力があつたのでしょう。私は、それ以来軍人志願を汽船車の運転士志望に切りかえてしましました。

また、このころ、帰国するたびに父をたずねてきて、酒

を呑んでは、イノシシ（当時の十円札の図案）が駆け去る、幼児に分からぬ冗談を大声で繰り返していたお人好しの海軍士官が「尼港」（現在のニコライエフスクナムーレ）で「過激派」にギャク殺されたことが、乾家の話題になりました。刑務所の壁に爪で書いた遺書があつたなど、新聞がセンセーショナルに書き立てたようです。ロシアの革命に軍事干渉をしに出かけたのだなどということは、第二次大戦後に納得したものです。

私が入学を許された中学は、当時「東京府立第五中学校」といって、大正自由主義教育の、公立としては先頭に立つような学校でした。入学試験に学科を置かず、「メンタル・テスト」と体力検定みたいなものだったので、私もでも入ることができたのです。

二年生の頃から「軍事教練」が義務づけられたようです。下士官あがり（崩れ？）の先生が体操の先生の部屋に同居して、当分の間、「手旗信号」など教えていました。

しかし、「検閲」だか「査閲」だかがやつてきて、「上から」の現役将校に、日頃の「鍛錬」の成果を試されなければなりません。

実技がおわると、将校の立つた台をかこんで、全校生徒

が正方形に並び、将校の試問に答えるのです。

「第三学年A組の○○！」

「ハイ」

「軍備はナニユエ必要であるか？」

「ハイ、軍備は要りません」

「それでは第四学年C組の××」

「ハイ」

「我がチヨーコクの精神は何か？」

「ハイ、世界の平和であります」

私は、この問答を、ドキドキもせず、「ヤツター」とも感ぜず、ごく平静に聞いていたように思います。私だけではなく、全生徒の間にドヨメキもザワメキもなかつたと記憶しているのは、一九二〇年代の後半、東京の山ノ手は、こんな雰囲気だつたということでしょう。

けれど、後に聞いたところでは、校長伊藤長七先生は、ツメ腹寸前の窮地に追い込まれたのだそうです。でも、彼は、この件について、生徒には何もいいませんでした。

配属将校というものが、各校におかれようになりました。

二人目ぐらいにやつて来た将校は、全校生徒の写真を持つて、毎朝、校門に立ち、一週間で全員の顔と名前を憶え

たといいます。

「敵ながらアッパレ」と陰口をきいた記憶がありますから、軽い意味にせよ彼らを別次元の生物を見る風は一般化していたのでしょう。

旧制中学は五年で卒業ですが、四年から高校を受験することができました。私は四年終了で受験し、五年卒で受け、一年間「補習科」という予備校風のクラスで勉強させられて、また受けるという次第で、やつと法政大学に拾われるのですが、法政入学は一九三〇年、「昭和モダン」のただ中でした。

それから一九三五年、無事大学を卒業。一九四一年、「赤紙」をもらつて「東部七四部隊」に入営するまで——いや、もつと先「太平洋戦争」の始まる一二月八日まで、「戦争」を本気で意識しないできた、という怠慢にこそ、この小文

に与えられた課題、若い人たちへの訴えの中心があります。

私は、私たちが戦中、どんな非道な扱いを受けたとか、どんなにおナカをすかして悲しかつたか、などを訴えようと思つていません。ここまで論行が、不謹慎なまでにノンビリしていたのも、このことと無関係ではありません。私が訴えたい、というか告白しなければと思つてているのは、

この無神経さ——ノンビリさなのです。

ほんとうの餓を知らないあなた方に、半世紀前の「ウエ」を語つたからといって、何を伝えることが出来るというのでしょうか。そんなのは、ただ老いの繰り言に過ぎません。けれど、この怠慢は、今のあなたと共有できる共通体験ではないでしょうか？

何も感じていなかつたと言つたら嘘になるかもしません。飯沢匡さんは、「自分が新聞記者であり、父上が枢密院におられたとかで、それなのに一二月八日の開戦を予知していなかつたといい、「ある朝、突然戦争がやつてくる」という気持の劇を書いています。けれども、私の実感は違います。私たち平凡な三流大学生は、じりじりと迫つてくる不気味な戦争の足音に、氣附かぬフリをして、息を殺し、「判断中止」などとイキがつて日を送つていたのでした。

ヒトラーの「獅子吼」の写真みては「ただ熱、ただ力」だなどしたり顔をし、「日独防共協定」に媚びて「純ドイツ風喫茶」を名乗つた「フランス茶房」のトイレが改装されていないのを笑い物にして、「アルサスはエルツァスと変わつても、ラインの流れは変わらない」などと無駄口をたたいて、ファシズムの脅威には気づかぬ体を装つていたものです。

考えてみれば「満州事変」のきっかけといわれる柳条湖事件は一九三一年のこと。三二年に「満州国」が「独立」。三三年、国連脱退。そして、三六年には二・二六がおこり、三七年南京占領。私たちは、「麥と兵隊」などという歌を流行歌として口づきながら、自分の国が侵略戦争をしていることには、気づいていなかつたのです。

そして、一九四〇年「大政翼賛会」が出来、城戸幡太郎氏が、そこに入つたと知らされた日の日記に、ようやく私は「もう、あかん」と書きつけたのです。

谷川徹三さんは、城戸さんの翼賛会入りを终生許さなかつたし、城戸さん自身も、あれは謬りだつたと自己批判しています。でも親友留岡清男さんが留めるのを振り切つて、ご自分の経歴をけがしてでも、何とか時流に抵抗しようと、敢えて翼賛会に乗り込んだ城戸さんのおボッちゃん的行動力を、今では、素敵だと仰ぎみる感じです。

当時、いつも理想を追いかけて、とかく勇み足に流れる主任教授の城戸さんにハラハラしながら、「そんなこと言つたつて世間は通らない」などとジジむさいことをつぶやいていた助手の私の分別面が、今は悔やまれます。そして、私はいま、あなた方若い人たちの間に、あの頃の自分の分別面を見る気がしてならないのです。

軍人とか戦争とかいうものを別次元に置いて、それと自分の生活との具体的接点に気づかぬフリをする風とは別に、やはり一九三〇年代の若者には、それなりの悩みありました。

井伏鱒二のその頃の作品に、「私に姪がいる。こいつ生意氣なのである」というその姪ごさんから、おじさんはプロレタリア小説は書かないの?と聞かれ、街の占い師への質問の中に「プロレタリア小説は盛んになるでしようか」というのを入れておくと、「愚問なり、よつて答えず」と一蹴されてしまふ件りがありました。彼ほどの大人でも、フとこんなことを書く時代でした。一九三〇年代はエロ・グロ・ナンセンスのモダニズムといつしょに、マルクス・ボーア、エンゲルス・ガールが、レーニン帽をかぶり、赤表紙の本を小脇に新劇を語る時代でもありました。

ワトソンの行動主義心理学は『唯物心理学』という商品名で書店に並んだものです。

成城学園の高等部に進んだ中学校友達には左翼系が多く、『戦旗』や『プロレタリア科学』を売りつけられたり、革命劇の幻燈字幕を注文してもらつたりしました。中学校時代親しかつた七、八人の、殆ど全員が、何かでつかまっています。それで私も肩身が狭く、やはり何かしなければ

いけないのではないか、しかし、自分のような意志の弱い者が、自分の安心のために仲間に入れてもらって、すぐ裏切つたりするのでは何にもならない。動くべきか、動かないべきかと「中間者」の悩みを相当本気でなやんだのです。当時は、知的市民層に対する過少評価のどん底でした。「急進的反抗的アチブルインテリゲンチア」ともに革命を語る資格はない、みたいにいわれたものです。

で、多少開き直った感じで、アンデルセンの『人魚姫』を潤色して、人魚を中間者(アチブルインテリ)と見立て、けつときよく人間(プロレタリア)になり切れず、もとの半人半魚のまま救われて昇天するという人形アニメを二年がかりで作りました。

それでも、フっ切れず、こんどは友人を動員して『シンパ大悲劇』『光陰』というのを作ります。シンパ(同調者)の兄貴とその妹、彼女が愛している活動家。その間を一個の目醒時計が往復する。この時計がこわれてて「動けない」のか、ゼンマイを巻かないから「動かない」のか?要するに、何もできず、動けない自分のことでした。

あんまり救われすぎている友人に水をかけて、浅草で『爆弾三勇士』のかかつてる活動小屋へ行つてみな、などと毒づいたことはあるけれど、階級矛盾のことは意識しても、

日本共産党が反戦を宣伝しているというのは、ほとんど意識していました。大学に入る早々、わが国は侵略をはじめていたのに、私は今住んでいる鎌倉山に爆弾三勇士の碑が立っているのをみても全く実感がなかつたのです。

ここまで書いてきて、気がついたことがあります。私が、さつき書いたように、軍人とか戦争とかいうものと、自分とを関係づけることなしに、たとえば「軍」を軽視しようとしていたのは、戦争を「自分の国の行為」として把えていなかつた姿勢の反映だつたようです。

もちろん、私は戦争を憎んでいたつもりでした。『西部戦線異状なし』を、それなりの感慨をもつて読んだりもしていました。でも、それはマガマガしいものが、他でもないこの私個人にかかるることを惧れていたのであって、日本の戦争行為を許しがたく感じていたのではなかつたようです。

これは「厭戦」ではあっても「反戦」に発展する通路をもたない、純個人的な趣味の問題に過ぎなかつた、というべきでしょ。だからヒトラーみたいな汗くさい男はキライ、でおわつてしまふ。

国内での搾取の問題は、多少なりとも、自分に加害者の

側にいる後日痛さの実感があつたから、たとえばプロレタリア小説にも、一定の共感が持てた。けれど「侵略戦争」は別の抽出しに入つていたようです。

私は「爆弾三勇士」の美談を信じはしなかつたけれど、そんな際物映画に動員される浅草の観客大衆の中に、何かがある——あつてほしいという願いに固執していました。

防空演習をからかつて、「暗い中に赤いものがチラチラ」などという不謹慎な笑いの底に批判精神の芽があるのでないか。グルーチョ・マルクス風に口ヒゲを描いた永田キングが、「問題はどこだ!」「ここだ!」とバックの東洋地図を指すと、その満州のおへソから、ポチャリと水が落ちたり——。

天才的モダンダンサー林葉三が、カジノ・フォオリーノ舞台に、カラ傘をぶらさげ、中国兵風（？）のいでたちで登場すると、バチバチという小銃の音にかぶせて、ジャラジャラという効果が入る。すると彼は「戦争、大きなマーデヤンね」とひとことつぶやいて暗転。というような戦争のあつかいも、まったく私の戦争観に通じるものであつたようです。

それにしても、戦争は次第次第に、私の生活実感まで脅かすようになります。もう趣味判断の対象ではなく、どの

道裸で身を任せなければならぬ「宿命」の様相を呈してき
たのです。厭戦より恐戦です。

戦後、五味川氏の『人間の條件』を読んだ高校生が、こ
んな運命をたどるなら、なぜ最初に逃げなかつたのだ、と
全く尤も千万な疑問を述べたのを聞きました。それは、そ
の通りなのです。けれども、ムリして結核患者のタンをも
らつて飲んだり、マグサ切りで人指し指を切り落としたり、
耳が聞こえない振りをしたり——、そういういじらしい微
兵忌避にしても一家一族を「非国民」のレッテルに無理心
中の覚悟がなければ出来ることではなかつたのです。

こんにち、私たちが自衛隊国外派遣反対に署名すること
は、ちょっと気軽にはできにくい「空氣」があるだけです。
あのころは、「空氣」以上の、実質的、いわば物理的な圧力
があつた、とするのが私たち年輩者の言い訳です。でもギ
リギリのところまで抵抗したのか?と、あなた方に問いつ
められれば、やはり私たちは臆病でした。いや、臆病とい
うよりは怠慢だったのです。「しかたがない」と運命の被害
者面をしている方がラクチンだつたのです。

怠慢だから、消極的な抵抗は、すこしはしてみました。
大学で「軍事教練」に不合格だと卒業させないそうだ、な
どという噂には、敢然(?) 抵抗して、やつてみようじや

ないかと不可をとり、「下士候補志願の資格なし、残念だ
な」と班長どのを嘆かせるという成果をえたり、間違つて
も「死ね」と命ずる側には立たないと、班長にスリ込んで、
兵長に出世しない画策をしたり。——(兵長は時に下士官
勤務を命ぜられ、命ずる側に立たされる危険があるので)
しかし、自分が「死ね」といわれたら、逃げちまう。部下
に「死ね」とは死んでも言いたくない、というのも考えて
みれば個人主義的な趣味論にすぎないようですね。それで
も自分じやセイ一杯抵抗したツモリなのです。

兵隊としての私の抵抗は、その他、古兵になぐられた同年
兵のために、敢えて二人ぐみで一人での意見具申は許
されていましたが、二人組んで上に物を言えば抗告の罪と
いわれたのです)、「お礼参り」をする風をつくって、上官に警戒の念を抱かせたことなどを中川作一氏は、私の「功
績」に数えてくれましたが、そうまでして構築した同年兵
間の友情も、結局、反戦にまで組織することはできません
でした。現在、この旧戦友たちに「赤旗日曜版」を郵送し
つづけているのが、せめて私の罪ぼろぼしかもしれません。
私の戦友たちは、何年も、文字通り苦楽をともにした間
柄だから、安心して保証しますが、みんな戦争嫌いです。

半世紀もの昔断に興じても、それは、いかに軍務をないがしろにしたかという苦労断（？）です。いいかえれば、私が、何をいうまでもなく、みんな厭戦派だつたのです。そして、これを反戦にまで突き抜けることが、まだ、私にはできていなかることなのです。

「学徒兵」も、私は先任上等兵として、何人も「教育」しました。その一人に、戦後、偶然街で出会つたら、彼は、「乾上等兵の皮肉な笑顔がこわかつた」と告白しました。なんとか無理にも「戦死の運命」に身をまかせようと決意する。すると、乾上等兵が黙つてニヤリ。これがこわかつたということなのです。

せめて、この言葉を、私の兵隊生活に与えられたささやかなクンシヨーと受け取るべきでしようか？彼らが押売された集団的「英雄」自己欺瞞から抜け出すのを多少でも手助けしたのを功とみて——。しかし、それは、たまたま彼が戦死を免れていたからいえることかも知れません。厭戦の滅入つた氣分の中で、のたれ死にされたのでは、やはり寝醒めがよくありません。

私が厭戦から反戦に突き抜けられなかつたのは、侵略國家の一員として、加害の実感を持ってなかつたからでしょう。

軍国主義の被害者としての側面に視野が限られていたようです。それは、少なくとも一面、この戦争犯罪に黙従の共犯者であるという主権者意識の欠如からきています。

当然ではないか、当時、「主権」は「カミゴイチニン」にしかなかつた、と言い訳したいけれど、主権が公的に認められて貰えなかつたということと、自らの人権に誇りを持つて自分たちに具わつている筈の主権に責任を感じて身を処すこととは別の筈でした。自分の人権を守る努力を抛棄して、「被害者」の「宿命」に安住すれば、行きつく先は、個人的な痛みを逃れようとする厭戦です。

こんにちは、一九三〇年代に似ています。それなのに抵抗運動がはかばかしくない、と年寄りは嘆く。しかし、ほんとうは三〇年代との違いにこそ着目すべきではないでしょうか。いま、私たちは主権者なのです。主権者として、国家の進路を謬らせないための戦い方を老兵たちは知らない。被害者風の抵抗運動が目立たないと焦つています。

しかし、私たちはいま、主権者として、どう反戦すべきか？その新しい課題の前に、世代を越えた討議をまさおこすべきではないでしょうか。（'91-6-13）

乾孝先生の略歴と主要業績

一九一一年八月一九日 東京府に生まれる

一九一七年四月 東京市誠之尋常小学校入学

一九二三年三月 東京市誠之尋常小学校卒業

一九二九年三月 東京府立第五中学校入学

一九三〇年四月 東京府立第五中学校卒業

一九三五年五月 法政大学予科入学

一九三五年三月 東京市誠之尋常小学校卒業

一九三五年四月 東京府立第五中学校卒業

一九三九年四月 法政大学法文学部哲学科(心理学専攻)卒業

一九三九年五月 法政大学法文学部心理学研究室助手

一九三九年九月 法政大学予科講師

一九四〇年七月 厚生省登録課技手

一九四〇年九月 陸軍東部一三部隊応召

一九四四年六月 陸軍東部七四部隊応召

一九四四年一二月 召集解除

一九四六年一月 法政大学予科教授

一九四七年四月 法政大学教授

一九八二年三月 法政大学定年退職

一九八二年四月 法政大学名誉教授

一九九四年二月一七日 逝去

主要著書

『現代の心理学』

『無意識の心理学』

『児童心理学』

巖松堂

解放社

新評論社

『マスコミ時代と芸術』
『形象コミュニケーション』

『私の中の私たち』

『戦後史・日本人の意識』

『社会主義者の心理学』

理論社 誠信書房

いかだ社

新読書社 理論社

一九六〇年
一九六五年
一九七〇年
一九七一年
一九九三年

一九四八年
一九四八年
一九五四年

2. 戰争と私

南條 正明

はじめに

起筆不能症に陥った私である。この平凡な心理学者は、

戦争中に遂に「戦地」に赴かなかつた。勿論、私でさえいろいろな戦時の経験はした。併しそれを記して意味があるだろうか？ 一つのある小冊子（朝日文庫・朝日新聞テー

マ談話室編『戦争』体験者の貴重な証言1～3）だけでも一、〇〇〇を超す実話が語られている。他に何十冊にもなる書物が、証言を述べている。これに重ねる必要があるだろうか？ 併し、今日は一九九一・八・六で、第四十六回のヒロシマ原爆忌に当たる。自分の資格を問わず、奮勇を振るつて、何か書く事にする。まず「平和」の問題、次に「人間性」の意味、これらは、勿論、「研究」ではなく、エッセイにすぎない。ただ若しこの見解に共鳴できる人が、若い読者（——と云うのは、私がすでに、満七八歳と云う高齢

に達しようとしているので、読者の多くは、私は違う時代に生を享けている若い人である筈である）があるならば、「ものの考え方」は時の流れに拘わらず、生きつづけるものだと知つて喜びを与える。後の章では、私自身にふりかかったこと及び「心の経験」と、大海のような限りない情報の中から、私が勝手に、何滴かをとりあげるものとなるであろう。併しこの様な記述でも、「新しい知見」の構築に役立て下さる人が現れるなら、それは望外の事として感謝したい。

(1) 「平和」について

人々はよく「平和、平和」と云う、又「原爆反対」と云う。併しこれが単に「戦争はしない事にしましよう」、「核攻撃はせず、又それを受けないように致しましょう」と云うだけでは意義が少ない。人が若し、戦いを好み、人を殺す事に興味を感じるという、特別なアニマル——他のアニマルは、必要以上に、他の種を殺したり、空腹のやむを得ない時以外に、同種の仲間を食い殺すような種は少ない。動物進化の中で生じた、ヒトと云う分枝は、おいしい肉を持つた鳥や獸にとつて、種エゴイズムにとつぱりとつかつ

た、恐るべき魔物であるだけではなく、仲間同志でも殺し合う、ばけもののような悪魔である。このような「本性」を、環境的に変える為には、教育としつけが大切である。それも三～四歳頃からでは既におそい。ここに三歳の男の子がいる。親がない時、〇歳児の弟を、ころがして楽しむのである。妬みを基としたカイン・コンプレクスである。羨望・嫉妬は高まると排除欲（殺意）にまで成長する。妬みが人間には付き物だと云わないで、これからの人間は、これを解消して心の平和を付き物としない限り、人間間にも、国家間にもヘイワはない。平和に生きましょう、平和を祈りましょうと、お題目を唱えるよりも、平和が失われる原因に、人々が注目し、それが“自然発生的”なものであれば、それを人生の初期である乳幼児の頃から無くするよう、感化”や“矯正”すると云う対応策を考えるべきである。妬み心は幼い時ほど矯正し易い。おとなな妬みは、これを矯正するのが、一般に難かしい。イエスもシッタルタも、「人格革命」によって、エゴイズムからの解放、ニルヴァーナ（涅槃、即ち“欲望の消滅”、個の解消による心の佳境）の達成を勧めた。おとなにとつてこれは大変な修業である。それで乳幼児からの保育において、妬みの根を、たち切るような、しつけと「人間関係」を大切にするべき

である。妬みや敵意を全く知らない様な「天国の市民」は生じ得ないと考えるのは早計であろう。

(2) 「人間」及び「人間的」について

“人間的”とか“非人間的”とか云うことばをしばしば耳にする。併し、現存の人間は、実は上記の非人間的な人間ではあるまいか？ A・ヒトラーは「ウソは一〇〇回くり返せ。そうすれば、ホントウになる」と云つた。南の大陸オーストラリアで、「白人は、何故、有色人を差別するのですか？」と問うと「それは、主として、一九世紀における民族間、人種間の“生存競争”で、勝者と敗者が生じ、有色人は敗者だったからだ」と云う答が返つてくる。ウソを云う事、だますこと、戦う事が“正常”だとするならば、所謂“非人間的”なことが、実は“人間的”である事になる。人肉嗜食は、北太平洋のメラネシアで、しばしば行われた。敗者の部族の若い女性を、オリの中などじこめ、運動不足にして、タロー芋をたくさん食べさせ、充分に肥らせてから食べる所以である。いろいろな料理法と食べ方があるが、食べる村人は、その部族の中の「異常者」ではない。（パリに留学中の日本青年が、ベルギー人の女性を殺し、

肉や内臓を冷蔵庫に入れて、食べた事が報道されたが、これは明らかに異常なケイスである。正常人のカニバリズムは、十字軍の兵士達にも見られた。(アミン・マアルーフ著、牟田口・新川訳『アラブが見た十字軍』六六頁など)「……われら(フランス人)の同志達は、おとなの大教徒(パレスチナ人)を鍋に入れて煮た上に、子ども達を串焼きにしてむさぼりくらつた。」という告白が記されている。これは飢えて、人肉を食べたのではない。

他の一つのトピックを取り上げよう。

中国での戦場では、「四得」ということばが用いられていた事が、現地に出征した曾根一夫氏の著書で始めて知った。四得とは、「強姦・殺人・略奪・放火」で、殊に強姦と略奪(徵発といふ名)は、例外なく行なつた。曾根氏によれば「自分は小心ものなので、強姦や徵発に戸惑つた」そうである。すると兵隊仲間内には「眞面目もよいけれど、戦地にきたらほどほどにするがよい。みんなが徵発に行つたら一緒にに行け。みんなが強姦するのだつたら、君も犯せ。そうした方が、兵隊同士のつきあいがよくなるぞ」と云つて意見する者があつた。先輩兵から「一緒にに行こう」と誘われた場合は断れないという。(現在、公立高校などで万引きが競技化されており、獲物に時と場所が附記される。デパ

ート等での万引きに附き合わないと、クラス内の村八分にあつたり「シカト」される為に、やむなく——と答えた女子高校生の事が思い出される。)

四得は、内地では犯罪だが、戦地では全く罰せられない。

殺人についても殺したいように殺せばよい。罰せられないなら人間の男なら誰でも持っている欲望なので、その欲望が遂げられる時に遂げないのは「変人」だと見做されるのである。そうなれば、正常な人間性は、何であろう。ガウス曲線の中央部に位置する人、即ちノーマルな人間は、このような犯罪性を持つ者となる。

我々は価値規範による正常性としての、「人間性」がどのようにあって欲しいと、自由に論ずる事ができる。併しT P Oの凡てにおいて、統計的規範による正常者はどのような行動をするのかも認識する必要がある。自省も向上も、このような認識を土台として、出発すべきであろう。

(3) 「眞実」を求める心

人々は多様であり、Value-System も大別して数個の類型に分けられるであらう。①「眞・偽の原理」、②「得・損の原理」、③「快・不快の原理」(Pleasure Principle)、

④「強者の原理」、⑤「善惡の原理」他、「無記 indifferent 派の原理」、「内因的衝動 (Drive) 派の原理」、「その場その場派、の原理」、等々があるかも知れない。併し私などは、「真・偽」派なので、眞実乃至事実は、如何に愚かしく、醜くとも、それを歪めた、美しい幻想より、まだ遙かに尊いものと思つてゐる。例えば、キリストの復活とか、昼間における昇天などは、③の「快・不快」派が、「思いたいように思えよ」という、偽りの線から生じたもので、このような事を信じないものは、基督者（クリスチヤン）では無い等と云うのは不當である。

実は、私は一九二八年四月八日（六三年四ヶ月前）に、山本秀煌テル 先生という立派な学者牧師から、キリスト教の洗礼を受けてゐるが、今の所謂正当派のプロテスタンント教会が人為的に作り出した「使徒信条」のようなものは存在しなかつた。ナザレ人イエスは、当時の社会環境を考慮に入れれば極めて革新的であると共に、優しい菩薩のような人柄であり、殊に十字架上で、死を前にして「わが神、わが神、なぜわたしをお見捨てになつたのですか」と叫んだ事は、逆説的に神への深い信頼を示しており、人間性としての美しさに満ちている。ルナン (J. E. Renan ヘブライ学者、宗教史家) が、イエスを「限りなく神に近い人間」とした

為（キリスト教起源史七巻の第一巻「イエス伝」は、これで物議をかもし、コレージュ・ド・フランスの職を免じられた。後、復職し、学長（一八八四）にもなつた。）正統信仰に反するとされたのは、彼の名譽とさえ云えるであろう。ナザレのイエスが、若しここに生きていて、「復活」とか、「三位一体」などを聞かれたら、きっと驚かれる。

このように私などはキリスト教徒内の異端派であり、内村鑑三先生や八木誠一氏の思想に親近感をおぼえる。そうは云つても「キリスト教の真髓は、イエスを神とする」信仰にあるのであって、山上の垂訓その他の「教え」は、從たるものである。」との考え方、私の思想ではないが、心情的に理解できないものでもない。それは私がとにかく「心理学者」の一人であり、Empathy (相手又は三人称の他者の感情・要求・喜び・苦痛を、自分のものとして感じとる能力・共感性。若しこれが充分でない人でも、「感受性訓練」などの技法で、ある程度、補われる) を感じ得るからである。正統派のプレズビテリアンの信者も、私と同様に、私に対してエンパシーを持つて欲しいのである。思想・信仰・文化・歴史が著しく隔たつてゐる国民・民族も、この小さい地球星の中で、平和に共存しようとするならば、このような Empathy を持つ事が必要なのである。

加害者としての自分を、又自國を語る事は、「罪の文化」ではなく「恥の文化」を持つと、他國人から指摘されるような日本人には殊に好ましくないであろう。それで「最近の所謂「教科書問題」が起こつてゐる。尚、「性」に関して事実を語ろうとする時、「性的犯罪」も避けて通れない。さて、戦時中は、日本中がウソで充满していた。実際は大敗しても「見たか、聞いたかこの戦果」などと宣伝した。戦争は、人間の罪悪性に基づくものであり、それ自身不幸であるが、尊い生命が軽視される他に、人間の品位や道徳性を、後遺症として大きく低下させるものである。対ベトナム戦に参加して「地獄の黙示録」(有名な映画の題名)を経験した米兵は、帰国後に、すくなからず out-law(ならずもの)になつたという事実を我々は決して忘れてはならない。凡て、実際にあつた事は、これを風化させてはいけない。被害者としての事実も、加害者としての事実もである。

先にふれた「思いたいように思えばよい」と並んで、日本人の最も情無い、神を怒らせるような考えは「起こつた事は忘れようじゃないか(風化させよう)」「水に流そうでないか」という考え方である。私はある事情から精神的不遇のうちに死んだ父の事を、また重荷を持ちながら逝った母の事を片時も忘れない。誠に善人であつた、ほぼ同年の

いとこの一人は、ガダルカナルで戦死した。彼の事を、自分が生きている限り忘れないという事が供養である。戦争によつて、故なく殺戮された、戦死の夫を、きょうだいを、心の中に生かしておかないと、忘れようとするのは、辛い思い出を避けようとする、恣意性で、死者に対する非礼である。思う事は祭壇がなくても供花がなくても(それ等はあつてよいのだが)どこでも出来る。「人間の死、殊に不条理な死」は、重大事であつて、まだ生き残つてゐる者には、これを風化させないという責任がある。

ここで一つのトピックをとり上げる。始まりは、私が前立腺手術の予後監視を受ける為、岡山大学附属病院泌尿器科に行き、待合室で一人の大変に上品な晩年の婦人から聞いた話である。その方は、「再延性排尿」(一応、済んでも、まだタラタラと少しずつ出るという症状)で悩んでいたのである。どの医療機関でも、身体的・機能的に不全な所は全くない。従つて心因的(心理的に原因がある)な症状なので、泌尿器科での診療と併せて「心理的療法」が必要だと云われてゐる由である。その婦人は、ある夜、はからずもテレビである場面をみられたと云う。それは日本兵(東洋鬼)が、中国の村に、「日の丸」をおし立て、入つて来た時の話である。「若い姑娘が、隠れ切れず見つかって

イプされた。(多くの場合、一対一ではなく輪姦である)その後で、水道のホースの先をアソコに突きさして水で苦しめた日本の若者の話」であった。私は見ていないが、恐らく実録であろう。それがテレビの映像として公開される時代となつた。婦人は、余りにも生々しいその場面を見て、それ以来この症状が現われたと云われる。

私はここで、戦後間もなくある学校教師から聞いた話を思い出した。その頃はレイプのこと、拷問の事(一例を云えば、捕虜を樹にしばりつけて、酒を体内に吹きかけ、一晩中アブなどにたからせる。翌朝見に行つたら死んでいた)また、男女重ねておいて銃剣で刺した事などが、あたかも手柄のように得々と語られた(「強者の原理」)時期であつた。

戦後、多くの知識人と云われる人々が、節を守らず、論調を一八〇度変えた事は、誰でも知る所であるが、私の知人で、ある新聞社に勤めていたM氏は、戦時中、国粹主義の超右翼的な論陣を張つていたが、終戦と共に「悔悟」し、洗礼を受け、やがて、その教会の長老となつた。

その教師の経験談では、その教師の属する分隊がある部落に、例の日の丸をおしたてて入つたが、「鬼が来る」という情報が早く伝わつた為か、思う獲物がついに見付からなかつた。そこで、その家の爺さんと婆さんをつかまえて、日本刀をつきつけ「目の前でやれ」と云つた。(ピーパーである。併しある本では、ダビデ王の話や千夜一夜の物語に例を引き、窃視欲は、古来万人に共通した、正常な欲望であると云つている)。その時、女は強いもので「殺されるよ

りはまだから爺さんやりましょう」とせき立てる。男の方はすつかりおびえて、あちらも全く立たない。そこで兵隊はまた脅かす。老夫婦は慌てる。その様がとつても面白かった。——と想い出を語つた。その教師は帰還後、いちばん教会を訪ね、入信し、洗礼を受け、信者の娘と結婚し、ミッションスクールに職を得て、やがてそこの高校長になつた。

連行した。これで朝鮮の誇った窯業は滅び、日本では各地に陶器製作が育つようになつた。又小西行長は、朝鮮の貴族の美女を、好色の主君秀吉の為に、捕えてこれを献じた。秀吉没後家康に召されたがキリスト教に入信（洗礼名・ジュリア）した為、伊豆大島ついで新島、神津島に移された。（四〇年も島で信仰の明け暮れを送り六〇歳余で亡くなつた。神津島では五月にジュリア祭が行われている。）

日本の対外戦争の全歴史で、最大の被害を与えたのは、文化の先進地であった朝鮮であつた。安重根（アン・ジュングン）は教養の高いクリスチヤンで、日露戦争では、日本を支持していた。併し日本が勝つと、日本は西欧の真似をして、侵略政策に転じた。一九〇五年、韓國統監府が設置され、伊藤博文が初代統監に就任した。朝鮮の独立と文化を守る志士として立ち上がり、象徴的人物（安重根は個人的に何の反感も持つていないと云う）として、伊藤を暗殺し、一九一〇年刑死した。

寺内正毅は一九一〇年、陸相のまま統監となり同年八月日韓併合条約調印、九月朝鮮総督府が設置されると初代総督となつた。彼は朝鮮民族の弱体化を計り、村々の各戸にケシの栽培を奨め、阿片を作らせ、これを朝鮮総督府が集め、阿片吸飲所を各地に設けた。イギリスの中国におけるアヘン政策にヒントを得ていて、又鮮人抹殺政策の一つとして、性病政策がある。朝鮮全土にたくさんの売春所を設け、娼婦を通して病菌を伝播させようとした。これも西洋人のやり方をとり入れたものと云える。オーストラリアの南タスマニア島で原住民を絶滅させようとしてイギリス人は当初、撲殺法を用いていたが、最後には性病を感染させ、後、放置する方法に変えた。

イギリス人が、この島の植民地化を始めた頃、約五、〇〇〇人はいたと推定される純血タスマニア人は一八七六年に絶滅した。その最後の一人は、ツルガニニと呼ばれた婦人であつた。

尚、朝鮮人の日本への強制連行の他に、慰安婦（殉国奉仕隊」「愛國挺身隊」と名付けられた。将校を慰安するのは主に日本婦人で、それ以下に奉仕するのは、値段が安い朝鮮女性であり、全慰安婦の八〇%位が半島出身者であつた。）の戦地への連行があつた。

それでも需要を満すのに充分でなく、曾根一夫氏の『南京虐殺と戦争』によれば、一日に一〇〇人の男が使用すると、女の出口は摩擦で炎症をおこし膣口は腫れて暗紫色を呈する（二三九頁）という。一人平均三分から五分位であるが、曾根氏は準備完了して待ち構えたので、十数秒で

入れ替わったという。慰安婦の身体は一分間と空いているひまがなかつた。

私が聞いた話でも「あそこは広く開きっぱなし」だつたと云う。

(4) 日本人同士の中

中津実円教授（私の岡山商大での同僚。文博。真言宗大覚寺派の大僧正。故人）から聞いた話によれば、満州から引き上げる時、船が海の荒れて沈みそうになり、三八度線にもう少しという所で上陸しなければならなかつた。そこは勿論敵地なのですぐにつかまつたが、そこでは、昨日までの戦友を「あれは、いつこんな事（非人道的な）をした」と訴える姿を見なければならなかつたと云う、こうすれば自分の生命は助かる。北鮮側では誰でもよい、相当数を處刑すれば「報復」になるのだと云う。尚、これは戦時中、（後から聞いた話では）北海道から九州まで、大学や高等教育機関（終戦までの）で起こつた事のようであるが、「あれは平和主義者だ」と同僚を訴える事である。私もこのようないい。「内部告発」を受けた者の一人である。「君、死にたもう事勿れ」と、ともかく云えた、与謝野晶子の時代では無

い。これは極めて危険である。私は「平和運動」なるものは一切していい。併し思想としては勿論、戦争反対者である。つまり「非国民」であり、特高（特別高等警察）から見れば「國賊」でさえある。私は矢田部教授などの御尽力で釈放されたが、その間に幾つかの書きとどめておきた経験をした。

たとえば、これから拷問を始めようとする時、刑事の眼の色が変わるのである。又、眼鏡をはずさせて殴り責めをしている間、彼らはいとも楽しそうなのである。戦時に監獄又は代用監獄（ブタ箱）で死んだ（殺された）知識人は多い。警察人は一般に教養レベルが低く、有識階級に好みを持っているように感ずるのである。私が最後に京都で下宿していた家の主人、森啓二郎氏（故人。アメリカで活躍したインテリア・デザイナーで、名譽あるボストンシティクラブの会員）も、その後「中立賣署」に拘引され、老紳士には苛酷な「吊るし」にかけられたと云う。（間もなく終戦となつたので生命を全うされた。）同署で実際にあつた事として、別人の見聞者から聞いた所では、女性の被疑者を吊るし、あそこを竹刀のようなもので突いた。妊娠していたので、その為に流産し、その始末は、他の留置者に金をやってやらせたと云う。性的サディストの振舞である。

さて私は釈放されたのであるが、私を取り調べた井島検事（彼も、警察署が出した「調書」に目を通すが、その調書は勝手に作文され、私に無理に判を押させたものである。）は、「君が若し教壇にとどまるなら起訴する。」と云う。

研究所ならよいらしく、東大の高木教授と京大の矢田部教授のお計らいで、「東京大学航空研究所」に転ずる事になった。

それで、「機体第四部（航空心理学研究部局）」に属し、

一九四五年三月一〇日の「東京大空襲」に立ち合う事になつたし、終戦までの過程を東京で見つめたのである。

戦後の私は研究室での専門書の読書や、「心理学実験室」での実験研究から離れて、マクロな field-work である「地域の調査研究」を主とするようになつた。

釈放の後に、拘留されていた時に感染したと思われるジフテリアにかかつたが、医師の家に生まれていた為、自己診断がはやかつた事と、京大病院の處置に不安を抱いて脱走し、京都府立医大病院で、限度量一杯の大量抗毒素血清の注射を受けて、生命を保全できました。私を当局に告発したT助手は戦後数年で、配所の勤務地でアル中死をしたと伝えられていました。

むすび

まだ学生時代に、鹿屋を飛びたつた海軍の渡洋戦略爆撃機集団が大挙、重慶（チョンチン）を襲つたと云う報道に接して驚きと不安におののきました。重慶市は斜面の多い町なので、坂や長い石段道で、少年少女の死屍が累々と重なつてゐる写真を見た時のショックも大きいものでした。

戦争ではないが一九二三年九月一日関東大地震が起こり、つづいて不逞鮮人が暴動を起こしたと云う無根の風説が流れされ、鮮人らしさと疑われた男女は警察に集められそこで虐殺されたので、私の居住した品川町の署でも、床や階段は、血だらけになつてゐると聞きました。

先に四得ということばに触れましたが、その一つである凌辱を稿末で再び取り上げるのは、戦地の日本兵が、これを人間に生まれて当然に持つてゐる本能だと信じてゐることを特記したかつたからです。日本では「一盜・二妻・三婢・四柳・五妻」（中国では順序が少し違い「一盜・二婢・三妻」と云う）（ここで、盜とは友人を含む他人の恋人や妻を犯す悦楽を云う）となつてゐますが、「日本人には『罪の文化』は無く、世間体を気にする『恥の文化』しかない。」（R・

ベネディクト）といわれるが戦地では、『恥の文化』まで喪失し、そこでは罰の対象にならない暴行が生ずる。しかもその刺激は強いため、「一凌・二盜・三妾・四婢（お手伝いさん）・五柳（花柳界の女性）・六妻」の順となる。社会ではウソと誤認が満ちている。個人についても overt facts は少なくて、自分さえ気付かない covert facts が多いならば不幸な事である。「第七三一部隊」の犯罪については詳しい叙述を載せた記録書が、何冊か出版され、読者も多いので、

今ではよく知られているが、九大医学部や満州医大で起きた「人間の生体解剖」についても、詳細な報告書が公刊されるべきであろう。

最後に、平和を愛する心、ウソを云わない意志は、極めて早い時期から、その為のしつけを始め、よい家庭環境を与えれば、養い得るという私の信念を述べて結びとします。

追 記

「むすび」の延長として、若干書き加えます。

文学、音楽、舞踏、更に心理学的研究の分野（世界）において、「戦い」の意力を鼓舞するものと、「平和の心」を昂揚するものと、どちらが多いでしょうか？ 仏教などの

宗教的領域は別として、平和の為の研究とか労作は、まだ、相対的には少ないと思われる。

私どもの願いとして、若い研究者への希望は、平和の為の研究、つまり時間的（歴史的）、空間的（地域的）に存在する「平和の資料」、文化人類学的、民俗及び民族学的諸資料の検討と分析、幼児などを対象としての実験、文化的所産の評価など、大いに心がけて欲しいのです。さて知能の開発（知能の要因として与えられた遺伝子の活性化）、その為の教育や環境のあり方として、満三歳までの期間が最も重要である事は識者の認める所でしょう。但し、同時に、この「三歳までの重要性」は、情操面で、はつきり証明されると考えられます。「心の根本的な優しさ、他我、つまり自分以外の人物、友人などの気持ちを重んずる心」の開発は、幼児期において、深く養わなければならないものでしょう。それを養えない環境、粗野な「世間的上昇への志向性」、「人をふみにじつても痛みを感じない」態度はどうして生ずるのか？ これを深く知る必要があるのではないかでしょうか？ 他国の文化、殊に文化の心としての「言語」を奪つてはならない。和人がアイヌ民族に対して行なった事を反省しなければならない。インドで行なわれたガンディーの運動、又野蕃力に立ち向かうシュバイツァー

(Schweizer, Schweizerin' ベイス人) の勇気は平和の心

と相容れないものではないでしよう。

最後に、「性差」の問題に触れます。女性が男性に較べて、凡て「平和的」であるとは、私の人生経験からいつても、そのように認められません。併し人類の精神史の中で到達できた高いレヴェルにおいて、優れた文人や思索家が示唆するものの中に、理想の「女性性」が具有する「平和性」があります。ゲーテ (Johann Wolfgang von Goethe) が「美しい魂の告白」のクレッテンベルグ嬢の中に見た敬虔さ、又、大作 "Faust, 第二部" の最後を結ぶばの中の「永遠に女性的なもの "Das Ewig-Weibliche,"」ほか、ゲーテが憧れる、極めて高度の意味における「女性性」であり、「我々を引き導いて彼岸に行かしむ。…… zieht uns hinan！」とは、我々が男性であると女性であるとを問はず、」のよくな「女性性」が、戦い無き、天国の市民たるにふさわしい、精神的境地に、みちびく筈だと云つてゐるのではないかでしょうか？

南條正明先生の略歴と主要業績

一九三一年一月二六日

東京に生まれる

一九一〇年四月

東京都荏原郡品川町 東海尋常高等小学
校入学

一九一六年三月

東海尋常高等小学校尋常科入学
官立東京高等学校高等科卒業

一九二六年四月

京都帝国大学文学部哲学科入学
京都帝国大学文学部哲学科(心理学專攻)

一九三五年四月

京都帝国大学文学部哲学科(心理学專攻)
卒業

一九三九年四月

京都帝国大学文学部大学院(旧制)入学
上記の課程を修了

一九四〇年三月

京都帝国大学文学部副手
京都帝国大学文学部副手

一九四五五年三月まで

東京帝國大学航空研究所専任嘱託(高等
官待遇)として、機体第四部(航空心理
学研究部)に勤務

一九四五五年四月から

長崎県立女子専門学校(教授)、長崎県立
女子短期大学(助教授ついで教授)長崎
県立佐世保商科短期大学、合併して長崎
県立短期大学に専任教員として勤務

一九四五五年一月まで

一九四九年六月から
一九六四年三月まで

東京帝國大学航空研究所専任嘱託(高等
官待遇)として、機体第四部(航空心理
学研究部)に勤務
長崎県立女子専門学校(教授)、長崎県立
女子短期大学(助教授ついで教授)長崎
県立佐世保商科短期大学、合併して長崎
県立短期大学に専任教員として勤務

一九六四年四月から

岡山大学教授

一九七九年四月まで

岡山商科大学教授

一九九二年三月

岡山商科大学定年退職

一九九二年四月現在

一九九二年四月 現在 岡山商科大学名誉教授 岡山大学名誉教授

3. こしかたをかえりみて

主要著書

【社会心理学（朝倉心理学講座7）】（共 朝倉書店

一九六三年

三

『家族崩壊の社会心理学』（共著）
『人間と人間（人間探求の社会）

心理学 敬文堂
朝倉書店

一九七九年

2)』(共著)
『人生理解の心理学』(編著)

協同出版

一九八一年

すぎさりしこしかたをふりかえつてみる。これまでの人生行路において、私にも私なりの転機とよんでもいいようないくつかの局面がたしかにあつた。

転機といつても、大別すればふたつの場合がある。否応なく強いられて到来するものと、みずからを選択によつて

迎えるものとある。

いわゆる「赤紙」が来て、兵隊になるのは前者であり、いつかテレビのドラマにあつたように、その召集を拒絶して、逃亡の生活を続けたとすれば、これは後者ということになろう。

ここでは、自己選択によって私が迎えた転機のいくつかを披露してみることにしよう。転機といつても時間帯を限定して、太平洋戦争の戦前・戦中の場合のそれということにする。

自己選択を語るとすれば、なににもまして、なぜそれを選んだのかの、選択の理由を述べなければなるまい。

しかしこの理由について、その選択を行なつた時点にさかのぼつてどれだけ正確に語ることができるか、どうにも自信がもてないのである。

五〇年もたつて記憶障害ということもあろうが、それよりも、理由づけがつじつま（辯護）を合わせてあとからつかれることも少なくないだろうからである。しかも、こ

れは表向きの作為、本当はこうだつたという二分法ではなく、その辯護合わせが見事に自己を弁護してくれて、奇麗にできていればいるほど、自分でもそれに陶酔して、そうだ・これこそまさにあのときの真実と、思いこませてしまふという妖術、魔力までもつにいたるからである。

ところでこの一文、「戦争と私…若い心理学者への手紙」

という連載のひとつとして書いているつもりだ。

「戦争と私」、つまり戦中世代は自分と戦争とのかかわりを、「若い心理学者への手紙」、つまり手紙形式で戦後世代に向けて語れということだろう。

老・壯・青の三結合をはかるためにも、必要なことであろうと思う。それを疑うわけではない。

しかしひとくちに戦中世代といつても、その戦争体験は人さまざまにちがいない。私などのように、曖昧で、優柔

不斷、うすよごれた過去の多いものにとつては、この連載企画は、よくよくミソギを行なつて、戦後世代にザンゲ（懺悔）の手紙を書け、とも受けとれる。「ひがみっぽい」といわれるかもしない。平和をもとめてひとすじに、と胸をはれないものの繰り言である。

話を自己選択にもどそう。といって、戦時中の私の選択で、どれをここで語ればいいか。自慢できるような手柄話がもちろんあろうはずもない。多い少ないの差はあるとしても、苦渋・悔恨をともなわない思い出をさがすことが困難なのである。

そのなかから、ここではまず「海軍」のことを書いてみることにしよう。

これにはつぎのような理由もある。「戦さとか強者、力の論理をあれ程嫌っていたきみが、あのときどうして海軍予備学生の道を選択したのかは、いつかきみに質ねてみたいことのひとつ」と、あるときあるところで問われたという経緯もあるからである。「あのとき」とは昭和一七年（一九四二年）九月、戦時下の臨時措置として六ヶ月繰り上げの卒業式を私たちが迎えたときのことを指す。そう、私はドサクサまぎれ、二年六ヶ月で大学を去らざるをえなかつた

早産児にちがいない。

とにかく、このように大学を卒業して、私は海軍予備学生になつた。

大学卒業年が昭和一七年であつたことを記したこの機会に、私の略年譜（とくに太平洋戦争終了時までの）をあげておいた方がいいかもしだい。

・米騒動、シベリア出兵の大正七年（一九一八年）が私の出生年。

・普通選挙法、治安維持法の両方が公布された大正一四年（一九二五年）に小学校入学。

・満州事変がはじまつた昭和六年（一九三一年）に小学校を卒業、中学校に入学。

・昭和七年（一九三二年）、中学二年のとき五・一五事件。

翌八年（一九三三年）、同三年のとき国際連盟脱退。

・二・二六事件のあつた昭和一一年（一九三六年）に中学校を卒業し、高等学校に入学。

・昭和一二年（一九三七年）、高校二年のとき日中戦争が始まり、日独伊三国防共協定成立。

・昭和一三年（一九三八年）、高校三年のとき国家総動員法公布。

・昭和一四年（一九三九年）、高校卒業。

・大政翼賛会がつくられ、紀元二千六百年式典が行なわれた昭和一五年（一九四〇年）に大学入学。

・昭和一六年（一九四一年）、大学二年のとき太平洋戦争はじまる。

・すでに上記したように昭和一七年（一九四二年）九月、大學卒業。海軍予備学生となる。

・昭和一八年（一九四三年）八月三一日、海軍少尉任官、同日付で充員召集を命ぜられ、海軍技術研究所附を被仰付。

・昭和一九年（一九四四年）七月、海軍中尉任官。

・昭和二〇年（一九四五年）八月、ポツダム宣言受諾。

同年九月五日、海軍大尉任官。翌六日、充員召集解除。略年譜は以上の通りだが、書きならべてみてあらためて、私の学校生活が、とくに中・高・大学のそれが、いわゆる十五年戦争の時期と完全に重複することを再追認した。

もしここで、「日常」「非日常」という言葉をつかうとすれば、私たちの世代にとつては、戦時が非日常ではなく、日常であつたのである。戦争となにがしかの距離をおいて、その戦争をながめるということが、まったくできないとはいわないまでも、たいへんむつかしい世代であつた。

さて、話をもとへもどそう。大学を卒業して海軍予備学生になつた。これは文字通り私の選択であつた。この場合、海軍は志願制であった。私が志願をしなければ、私の海軍予備学生はなかつた。

それでは、私はなぜ海軍を選択したか。

なぜ海軍を選択したか、を語るには、順序からいって、徴兵検査のことから書かねばならない。

私が徴兵検査を受けたのは、これだけは忘れない、昭和一六年（一九四一年）一二月八日、大学二年のときであつた。場所は本籍のある広島市だが、会場が市内のどこであつたかは、思い出せない。

「帝国陸海軍は今八日未明西太平洋において米英軍と戦闘状態に入れり」という大本営陸海軍部発表を、ラジオが早朝から繰り返し臨時ニュースとして伝えていた。当日の広島は快晴で、青空が果てしなくひろがつていた。とくに風はなかつたけれど、瀬戸内の町でも、気は肌につめたかつた。

もともと徴兵検査には、従つてその結果による兵隊としての徴集には、在学中の者には卒業までこれを延期する

いう猶予制度があつた。「在学スル学校」「入学ノ年月日」を記して、「右之通在学ニ付兵役法第四一条第一項ニ依リ徴兵延期相成度候也」という在学徴集延期願を本籍地の市区町村長を経て聯隊区徴官兵に差出すという制度であつた。

この猶予制度が完全停止され、いわゆる「学徒出陣」となつたのが昭和一八年（一九四三年）からであるが、こういう改悪に至る過程で、徴集・入隊は卒業後としても、徴兵検査はこれを猶予せず、在学中といえども受けなければならぬとされた（猶予制度の）一部停止の一時期があつた。

私の場合は、この後者の移行措置の場合に該当した。もつとも先程の卒業後の徴集・入隊といふのも、まことに体（てい）のいい言い草で、上記したように、在学年限の理不尽な短縮化が強行され、繰り上げ卒業で学校を追われた。話を一二月八日にもどそう。どういう種類の検査を、どういう順序で受けたのか、所要時間がどれくらいだつたか、など殆ど忘れてしまつたが、下半身のウシロ、マエを比較的に念入りに調べられたことの記憶はある。

こうしてひと通りの検査が終わつたら、徴官兵の控える

机の前に立たねばならない。広島の聯隊は一聯隊である。私のときの徵兵官、名前はもちろん知る由もないが、大佐であつたか、中佐だつたか、軍服姿は目の前にあつたが、私にはあまり興味がなかつた。

操行とか思想、信条にかかる格別の詰問などはなかつた。おもむろに検査の記録等を見ていたが、おこそかに、ではなく、事務的に私に言い渡しを行なつた。

——「第一乙種合格」

徵兵官の答がでたら、もうひとり待ちかまえている人がいた。そこまで初体験で、緊張と不安でオドオドと歩んできた私だが、その人の机に近づいて、その人が父だったのでほんとうにびっくりしてしまつた。

父といつたが、若干の事情があつたので、「父なる人」というのがふさわしいかもしれない。父には違いないのだが、戸籍面では消去されていたからである。

母には兄がいたのだが、若死にしてしまつたので、ひとり娘になつてしまい、ムコ養子を迎えた。間もなく私が生まれた。その翌々年、父は協議離縁＝離婚ということになつた。あとになつて、私は（母がたの）祖父母から「家風に合わなかつた」という説明を聞いたが、この家風云々は、

いまどきの「性格不一致」と同様に、甚だ重宝な、そして正体不明なことばだつたと思う。男の子が生まれたら、これ幸いと、もうタネウマに用はない、家であまり根づかなければ追つ払つてしまえ、ということではなかつたのか。

こうして除籍された父は旧姓にもどり、再婚したが子どもはできなかつた。母は私をかかえ、母ひとり子ひとりで生涯を終えた。

子どもの時代、私には父との接触はまつたくなかった。その父とたまに顔合わせするようになつたのは、小学五年、祖父が死んでからのことであつた。

ところで、そういう父なる人がどういう役目で検査場にいたのか。第二徵兵官ということでもなかつたと思う。なぜなら、父は県庁づとめの公務員で、当時、社寺兵事課長をやつており、武官ではなかつたからである。

ともかく私は父の机の前に立つた。驚愕の表情が顔に残つていたかどうか、もちろん自分ではわからなかつた。

父なる人はものしづかに言つた。

——「それじゃあ、アンタは、輪重（しちょう）兵」

こうしてみると、父の役割は、現役で入隊が決まつたものの、歩兵とか砲兵とかの兵種分類を本人に伝達すること

ということになる。検査結果は、甲・乙・丙…とでてくるが、この乙がさらに第一、第二、第三と三分され、甲種と第一乙種の合格者は現役として入隊することが義務づけられていたのであつた。（のちに戦局の深刻化にともなつて、第二乙種合格者まで現役扱いが拡大されたかもしれないが、いま私はこれをつまびらかにしえない。）

こうして、陸軍での私の進路は決められた。赤紙という召集令状がいつくるかも知れないが、ともかくは予備役というコースは私には無縁のものとなつてしまつた。

ところで、輜重兵であるが、

輜重兵が兵隊ならば

電信柱に花が咲く

のことで、兵隊の員数に入らないものと、これを軽視、揶揄する風潮がどうも一般的であつたようだ。今までいうなら、宅配便、軍隊のなかの運び屋だったからであろう。最前線で敵と対峙し、タマを撃ち合う兵種ではないから、それだけ戦死者、戦傷者も、他兵種にくらべて少なかつたかもしれない。

さて、そういう輜重兵に私の兵種が決められたこと、しかもその言い渡しが父なる人から行なわれたこと、これをどう解釈すればよいのか。どう考へても答はだせなかつた。

兵種分類の権限は誰にあつたのか。制服の徴兵官ひとりが行なつたのか。そうだとすれば、その言い渡しをどうして自分ではなく他者（この場合、私の父）にさせるのか。あとになつて父にその経緯をたずねたこともない。そういう話題を口にする雰囲気も二人の間にはなかつた。よしんば無理してたずねたとしても、笑つて何も答えはしなかつただろう。父はそういう人間だつた。

たしかめもせず、考へても答のでないまま、私は勝手に思い込むことにした。

「あれは父なる人の差し金によるもの。輜重兵はいわゆるコネだつた」と。

ともかくこのようにして、昭和一六年（一九四一年）一二月八日、学校を卒業すればすぐ現役入営という、陸軍での私の進路が既定事実となつた。

そこで、陸軍から海軍への鞍替えとなるのだが、その間の経緯については、不思議に何ひとつとして思い出すことができない。

つまり、海軍予備学生になれば、約半年間は全員に共通の基礎的な総合訓練を受けてもらわなければならぬが、それが終れば、館山の砲術学校とか横須賀の通信学校・機

雷学校・航海学校などの学校へ分かれて入学し、専門教育が行われることになるので、その段階で、東京の技術研究

所、もしくは土浦航空隊の所属となり、心理の仕事をしてもらうことになる筈、との勧誘というか説明会が、いつ、どこで行われたか、またそのときの説明者がだれであったか、の記憶を呼びもどすことができないのである。

そしてこの海軍のすすめに応じて（心理学科の同期生一〇人足らずであったが、私をふくめてその三分の二がこれに応じた）、どんな様式の予備学生志願書を、どこで受け取り、どういう具合に、どこへ提出したか、そして肝心の選考がいつ、どこで、どんな風に行われたか、もいま残念ながら再現することができない。どうしてこれら経緯部分が、かくも見事に空白化してしまったのか。

とにもかくにも私は海軍を選んだ。昭和一七年（一九四二年）一〇月から翌一八年（一九四三年）三月までの予備学生・前期六ヶ月の総合訓練は台湾南部の東港航空隊で行われた。いまだ東港というのかどうか、高雄と、内陸の屏東と、そしてこの東港を結べば綺麗な小三角形が描ける場所だった。

私は、とりわけこの六ヶ月、正真正銘のズッコケ予備学

生だった。

一例をあげよう。ある日、ある時、

「このヨーフク…」といいかけた私の左右の両頬（ほお）に続けぎまのビンタが飛んできた。上司の大尉殿が真っ赤になつて怒鳴っている。「馬鹿野郎ッ！洋服ではない。畏れ多くも、天皇陛下からいたただいた軍服だッ！」

考えてみれば、この大尉殿の怒りも至極もつとも。反射的に、「軍服」ということばが口からでてこない、ことほどさように、私はスジガネ欠如の予備学生だった。

しかしだからといって、この六ヶ月が耐えがたいほどのか 苦痛であつたとは必ずしもいえない。カッターあり、機動艇あり、艦務実習あり、水泳（遠泳中心）あり、手旗信号あり、陸戦・敵前上陸演習あり、加えて棒倒しまで、つまり広く浅く、江田島・兵学校のミニ・インスタント版をその内容とする日課の明け暮れであった。

どうして私でもこの六ヶ月をまづまづ凌ぎえたのか、を考えてみる。約五〇〇人の予備学生隊であつたが、ここには、眞空地帯ともよばれた例の内務班的雰囲気がなかつたからだと思う。口を開けば私たちに「お前ら、ドラ息子…」を口癖とする教官がいたが、全員同時期学卒（大部分が大学卒だが、専門学校卒もあつた）のドラ息子・均質集団の

気安さに援護されたからだと思う。

二ヶ月目に入り、一ヶ月の下旬になると、掲示場に貼り出される日刊紙（現地の地方紙であつた。もちろん日本語の）の片隅に目立たない小さな活字で、ソ連軍のスターリングラードにおける反撃開始が、ついで爾後連日のようにドイツ軍の西へ西への敗走記事が載りはじめた。ヨーロッパ戦線で、あきらかに風向きが変わつたことを、仲間との私語で何度も取り上げた。

昭和一八年（一九四三年）の四月はじめ、台湾から内地に帰つてきた。私の配属は予定通り（約束通りというべきか）、海軍技術研究所であつた。

以来、上記したように昭和二〇年（一九四五五年）の八月、九月まで、技術研究所への張り付けで、他への所属変更はなかつた。
研究所は、東京所在、今でいうJR・山手線の恵比寿駅が最寄り。

私が勤務したのは研究所の実験心理研究部、おらにくわしくいえばその第二科であつた。（昭和二〇年四月に、実驗心理研究部の改組があり、いわゆる「心理戦争を担当する第四科が新設され、私も第二科からこの第四科へ移つた。）

この第一科というところは、海軍工廠で働いている人たち（工員と呼ばれていた）の労働・産業・社会心理学的諸問題に接近することを所管する部門であつた。

従つて、横須賀はもちろん（横須賀には常駐したこともあるた）、吳・広・光などの工廠にもよくでかけた。適性検査もやつた。

台湾本島から連行された一八、九歳の徴用工員の労務管理も担当させられた。この若ものたちの動作緩慢、どうすればといわれて当惑したこともあつた。

作業工程に関する教育映画（「眼で見る工作術」シリーズと呼ばれた）をつくることになり、これに参画した。製作担当は日本映画社、渥美輝男さんの監督であつた。（渥美さん、ゴメンナサイ。戦後、音信途絶になつてしましましたが、お元気ですか。あのとき、お借りしだ、Béla Balázsの*Der Sichtbare Mensch (Eine Film-Dramaturgie)*、まだ私の手許にあります。）

こういう具合に書いてきて、これでは篠底にしまいこんでおくだけの私家版・自分史にすぎないではないか、と思う。「若い心理学者への手紙」にもどさなければならない。私が海軍を選んだのは、半歳の「兵隊」つこ」のあと、

内地勤務で心理の仕事ができるという説明を、オイシイはなしときいたからであつた。もちろん、心理の仕事に執着があつたわけではない。内地勤務なら、敵と対峙し、敵を撃ち、敵に撃たれることも、まずあるまいと思えたからであつた。

実際、海軍技術研究所時代、私の所持していた武器といえば、例の海軍制服に付属する短剣と儀式用の軍刀ひとつのみであつた。銃・拳銃などとは無縁であつた。

指示された通り（私の選択ではなく）陸軍に行つていたら、上述したように輜重兵というわけだから、どんなことをさせられることになるのか予想もできなかつたが、少くとも銃のない内地だけでの勤務を望むことは叶うまい、と想像したのであつた。

十五年戦争の期間中、私には撃ち倒したい敵など存在しなかつた。撃つということはまた撃たれることでもある。私は生来、臆病であつたのかもしれません。

「主計なれば人を殺めず弾撃たずマラリヤ持ちて夫は還りぬ」（東京・遠藤千秋さん。一九九二年一二月一三日付
『朝日歌壇』、馬場あき子さん選）

そこで私は若い諸君にたずねたい。ここに二つの道がある。諸君なら、そのどちらを進むか、と。

こんどのような戦争下（戦争一般ではなく）、一つの道は、もちろん幹部候補生を自分の方から志願するなどもつてのほか、しかし言い付けられれば敵を撃つことも拒めない。もう一つの道は、媚び大になつて自分の方から尻尾（しつぽ）をふつて笑顔で権力に近づいてゆく道。もちろんその場合、「こちらへくれば、撃ち合いはしなくていいよ」との権力側の甘言があつてのことなのだが。

世良正利先生の略歴と主要業績

一九一八年二月八日	広島県に生まれる
一九三一年三月	広島市袋町尋常小学校卒業
一九三六年三月	広島県立広島第一中学校卒業
一九三九年三月	広島高等学校（文科乙類）卒業
一九四二年九月	東京帝国大学文学部心理学科卒業
一九四二年九月	海軍兵科予備学生
一九四三年八月	海軍少尉 充員召集
一九四三年八月	海軍技術研究所附
一九四三年八月	実験心理研究部勤務
一九四四年七月	海軍中尉
一九四五年九月	海軍大尉 充員召集解除

一九四九年四月
中央大学専任講師
一九五二年五月
中央大学助教授

一九六〇年四月
中央大学教授
一九八八年三月
一九八八年四月
定年退職

中央大学名譽教授
中央大学名譽教授

4・戦争とわたし

津久井佐喜男

主要著書・論文

「人間とは何か（心理学的考察）」 学芸書房 一九五五年五月

「日本人の笑い」 法政大学出版局 一九五九年八月

「日本人のパーソナリティ」 紀伊國屋書店 一九六三年六月

「ソビエト心理学における課題論争」（ソビエト教育学研究会編『ソビエト教育学研究』所収） 明治図書 一九六一年一〇月

「中国の心理学——とくにいわゆる「文化大革命」期における心理学 清算主義の問題を中心として（一）～（四）（『教育学論集』所収） 中央大学 一九八三・一九八四・一九八七・一九八八年三月

(1)

「戦争」の陰影がわたしの生活史に波及し始めたのは、「十五年戦争」開始の一九三一年（昭和六年）頃からのことである。

この年、わたしは旧制の県立浦和中学校（現・浦和高等学校）に入学したので、「自我」形成の決定的な基層に、「十五年戦争」は形式的にも実質的にも有形無形の関わりをもち込むこととなるのである。

軍国主義教育の中等教育制度への実質的な介入として、配属将校（予備役軍人）による「軍事教練」の授業が毎週二時間実施され、軍国主義による「全人的な鍛成教育」が徹底的に実施されたのである。とりわけ、新年祝賀行事として一月一日に全校生徒を講堂に招集して行なわれる学校行事には、卒業生で当時、海軍兵学校生徒として在籍する

先輩が招かれて講堂のステージに着席し、教師集団と同列となつて威光効果の教育システムの一翼を担つていたのである。

わたしは当時一二歳の少年として、それまでの義務教育段階の小学校教育の段階にはみられなかつた陸・海軍の職業軍人による中等教育体制への実質的な介入という現実に、当時大いな違和感を抱くだけの充分に柔かな生活感情の持ち主であつたことは確かである。

入学して一年生の生活を終えた三月の時点で、わたしは父親の職務の関係で長野県立松本中学校（現・深志高等学校）の編入試験を受験して合格し、中学校二年生の生活を信州の松本市で過ごすこととなるのである。不思議におもわれる程、松本中学校における学校生活の想い出には、わたしにとって戦争・軍国主義的な教育の雰囲気や匂いのようなものが回想されてこないのである。

客観的な事情として、わたしの住居の至近の場所には、松本駐在の「陸軍五〇連隊」の兵舎や練兵場があつたのであるが、精神生活の内容には全くという程、軍隊的なものは、その陰影を落としていないのである。むしろ松本中学校の校風としての「自治」志向の精神的な風土が、今までも強烈な印象をもつて想いおこされるのである。

「遠足」の目的地の選定も生徒集会の議決に委任されおり、事実その通りに実施され、毎月一回の定期的な地域生徒の自主的な集会も、公民館を会場にして各生活地域毎の一年生から五年生までの全学年の生徒が茶菓を前にして全人的な接觸が学年を超えて同一の地域集団に属する在校生によつてなされていた想い出は、今もつて大変鮮烈に「自由」と「自主」の校風として大いな親近感をもつて回想されるのである。

学校をとり囲んでいる自然環境と文化・教育的雰囲気は、少年期のわたしの感受性に大いな躍動感をもつて鮮明な痕跡をとどめている。

そして、松本中学校の比較的自由な学校生活が一年間を経過して三年生に進級する四月を目前にして、三月下旬にはわが家は矢張り父親の職務の都合で広島に転居することになるのであるが、わたしは限りなく松本の生活に愛着をもつていたので、ひとり残留して松本中学校に在学しつづけたいと頑強に主張したが聴き容れられないまま、わたしの一年間の信州人生活に幕が降ろされることとなる。

そしてまたもや二回目の編入試験を受験する羽目となるのである。広島県立広島第一中学校（現・国泰寺高等学校）の受験場に、筆記用具一式を急遽携えて父の公用車に乗せ

られたまま向かうことになる。それは広島の住居に引越してきた翌日のことである。

広島市は当時、軍事・行政の地方基幹都市であつた関係で、父親の職務の都合でその子弟たちが多数、公立中学校の編入試験を受験する羽目となつていたようである。多数の受験者のなかから、定員数の関係でほんの一握りの生徒たちしか合格できなかつたようであるが、幸いにもわたしはその難関を突破することができた。しかわたしは、合格できた喜びと重ね合わせて、本来ならば一回だけで済むはずの中学校の入学試験を、都合三回も受験しなければならなかつた自分の境遇に思いを馳せて、途轍^{トツツク}もない自己嫌悪感に責めさいなまされることとなるのである。

入学してみて驚いたのは、当の広島一中の伝統と校風、そして校訓としての「憂国の士」イデオロギーに徹底された教育指針である。想いおこせば、わたしの在籍した中学校は、三校ともその校長は当時の東京帝国大学の出身者であり、国家主義イデオロギーの持ち主としての素地を多分に培養されていた教師たちに相違なかつたといえよう。

いざれも、それぞれ各県の県立ナンバー・ワンの中学校として、明治期に中央政府の政令によつて各府県に設置された代表的な進学校であつたことは間違いない。それにし

ても、いま想いおこすことができる松本中学校の校風のもつていた「自由」と「自主」の香りは、いわゆる「赤化教員事件」でその名を響かせることになる「信濃教育」の風土が歴史的・伝統的に創りあげてきたものだつたのである。

とまれ、広島一中は地域的にも軍需都市広島の中心部に位置し、電車で四〇分位の距離にある呉市は三鎮守府のひとつで瀬戸内海の軍港のある海軍の街であり、さらに広島市内にある宇品港は軍隊専用港といってよい位の港で、さらにそこから至近の距離にある江田島には「海軍兵学校」が早くから海軍士官の養成訓練のための教育施設として設けられていたのである。

広島一中生の一九三三年（昭和八年）から一九三五年（昭和一〇年）の間、日本軍国主義の諸政策は、重層的に民衆の生活の各局面に浸透していくこととなり、その「憂国の士」養成を教学の目標として心身の鍛錬主義をベースとする軍国主義教育はいつそう徹底したものとなつていく。

このようにして一九三六年（昭和一一年）の「二・二六事件」の時期を迎えることとなるのである。この年、多くの学友たちは海軍兵学校、海軍機関学校、そして陸軍士官

学校などの大日本帝国の海陸士官養成の各学校へ多数進学していき、彼らとは別れてわたしは、旧制の広島高等学校文科乙類（ドイツ語専修）のコースに進学することとなる。この年の六月頃になると、「一・二六事件」に参加した、いわゆる「反乱軍」の兵士たち（大部分は近衛師団に編制された部隊に所属する兵士たち）が、宇品港から旧満州国の関東軍に編成、転属されるために、「国賊」のレッテルを貼られて出国する隊列が広島高校の正門前の市電道路を行進していく情景が眺められた。それは、わたしの青年期の心象風景として極めて鮮烈な印象をもつて刻印されている。

兵隊たちの総員は、黙々と俯向いて、賊軍のレッテルに打ちひしがれるように軍靴の音を響かせていつたのである。それは屠殺場に送り込まれてゆく豚の隊列を想わせた（このときの光景を、その後わたしは「国語」の授業に「道」というテーマで作文を書かされた際にとりあげている）。わたしは、当時の旧制高校のいわゆる体育会系の運動部の部活動に対抗して位置づけられている、文化部系のサークル活動に早くから参画しており、各種の研究会、読書会、鑑賞・合評会の集会に加わって「自由な生活の探究」を模索しつづけていたのである。

なかでも忘れられないのは、一九三七年（昭和一二年）の秋、弁論部主催の文化祭行事の一環として、当時、東京大学経済学部教授であり、自由主義イデオロギーの思想家として、「学生と教養」ものシリーズの論者として名高いが、本来はトーマス・ヒル・グリーンの思想体系の研究者である河合栄治郎先生を東京から招へいし、大講堂を会場としてその講演会を開催したときのことである。

わたしが司会者として、河合教授を紹介する立場で講演会は進行していき、満席の聴衆を前にして、照明が点ぜられないまま、薄暮のなかを続けられてゆく時局批判、学問論、大学論、そして自由主義思想の講演の内容は多くの参加者を魅了し、盛大な拍手のなかで幕を閉じるのである。

夕闇の迫まる薄暗がりの壇上から響いてくる教授の「いまや哲学者おれども哲人なく、倫理学者おれども倫理人なく、思想の解説者おれども思想家なく」というコトバは、当時の時代背景を下敷きにして、わたしに強烈なインパクトを与えたことをいまでも鮮かに想いおこすことができるのである。

ところで、この講演会を境にして生徒課に配属される生徒主事（教授）と配属将校（陸軍大佐）を中心、思想善導を主目的としてつくりあげられた輔導教育官制（文部

省指導による個別高校生徒の指導体制)を通して、文化部サークルの活動に対する弾圧が急速に進行していくのである。

わたしの下宿を、陸軍憲兵(下士官)を同道する生徒課長が訪れて、部屋や書籍を点検し、下宿の家主といろいろ話し合いをしていく異常な事態がひきおこされることとなる。偶然にも、そのときわたしは学校を早退して下宿に帰る途中の小径で、彼らと正面からぶつかり合う羽目となつたのである(この生徒課長はその後、旧制の松江高校、山口高校の校長に昇進し、戦後、またもや偶然、銀座六丁目の路上で彼が文部省の用務で出張・上京していたときに出合う羽目となる)。

わたしは、その下宿屋から当然のように追い出されることとなり、時局はいつそう緊迫してゆき、河合教授自身もマルクス主義経済学者の一連の学園追放にひきつづいて、自由主義イデオロギーであるというだけで東京大学から追放されることとなる。軍国主義の嵐は、學問・思想・研究・芸術そして宗教の分野にまで怒濤の如く荒れ狂うこととなる。

時代は、やがて文部大臣に陸軍大将(荒木)が任命され、軍事演習、防空演習そして燈下管制の予行演習は日常化さ

れ、「自由」への反動攻勢は全国的な規模で繰り上げられるが、「軍都広島」のそれは一段と苛烈なものとなっていく。冬期休暇で帰省するための列車に乗り込むとき、広島駅で見知らぬ背広着の男から手帖(警察手帖)を提示されて、尋問を受けるという狂氣の沙汰ともいえる世の中となつていくのである。

(2)

いよいよ大学進学へ向けて、進路の意思決定をしなければならない高校三年の段階となる。帝國大学の法学・文学・経済学の三学部が文科系高校生の選択範囲である。

その頃のわたしの価値態度体系の基軸からすれば、法部の學問は国家主義イデオロギーをベースとする解釈学としての國家學という學問的性格をもつものとして、まず選考から排除されることとなる。父親は自らの職務の関係からも法学部進学を薦めたが、それ程強く進路を拘束されることもなかつた。志望は全くわたしの自由意志に委ねられた。ていた。

文学部で哲学系列の学科を専攻するか、経済学部で経済學を研究するか、いずれかのコースしかないと考えるよう

になる。意思決定の最終段階まで「哲学」か「経済学」かの選択には悩み抜かされるのであるが、最終的には当時、「認識論」の問題として一番関心をもつて熟読していたレーニンの「唯物論と経験批判論」を決断の拠り所として「心理学」の専攻を選択することとなるのである。

一九四〇年（昭和一五年）の四月、東京帝国大学文学部心理学科に入学するのであるが、わたしは当時の東大心理学研究室の「ゲシタルト心理学」一辺倒の研究動向と「実験心理学」中心の「生理学」、「物理学」、「測定法」などの「自然科学」の手法を核とする研究体制とその雰囲気に大いに心情的な反発を覚えるのである。

開設講座も極めて限局されていた。桑田教授（心理学概論・民族心理学）、千輪助教授（学習心理学）、高木助教授（心理学的測定）が専任の講座担当者であり、非常勤講師として相良（普通実験演習）、結城（音響心理学）、山下（児童心理学）、の三名の外に教育学科所属の岡部助教授（乳児心理学・発達心理学）などがその横成メンバーであった。なお心理学研究室の隣室には、東大航空研究所の研究室の一部が置かれ、そこには淡路助教授（航空心理学）が在籍しており、戦後は能率科学研究室に変貌する。

わたしは、当時の東大心理学研究室の研究風土に反発し

て、法政大学文学部に拠点を置いていた、リベラルな学者集団たちに親近感を覚えて近付いてゆく。哲学者の戸坂、三木、心理学者の城戸（幡）、波多野（完）など。

そして東大では、仏文の辰野（後に中央大学文学部で同僚となる）、渡辺（一）、中島（健）、独文の新関（ドイツ演劇論）、哲学の伊藤（吉）・桂（一人とも矢張り後に中央大学で同僚となる）、倫理学の和辻、美学の遠藤（宏）、児島（喜）、などの講義に出席して虚無感を癒していたのである。

相変わらず東大でも配属将校による軍事教練の科目は継続して課せられており、代々木練兵場や御殿閣下グラウンドそして不忍の池一周、習志野演習場、金丸原（栃木県大田原）演習場などが使用されていたが三八式歩兵銃の管理・手入れを含めて配属将校の学生への対応は、高校時代とは異つて可成りな寛大さが見られたのは、わずかな救いであったといえる。

わたしは、当時の「全体主義心理学」研究体制の枠組みのなかに組みこまれていたともいえる東大の心理学研究の在り様に納得できない日々を送っていた。その頃丁度、大學二年次に進学する段階で、当時文学部研究棟の最上階に開設されていた新聞研究室〔新聞学の講義を開講し、戦後

東大新聞研究所に改組され大学付置の研究機関となる。小

野秀雄講師（後日の研究所長・教授）が当時の代表責任者であったの入室試験をうけて合格し、新聞研究室の研究生という身分をもちながら同時に、当時、毎週月曜日毎に発行されていた「東京帝大新聞」の編集部員としても、週末の土曜、日曜には、有楽町の「朝日新聞社」のなかの「週刊朝日」の編集・発刊室で大学新聞の編集・校正の作業に従事していたのである。せめても時局批判者としての自己充実感と、自分をアカデミズムに対抗するジャーナリズムの潮流に位置づけることで時流への抵抗と批判の姿勢だけは持ちつづけたい、という自持の気概だけはもつていたのである。

また、セツツルメント運動に関わる東京下町の猿楽町に在った「隣保館」で保育活動に関わりながら、「子ども」を被験者に、後日の卒業論文のテーマ「競争場面の心理学的構造」の基礎資料の蒐集を行なっていたのである。私鉄東急大井町線の戸越に在る進歩主義的な保育活動で知られる保育所（大村主宰）にもよく出掛けていった記憶がある。これらの行動はみな山下俊郎講師の流れに組み込まれる「愛育研究所」（恩賜財団愛育会付属機関）流の教養主義的な幼児教育に大きな反発を覚えていたことからくるのであ

る。

また、『新劇』や『劇団東童』に強い共感をもつて築地の劇場へ通つたり、同時に浅草六区街に出かけては反時代的な庶民性に大衆のもつエネルギーを体感して自己充足しているように思う。

民衆というよりは、国民しか存在しなかつた時代、時局の緊迫感を扇動する情報が一方的に流布されるなか、わたしの東京大学文学部心理学科在学の二年次生のとき、一九四一年（昭和十六年）一二月八日には、わが国は第二次世界大戦（太平洋戦争）に突入する対米英宣戦の布告を行なうこととなる。このときの「真珠湾攻撃」の開戦ショウを起点として、以降一九四五年（昭和二十一年）八月十五日の敗戦に至るまで、日本の全民衆受難の歴史の幕は切って降ろされるのである。

このような歴史の日々のなか、一九四二年（昭和十七年）春のことだったと記憶しているが、アメリカ太平洋艦隊所属の航空母艦から発進したドゥーリトル少佐操縦の艦載機による、わが国への最初の「東京空襲」が行なわれたのである（当時は、まだB29機による本土爆撃は開始されていなかった）。

わたしはその日、大学の講義に出席していたので、空襲

警報のサイレンの鳴り響くなか、文学部棟の屋上に昇つて様子を見物に行つたのであるが、たまたま千輪助教授とわたしの二人だけ屋上に出ており、その艦載機が爆撃を終えて上野の森の方へ鹿島灘沖の太平洋艦隊に向かつて帰艦していく機影を眺めていたときの記憶はいまも生々しい。そのときの千輪先生との会話の内容はどうしても想いおこすことができない。これが、わたしの東京空襲初体験である。

一九四二年（昭和一七年）四月からは三年次生として、卒業論文の作成や卒業後の生活コースの選択を巡つて少しずつ慌しい、現実処理的な学生生活の終末期の局面を迎えることとなる。

大学生の特権であった「徵兵猶予」期間も終了して、卒業直前には徵兵検査が実施され、いずれ検査に合格（甲、第一乙、第二乙、第三乙、丙種の5段階）すれば、兵役義務に服さなければならない。その判定の下される日もいよいよ迫つてくる。

大学の研究室には、当時、海軍技術研究所に在職し身分は文官嘱託（海軍少佐待遇）であつた先輩のK氏（後に人事院能率局長・広島大・早稻田大教授を歴任した故人）がしばしば訪ねてきた。卒業予定者全員をある時は自ら、当時目黒にあつたその研究所に案内して、各種の軍事心理学

実験施設の研究内容を説明したうえで、卒業後の入職の勧誘を行なつていた。当時お茶の水駅の付近にあつた「岸体育館」に全員が招待されて御馳走になつたりもした記憶がある。

わたしは、最初から拒否反応を持ちつづけていたが、同期の学友の何人かは、卒業後海軍予備学生のコースを経て海軍士官の身分でここに勤務することとなる。彼らはいずれも、日本国敗戦時に一階級特進して「海軍大尉」の身分で軍籍から除されている。

さらに、わたしは研究室助手から転身して当時、霞が浦海軍航空隊に文官嘱託として少年航空兵の「適性検査」を担当する職務に就いていたN先輩から、個人的に盛んな入職勧誘を受けていたのである。彼が帰隊する日には、何回か上野の駅近くのレストランで御馳走になつては、彼を駅の改札口まで見送つて別れた日のことをいまでも想い出すのである。N氏は戦後、国立大学教授を経て文部省の国立教育研究所に勤務された。

武官ではなく文官として、直接戦場に赴かなくてもよいし、直接の殺戮行為を担わなくとも済むというだけで、そのうえ身分も高等文官として待遇されることになる点に想いを寄せて、わたしは可成り食指が動かないわけでもなか

つたが、どうしても最終的には納得できなかつたので、この就職の件はお断わりすることとなるのである。

研究室には、当時、そこに身を置いて研究生活が保障されるような「生活の日常性」は全くなかつたのである。文科系の大学・研究機関に在籍する若年の研究者は、全員が軍事関係の用務に追いやられてゆき、残留者は全て中高年齢者層によつて占められていた。

そして、わたしたちには臨時の特別措置としてその年（一九四二年）の九月三〇日に、時の内閣総理大臣である陸軍大将東条英機が特別に臨席して全卒業生に訓示する、といふ從来にない異様な形式の卒業式が全学部の卒業生を「安田講堂」に集めて挙行されたのである。わたしは、満席で着席する場所もない状況のなか、一番後方の立見の学友の集団に入りこんで、一連の学事の進行をひとつ的情景としてクールに眺めていた。

心理学研究室に参集して、桑田主任教授から卒業証書の交付をうけ、両助教授のほか研究室関係者全員とビールで乾杯して学生生活最後の「別離」の集会をもつた。卒業する同級の仲間の殆んどは、翌日から海軍予備学生として軍務に服することになつていていた。わたしは、徵兵検査官（連隊区司令官）による第三乙種合格の判定をうけて、卒業即

入隊という第二乙種合格者以上の多くの学友たちとは異なる人生のコースを歩むことができたのである。わたしの他に、即時入隊を免れたのは、一二名の同期生のうちM君（故人）とK君の二名だけであつた。

われわれ三名もその後、時局の変転とともに陸軍の補充兵として召集令状（赤紙）を受け取る日がくるのであるが、陸軍二等兵として軍隊組織の最下位の身分の構成員に組み込まれてみて、はじめて同期生の海軍士官のコースを選択していく仲間たちと比べて大日本帝国軍隊のもつ、そしてとりわけ海・陸軍の組織体質のもつてゐる「組織と個人」、「階級」、「集団」、「人間性」といった心理学的課題へのアプローチの仕方の異常性について深く考えさせられたのであつた。

卒業式当日の夕刻には、広島高校の他学部の卒業生たちとも一緒になつて、上野広小路のとんかつ屋の二階で、ささやかな別離の小宴を張つた。そのときの追憶も一抹の哀感をもつて再生されてくる。

いま、想いおこしてみて、学生時代の最終段階まで、わたしは日本帝国主義体制に組みこまれた軍国主義のシステムに積極的に「右手」を挙げて人生コースを選びとることだけはしなかつた。このことに、わたしはわが青春の秘め

られた「抵抗と自負」としていささか自恃の心をもつてゐる。

(3)

わたしは、大学卒業の時点での自分の“生きざま”を、当時のわが国軍事体制のなかでも軍・官・民の序列の最低位の“民”的レベル（市民・民衆・人民の自覚レベル）で体制内の協働を遂行しようと決断したのである。せめてもの心情的なレベルでの反戦体制だけは崩さないつもりであった。

研究室の千輪助教授の推薦をうけて、三菱系列のN光学工業会社の本社勤労部に「心理職」として入職して、労働力管理の企画・調査・教育の職務に従事することになる。

東京・神奈川・静岡・長野・埼玉の各府県に所在する工場に出張しては、従業員の教育や労働力の配置・管理の企画・調査や現場指導をする生活がスタートする。適性検査として「内由・クレペリン検査」の集団実施とその判定を

資料の一部にして、職種の決定や職場配置を指導したりもしたが、この検査の創案者である大先輩の内田勇三郎氏が何度もわが社に来訪され、資料判定のための会合をもつた

折の記憶はいまも鮮明である。

それらの各種調査や研究指導を、各地の工場毎に実施していたが、そのなかのひとつをまとめあげて、要請されるままに小論文として書きあげたものが、わたしの人生最初の稿料（その多額なおどろく）を手することになった。「転用工場従業員の技術教育と適正配置」という標題で産業労働調査所発行「内外労働週報」第五八八号（一九四四年）掲載の論文である。これは、長野県塩尻町（当時）に在った「あゝ野麦峠」に描かれている類の生絲会社の女子従業員の精密機械作業への職種転換をはかり、その後の教育指導と適正配置を企図する内容をとりあげた論文である。その調査・指導のため三ヶ月間位にわたって長期滞在し親しく話しかけていた塩尻町の一一番大きな旅館の主人公が、戦後の日本で唯一、共産党籍の市長として長期にわたり塩尻市の行政を担うこととなり、少しばかり全国的に評判になつた。この主人公も数年前には鬼籍の人となつてしまつた。

わたしは、入社して一年半後の一九四四年の三月の人事異動では、「企業内教育」の管理職の立場にたたされることとなる。当時は、多くの女子職員が政府の徵用制を逃れて軍需産業に入職してきていた。わたしも、そうした女子職

員を多数の部下職員として、ドイツ語や英語の心理学や社会学の原書の一部の翻訳を指示したりしていた、戦中の束の間の青春時代の嬉しい思い出もいくつか想いおこされる。また中・女学校卒（現・高卒）の従業員のための社員教育講座を教習所制度をつくって実施して、当時の東京文理科大学の鈴木清氏（故人）に心理学の講義を委嘱したり、わたし自身も「文化とパーソナリティ」という題目で半年間講義したりしていた。

またその頃、従業員の「企業内不適応行動」に関する全国規模の研究・調査活動に参画しており、東京大学医学部長の精神神経科医である内村祐之教授の個人的な研究指導を学部長室でうけた日々の想い出も忘れられない。

その頃のある日から、当時明治大学の心理学担当教授であつた小熊虎之助氏（故人）という大先輩（東大の高木貞二助教授の先輩）が、わたしの統轄する業務組織のメンバーに嘱託として採用されてきたときにはいささかびっくりした。

その年（一九四四年）の七月上旬になるとわたしは召集令状（赤紙召集）の通達をうけて、群馬県の高崎連隊に入隊することとなる。所定の期日に戦闘帽に国民服、そして奉公袋を手にさげて連隊の門をくぐることとなつたが、実

はその日の夜間には、高崎駅から列車にのせられて富山市の小学校の校舎に輸送されしていくこととなるのである。

一晩、小学校の講堂に毛布二枚をあてがわれて過ごし、翌朝には全員が集合を命ぜられ、胸に「朝四二」というバッジをつけた見習士官が全員に訓示するのである。「自分は大阪外国语学校（現・大阪外大）時代は、いい加減にズボラな生活をしていたが、軍隊に入つてからはすっかり変身して真面目な人間になつて、こうやつて見習将校としてお前たちを集結輸送する任務の責任者として、この場所に立つていい」と三〇分近い、精神訓話めいた内容の話を喋つていた。まだ二〇歳を少し過ぎた位の年齢の若者であつた。わたしは「朝四二」というのは何の標識なのであろうか、全く「朝」という符号には見当のつけようもなかつた。この迷が解けたのはそれから三日後に（わたしは富山駐留中に胸部のレントゲンによる精密検査を受検させられていたので、あわよければ「速日帰郷」という免罪符を手に入れることができると内心期待していたがそれも駄目となつた）。国民服の一般市民の服装のまま、富山駅から再び臨時輸送列車に乗せられて出発し、翌日の午後、曾遊の地広島市の郊外にある「西条」駅に長時間停車し、そのまま西下しつづけ、夜間になつて「博多」駅に到着したときである。

「そうか、「朝」は朝鮮の略辞だつたのか」と咄嗟の結論をひきだすと同時に、そのときまでどうして「朝＝朝鮮」という連想判断ができなかつたのかと意表をつかれた思いだつた。

翌朝、一〇〇〇名を超える補充兵たちは、博多港から輸送船に載せられ、わたしは「お前は東京帝大の卒業生だからこの役目はできるだろう」と命令されて、対馬海峡を行中の輸送船が敵潜水艦からの攻撃に対処する見張番（対潜哨戒）の役目に就けられることになる。その業務の内容も要領も教えられないまま、ただその仕事に国民服を着用した、正規の兵隊でない速成の兵隊の立場で就労しなければならなかつた。事実、済州島へ緊急避難する危険な場面があつたりして、やっと釜山港に正午過ぎにたどりつくのである。小便の匂いの強烈な悪臭のただよう朝鮮半島に、わたしは奇妙な直観的な違和感を抱きながら上陸したのである。

そのまま、今度は乗客用の車両ではなく、有蓋貨車にムシロを敷いてわれわれは牛馬のように閉じこめられ、五六時間毎にムシロでとり囲んだ便所施設のある駅で二〇分位停車する外は、一路朝鮮半島の赤土の山膚を貨車の隙間からながめながら北上しつづけていく。たどり着いたのが

「平壤」（ピヨンヤン）の駅であつた。駅前広場には釜山と同じ悪臭が漂つていた。

平壤の市街を国民服の隊列をつくつて行進し、大同江に掛かる巨大な橋を渡り切つて間もなく朝鮮四二部隊の兵舎があつた。そこで隊舎が指定され、わたしは第一大隊第一中隊第一小隊の第一分隊に所属させられた。その所属は軽機関銃を操作する歩兵部隊であり、わたしたちは兵舎の舍前に集合させられ、大日本帝国陸軍という軍事組織の最下位の職位である陸軍二等兵（星ひとつ）の襟章のついた軍服を支給され、これまで着用していた私服の国民服や携帯品の私物を全てまとめて風呂敷に収納した。ここに陸軍二等兵という日本帝国軍隊に帰属する独特的の「兵隊的人格」が成立することとなる。そして、これまでの入隊以前の社会人としての生活を包括する人格を「地方人」という呼称で一括し、現在の兵隊人格を「帝国軍人」として位置づける価値態度体系の保持を強制されることとなるのである。

そして、この日から名目上の「補充兵」教育として一応三ヵ月間という軍隊の「第一期訓練」期間に入ることになる。連帶責任という名目で、仲間の失敗の責任をとらされる場面で、全員一列に並ばされてわたしは生れて初めて下士官兵の革製のスリッパ（上靴）による両頬への往復ビンタ

の制裁をうけ、マンガ的な光景としてしか知らなかつた「目から星に似た形の火線が走る」体験を強制されるのである。

日中は、瞬時の休憩もない程、身体運動の連続過程であり、ある時は数キログラムの岩石をある場所から他の場所へ、そして再び元の場所へと、またあるときはシャベルで穴を掘る作業をした翌日に、その穴を再び埋め元の状態に復元する作業を行なうといった、物理学の振子の運動原理のような機械的な無意味な動作、なんらの労働生産性、価値増殖のない肉体運動の連続という作業訓練の日程には、われながら自己嫌惡の気分を抑えることができなかつた。

来信の手紙・ハガキの受領は中隊事務室の担当准尉（特務曹長）の面前で行なわれる所以、高校や大学の友人からの来信の肩書きが士官・将校である場合には、その人間関係について、詳細な説明を求められた時には実に不愉快な人間観を抱いたりした。

ある日の深夜、非常呼集でたたき起こされ、元新聞記者

であつた同年兵が兵営から脱走したので全員で部隊の周辺地区の搜索活動に動員されたりもした（当人はその後の情報では鮮満国境の鴨緑江岸の新義州で発見・逮捕された）。探索に従事しているときの胸中の複雑な思念は今もつて拭い難いものがある。

わたしは、かれこれ一ヶ月近く経過した軍隊生活のなかで、いつしか同僚たちが皆、北関東地域の茨城、栃木、群馬各県で“地方人”として農民そして魚屋や畠屋、豆腐屋、八百屋などの仕事に従事していた二〇代半ばの人びとであることが判り、わたしも当時は本籍地が群馬県にあつた関係で、彼らと同じ地方人として補充兵召集をうけているという「共同幻想」に駆りたてられてゐた。

このようにして平凡な生活大衆を出し抜き、競争原理による選良という特權意識に支えられた類の生活姿勢を拒否する、という自覺的な生活体制を固持しつづけていこうと考へられるようになつてゐた。戦場に駆り出された際には、戦争の原理や法則に全くといつていゝ程、法則的な知識を保持していない彼らと一緒にならば、そのような臨界場面での平凡な生活大衆のひとりとしての「死」は、これを自らの意思として受け容れることができるのでないかと自問自答するようになつていつた。

このような心境で日夜、非生産的な反覆繰り返しの生活を送る日常性のなかで、いつの間にか自然的時間が経過していく一〇月下旬、朝鮮半島北部の秋は早く訪れてきて、わたしたち「初年兵」は石炭の粉末を団子にした冬季の燃料としての“タドン”作りに使役されていた頃のことであ

る。丁度三ヵ月間の第一期訓練期間を終了して、いわゆる「一期の検閲」という、部隊長（陸軍大佐）による演習訓練の教育評価をうける期日となり、集団拘束の第一期段階がいよいよ終了するという安堵感と、次の段階への不安感とが交錯する日がつづいていたのである。

その頃のある日、野外演習のため隊列を組んで宮門を出ようとするとき、立哨当番の任務についていた日直の少尉から呼び止められた。「おお津久井！ つよい君じやろう。俺は斎木だ。広島一中の同級生の斎木だ。覚えているじやろうが。今日の夕刻の自由時間に俺のいる第三中隊の将校室に訪ねてこいよ」と声をかけ立ち留められた。そのためわたしは少しばかり遅れて後から自分の所属する部隊に追いつかなければならなかつた。

その日の夕刻に斎木少尉を訪れて、中学生時代の思い出話をした。彼は広島一中時代の校医の伴で、父親の職務を背景にして可成りの突飛な行動の目立つ同級生であった。わたしのその後の進路状況などを熟知していた。どうしてこんな朝鮮の部隊まで連れてこられたのか。可愛いそだなあ。自分は、あれから浪人して徳島の高等工業学校（現・徳島大工学部）に入學し、それから熊本の予備士官学校に学び、そこで「築城学」を専攻して任官して、そのまま朝

鮮の部隊に配属になり、ここへ赴任したんだ。防空壕と対戦車用の壕造りが任務で、部隊近くの将校官舎で自身の生活をしている。近日に広島へ嫁を貰うために一時帰郷することになっている。……いろいろ昔日の想い出話が少尉と二等兵のわたしの間で交わされ、彼の水筒からは、二等兵の口にすることのできない日本酒が湯呑茶碗に注がれ、異様な酒宴がくり上げられ話がはずんでいった。このときの奇妙な軍隊風景も忘れられない。

彼は、その後、わたしたち補充兵の三ヵ月間の教育召集の訓練と検閲が終了した一〇月末に、平壌駅から国民服を着用して再び有蓋貨車に乗せられ、釜山港に向かう輸送行程でも、彼は自らの結婚式の私用を兼ねてわれわれの集団の輸送指揮官として貨物列車に同乗しており、途中の停車駅での休憩時間帯にはわたしの車両に乗り込んで、同年兵の注視のなか、例の水筒から日本酒を注いでわたしを歓待してくれた當時を想いおこして、その後の彼の生きざまに淡い感傷を覚えるのである。

一九四四年（昭和一九年）の一月初旬には、わたしは再び本社勤務に復帰し、東京は空襲警報のサイレンの鳴り響く日が多くなり、サイレンの度毎にわたしたちは丸の内ビル街の地下室、とりわけ安全度が高いといわれた濠端の

明治生命ビルの地下室に退避する日々を送っていた。間もなく、わたしは社長秘書役として、再び各地に散在する工場に業務査察の名目で出張する日々が多くなつていった。

一九四五年（昭和二〇年）になるとB29爆撃機による東京空襲は熾烈を極め、その惨状は言語に絶するものとなり、各企業の生産性は急速に低下し、沖縄・硫黄島・フィリピン諸島、そしてインドシナ半島、インドネシア地域を含めた帝国陸海空軍の南方守備隊の状況は全く悲惨なものであることが新聞・ラジオによつても国民に伝達されるよう

になり、われわれ知識人は隠密裏にこの戦争の敗北と停戦の条件を口にする日が多くなり、戦意を全く喪失した状況の日々の生活を余儀なくされていく。日本全土は、北から南まで空と海からの爆弾の猛攻に曝らされる日々となる。

そして八月六日の広島、八月九日の長崎の原子爆弾投下による惨劇、八月十五日の戦争敗北の天皇宣言（「終戦」の詔勅）という歴史の転換の日を迎えることとなる。わたしの青春彷徨の地「広島」の原像は全くその面影を残してはない。

敗戦宣言の当日、八月十五日にわたしは秘書役として大宮市に所在する光学硝子製造工場に査察に出張しており、

その工場長は高名な物理学者・長岡半太郎の長男である正

男（後の社長・化学者）氏であるが、彼や幹部と並んで、工場の全従業員を前に正午の「玉音放送」の音声を聴くことになるのである。酷暑の旧盆の日の出来事であった。

一〇歳代の後半期（一七歳から一九歳の頃）、旧制高校の時代以来、反時代的な歴史の思索と抵抗運動の聊かな足跡を残した、という自恃の思念だけは持ち合っていた青春彷徨の街、広島も灰塵に帰し、再見の思慕の情に格別駆り立てられるることもない。

原爆都市広島の「平和都市」宣言を耳目にするとときに、わたしはいつでも「戦争と平和」と「我が青春の日々」というふたつの重苦しく胸の傷む標題を想起させられるのである。

GHQが敗戦国日本への爆撃実施効果の影響調査にとり組んでいた一九四五年末から四六年春にかけての時期、わたしの勤務する会社にGHQから実状調査に訪れたアメリカ軍の若い将校がカリフォルニア大学で心理学を専攻した将校で、会社側の対応責任者としてのわたしは、そのとき心理学の日・米の研究事情などを話題とし話しあつた。そのときの新鮮な追憶は今もつて強く脳裏に焼きつけられている。

わたしは、企業の渉外業務担当の秘書役という立場で、

その後しばしば激端のGHQのオフィスに出入することとなつた。その頃の敗戦国の当事者として彼らから蒙つた日本知識人としての屈辱の言辞のいくつかもまた、忘れることはない。

最近、「国平和主義」が論難され、「社会主义体制」の一方的な崩壊が創唱され、対立者喪失の一元的価値観を基調とする政略の方針策定だけが声高に呼ばれるようになつて、国際政治・経済・社会・教育・文化の体制内秩序の「保守」がひとつの基準価値として位置づけられている。

「変革」、「革新」は排除され、「変化」と「均衡」だけが強調され、本来の弁証法の思考原則に立脚する「発展」と「対立」の思考の論理はその座標を奪い去られている。

ほんらい「古いもの」と「新しいもの」、「保守」と「革新」、「秩序」と「進歩」、「制約」と「自由」、「反覆」と「創造」とは、事実の弁証として政治・経済・社会・教育・文化の各種体制の深層部に厳然と内在している。このような歴史的現実から科学者のひとりとしての心理学研究者は眼を逸らしてはならない。

歴史の現実を直視する科学者のクールな瞳を疊らせることがあつては、事実の客觀性を正しく把えることはできないのである。「平和」、「戦争」と「科学者」の社会的責任に

ついての発問のもつ意義は深く、かつ大きいことを常に自覚しつづけなければならない。

(一九九三・八・二二三)

津久井佐喜男先生の略歴と主要業績

一九一八年二月二三日	埼玉県に生まれる
一九三六年三月	広島県立広島第一中学校卒業
一九三六年四月	広島高等学校文科乙類入学
一九四〇年三月	広島高等学校文科乙類卒業
一九四〇年四月	東京帝国大学文学部心理学科入学
一九四二年九月	東京帝国大学文学部心理学科卒業
一九四二年一〇月	日本光学本社勤労部入社
一九四四年七月	東京帝国大学文学部心理学科入学
一九四四年一〇月	日本光学本社勤労部入社
一九五〇年一〇月	電気通信省大臣官房人事部医事研究所入省
一九五二年四月	小樽商科大学商業部助教授
一九五六六年四月	中央大学文学部講師
一九五七年四月	中央大学文学部助教授
一九六三年四月	中央大学文学部教授
一九八九年三月	定年退職
一九八九年四月	中央大学名誉教授
一九九六年四月二〇日	逝去

『人間と社会—その心理学的考察』

『産業社会の心理学』

『社会過程の心理学』

『産業労働の心理学』

『生活科学としての心理学』

学芸書房

法政大学出版局

学芸書房

三和書房

勤草書房

一九五六年

一九五九年

一九六三年

一九六五年

一九八七年

5・戦争と私…若い心理学者への手紙

宮川 知彰

(1) 風化への抵抗——放送大学

私は、東北大学を停年退官したのち放送大学に再就職することになり、八四年から七年間、同大学に在職したのですが、この七年間のうち、八八年四月から九〇年三月まで、千葉学習センター所長を兼務しました。“学習センター”についての説明は省略しますが、ともかく放送大学の機構の中でいちばん末端にあって、「学生」と直接接觸する施設だとだけ申し上げておきましょう。関東地区には六つの学習センターがありますが、私は、その中の一つで放送大学学園の直接のオヒザモトにある千葉学習センター所長の職を経験しました。

この所長に就任してホヤホヤの頃でした。私は千葉学習センター所属の五〇名ばかりの学生さんと一緒に、隅田川下りを含めた研修旅行をすることになりました。貸切りバ

スから隅田川の水上バスへ、それから「船の博物館」(?) ——といったかな——へ、そしてまたもとのバスで船橋の札幌ビール工場をへて千葉のセンターへ帰還というエクスカーションだったのですが、所長という職責上、まず私が参加者一同に挨拶の一言を述べなければなりませんでした。

その挨拶の中で、私はこういったものです。“今日は隅田川を下りながら大江戸の昔をしのびましよう…云々”と。

ところが、この挨拶がすむと直ちに、私より二、三歳若いと思われる一人の老紳士——放送大学には紳士淑女の学生さんが多いため——が手をあげて、私の言葉の内容に、声を涙につまらせながら、おおよそ次のように抗議されたのです。

“私は、隅田川を見るのがイヤなのです。総武線に乗つて隅田川を渡るときでも、この川を見ないようにしてきたのです。私は昭和二〇年には陸軍の兵隊で東京に近いところにいました。⋮

ところが、あの三月九日から一〇日にかけての無差別の夜間大空襲で、親代りに私の面倒をみてくれた身よりのない叔母の行方がわからなくなってしまったのです。⋮

隅田川が死体でいっぱいになつていきました。きっと叔母

もこの隅田川の中にいるにちがいないと私は予感しました。隊から三日間の休暇をもらつて、このあたりにいるにちがいないと思う隅田川べりを一所懸命さがしました。どの死体も水ぶくれしていました。一つの死体を引き上げると、その下になつていた死体が浮かび上がつてくるのです。次から次へと⋮。きっと川の表面から底まで、しかも延々と河口まで死体でうまつっていたのではないでしようか。

私の予感したとおり、私の探しているところに叔母がいたのです。それは三日目の朝のことでした。⋮

それで隅田川が見えただけでもあの時の光景が思い出されて気分が悪くなるのです。⋮

今日私がこの研修旅行に勇気を出して参加したのは、叔母をはじめ、あの空襲で亡くなつた人たち、隅田川の中で死んでいった人たちを心の中で追悼しようと思ったからです。

私の気持ちはとても大江戸の昔をしのぶというようなものではありません。先生、あの空襲のことを忘れないで下さい⋮。

そうです。あのときの私の記憶が“風化”していたのです。

私はあの当時、土浦海軍航空要員研究所の研究員として

研究所の中で生活していました。この研究所は土浦海軍航空隊を見下ろす小高い丘の上にありました。私はこの研究所の二階から、三月九〇一〇日の大空襲で燃え上がる東京の紅蓮の空を怒りにふるえながら、そして徒手空拳の無力をなげきながら見ていました。この紅蓮の焰の中で、一二万人の民間人が死傷したといわれます。

ともかく、この老紳士の抗議の一言は、私を忸怩たらしめたことはもちろんのこと、同行の五〇人ばかりの学生たちに深い感銘を与えました。一人のご婦人が叫びました。“戦争の記憶が風化させられたんですね。用心しましょう！”

私は、海軍予備学生から海軍少尉に任官すると直ちに、先にちょっと紹介した土浦海軍航空要員研究所に配属されました。

この研究所は実験心理部と生理部とに別れていて、私は実験心理部の第一班という部署に配属されました。私に与えられた命令は、“卒論の続きをやれ”ということでした。私はとび上がるほどビックリしました。

私の卒論は“またのぞきの研究”でした。この研究を、海軍少尉の給料を頂だいして、研究所の中に宿所を与えてられ、しかも六人の女子挺身隊員（土浦高女の四年生）が私の助手として手伝ってくれるというのです。

私は大変にめぐまれていたのです。これでいいのだろうか——大せいの戦友が次々と戦死していく時に、と私も考えこむことが多かつたのです。

しかし、この桃源郷のような研究所も安泰ではありませんでした。忘れもしません、一九四五年六月一〇日（日曜日）は土浦一帯は曇天でした。見上げても雲が空を覆っていました。そして予科練に入隊したわが子に一日会おうと、親たちが航空隊の衛門に殺到している日でもありました。この日、白昼に、下からは何も見えないのに、十分に偵察してあつたのでしよう、そして鉄材を探り出す正確なレーダーを装備していたのでしよう、B29が雲上からの確に何発もの二五〇トンの爆弾を土浦航空隊内の各所に命中させて去つていったのです。

幸い研究所は爆撃の直接の対象にはなつていなかつたようです。丘の下から烈しい爆風が研究所へと吹き上げてきましたのですが一応建物は無事でした。しかし研究所の周囲の空地には、大せいの兵員・予科練習生徒、それに息子に面

会に来て爆撃のまきぞえをくつた親たちの遺骸が次々と運ばれてきました。

私は一七、一八歳の若さで死んでいった予科練習生徒の遺骸を見てかわいそうでかわいそうでしかたがありませんでした。もしこの若者が生き延びておとなになつたとして、エライ人になるかもしないし、泥棒や人殺しをするかもしないけれど、でも生きる権利があるのじやないか、と泣きました。

こんなことが起きる前だつたと思いますが、私のやつている『またのぞき』の実験研究に対する疑問が、これを手伝つていた挺身隊の乙女たちの間に瀰漫^{ヒマツ}していました。ある日、「宮川少尉、質問があるんですけど、よろしいですか。」と私の研究室に入つて来て、一列横隊に並びました。「なんだ。」とききますと、「こんな研究はこんどの戦争に役立つのでしようか。」というのです。

私は率直にこう答えました。「どんな研究でも今日の研究結果がすぐに明日の戦闘に役立つことなんてないよ。二〇年後、三〇年後の日本の文化のためにこの研究をつけようよ。」

「敵が上陸してきたら宮川少尉はどうしますか。」

「その時は、みんなと一緒に死ぬさ。その時が来るまで

に実験をやりおえ、結果をキレイに整理しておいてほしい。米軍が上陸してきてわれわれの実験結果、論文をみるとキットびっくりするよ。アノヨウな負け戦^{イフ}の最中に、日本海軍はこんなノンキな研究をやつていたのか!』とね。』

『彼女たちは納得したのかどうかはわかりませんが、実験室にもどつてゆき、その後も変わらぬ熱心さで、私の実験を手伝つてくれました。

海軍当局がいや研究所の指導者が私に卒論の『またのぞきの研究』をつづけるように命令したのは、航空機の中からそのクルーが見る視空間の構造と、『またのぞき』の視空間のそれとがきわめて似ているであろうこと、したがつて『またのぞき』の視空間の構造・性質を十分に把握しておけば、クルーのおかすミスができるだけ小さくなるように訓練でくるだろうと考えてのことでした。

私は、この点を全く説明もせずに、『二〇年後、三〇年後の日本の文化のために』と大見えをきつてしまつたのです。しかも、あのときの研究の結果は、『二〇年後の』『三〇年後の』日本の文化の発展に寄与しているなどとはとても言えないのです。

ともかく、あのときの挺身隊の乙女たちに深くおわび申

し上げなければなりません。

ところで一九五〇年代、六〇年代、七〇年代、八〇年代、と年を経るにしたがって、『ギョウセキ』『業績』と業績の数ばかりふやすことに血道をあげている若い研究者がふえてきました。のみならず「業績の質」を十分に検討しないで、業績の表面的な数だけで人事を强行決定する教授もふえてきたのではないでしようか。

“何のための研究か”ということの反省なしでは、日本の心理学界にはウスツペラな研究者ばかりが溢れるようになつて、人のため、平和のために貢献できる重みのある心理學的業績は生まれてこないでしよう。それは日本の心理学の破滅でもあるのです。

(3) 戦争批判——海軍予備学生隊

私が予備学生としての最終段階の教育を受けていた時のことです。

その頃の私は、毎日書かせられる日誌に、「なぜこんな戦争をはじめたんだ」という意味のことばかり書きつづつていました。

いよいよ明日、海軍少尉に任命するという前夜のことで

した。

“宮川学生、学生隊長がお呼びである。”と分隊士が私を呼び出しました。

“サアおいでなさった。コッピドクドやされるだろう。”と私は内心覚悟しました。ところが学生隊長（海軍少佐でした）の言葉は全く私の予想外のものでした。

“宮川は、こんどの戦争で日本が勝てると思うか。”

“勝つべく努力するよりほかはありません。”

“俺は負けると思う。一日に一隻の艦を作つてゐるが毎日二隻ずつ沈められているんだ。いまに艦が全部なくなつてしまふではないか。俺は負けると思うんだ。俺たちは死ぬが、お前は生き残れ。生き残つて皇室をいただいて満州に逃げろ！いいかわかつたか。わかつたらそれでよい。帰れ！” というのでありました。

あの一問一答は、いつたい何だつたのでしょうか。この日まで、これほどハッキリと“日本は負ける”と予備学生に言いきつた将校には出会いませんでした。

私はその翌日予定どおり海軍少尉に任命されたのですが、それにしても、私は何のために呼び出されたのでしょうか。やはり私の“思想”がやんわりとチェックされたのでしょうか、今もつてわかりません。

しかしともかくも、海軍には戦争を批判できる小さな空間が残されていたことも確かでしよう。われわれの先輩はもつと早目にこの空間を大きくなり拡げておくべきだったのです。

「いくのはボクたちなんですからね。ボクは絶対にこんなバカな戦争では死はない。生き残つてみせる。」とね。あんなことをボクに言つたのはキミだけだつた。今もつてあの時のことをボクは忘れられんよ。……と。

(4) 体制への疑惑——東大心理学研究室(一九四一～一九四二年頃)

一九七六年でしたか、パリで国際心理学会が開催されたときのことでした。

コペンハーゲンの空港で、今は故人になられた田中良久東大教授にそれこそ十数年ぶりでバッタリ会いました。その時、この先輩から次のような思い出ばなしをきかされました。以下は田中先輩のはなしです。

『君つてすごくボクの印象に残つているんだ。君がまたのぞきの実験を文学部の屋上でやつていたとき、君はボクにこんなことを言つたよ。「東条さんたち、おとなどもが勝手に戦争をおっぱじめておいて、いまさら戦争がうまくいかなくなつたからといって、日本の将来はキミタチ若者の双肩にかかるつて、と今ごろ言つるのはおかしいではないですか。そんなことを言うのなら、戦争をはじめる前になぜボクたちに相談してからはじめなかつたんですか。死ん

ともかく、学生時代もそうだつたのですが、田中さんのあたたかい人がら、思いやりがジーンと私にしみこんだコペンハーゲンでの出合いでした。

(5) 植民地の抵抗——四高文科乙類

胸を病んで一年間休学していた李漢基君が復学して私ども文科乙類の二年のクラスに新たに加わつたのは一九三九年

年四月からではなかつたかと思います。(イヤ、もう一年後、つまり三年生からだつたかもしません。)ともかく、日本の中陸侵攻がドンドン進んでいた頃です。

彼は頗る優秀な四高生でした。私には妙な好奇心があつて、この半島の人、李君に接近してみました。

ある日、彼に誘われて金沢の犀川べりを散歩したときのことでした。(この川べりには、トタン張りのいくつかの掘立小屋があつて、そこには半島の人たちが家族をともなつて住んでいたように思います。このいくつかの小屋の前を通りすぎたときではなかつたかと思います。)突然、李君は私にこういうのです。

“日本は今は栄えているけれども、ギリシャやローマをはじめ、いくつもの国々が亡んでいつたように、日本も今に亡びる時がくるだろう。”と。

私はギクリとしました。そこに私は日本に対する半島の人たちのみなみならぬ敵意を感じたのです。日本の植民地政策の失敗を感じました。しかし、李君のこの一言は絶対に他言してはならないと自分自身に誓いました。(特高のことがあつたから。)

李君は、東大法学部法律学科に進み、私たちが海軍予備学生になつたときには法学部大学院生になりました。そし

て終戦後はソウル大学法学部の国際法の教授になり、さらには法学部長を兼任しました。また韓国の朴政権の最後の首相でもありました。

ところで、私が日本に対する植民地の人たちの憎しみを感じたのは、なにも李君の場合だけではありませんでした。私は、海軍予備学生としての訓練を旅順でも受けたことがあります。

日曜日に外出の許可が出て旅順の街を歩くとき、出合う中国人の私たちを見つめる視線には怒り、怨みがこもつているように私には感じました、私の思いすごしだつたのかもしれません。その時私はこう思つたものです。“今までこそ日本は武力でこの人たちを抑えこんでいるが、アメリカとの戦争で日本の戦力が乏しくなつたとき、この人たちはいつたい日本人に対して何をするだろうか。恐ろしいことになるだろう。”と。

彼らの身なり、全身がうすよごれていました。足ははだしでした。そして旅順駅で働いている苦力の全身が、顔が、石炭の粉でまつくりになつていきました。ただ、こちらを見る彼の眼だけがきびしく白く光つて見えたのです。

はなしは変わりますが、郷里、福井市にあつた私の家、それはかなり大きな寺だつたのですが、戦災で完全に焼け

てしましました。(福井市も一九四五年七月一五日の爆撃でほとんど全滅したのです。)

終戦後の八月二〇日ごろだったと思いますが、福井駅に降り立つてみると、一面の焼けのヶ原でした。

私の家の建つていたところに辿りついてみましたら、焼けトタンの掘立小屋が立っていました。そこから出て来た両親の姿を見て私はビックリしてしまいました。なんと、旅順でみたあの中国人、あるいは苦力と全くソックリではありませんか。私はこの時、日本も「植民地」になり下がつたことを痛感したのです。…

(6) 戰争への動機づけ——“少年俱楽部”

ふり返つてみると、昭和六年以後、幼・少・青年期をずっと通して、私は硝煙のたちこめる中で育つてきたようなものです。

私は、小学校の中・上学年のはくはく（講談社刊）の愛読者でした。そこには『敵中横断三百里』『大東の鉄人』『アジアの曙』そして『日米もし戦わば』というような、戦争をカッコいいものとして謳歌し、少年をしてこれに強く動機づけるような小説が連載されました。そして、

私は、自分がおとなになつたとき、きっと日米戦争がおきて、ボクは死ななければならなくなるんだろうと心配になつたのです。

いやもちろん、「少年俱楽部」だけではなく、日本の教育的状況の全体が少年を“聖戦”へと動機づけるものであったのです。

しかし、こうした状況の下にあつても、今考えてみると、大正デモクラシーの洗礼をうけてきた私のクラス担任の先生方は必ずしも“聖戦”を肯定してはいなかつたのではないかと思います。

戦争のことは口にもせず、“地理”“理科”等々の授業にほんとうに全精力をつくして下さった小学校の先生のことを考え出します。美術を愛し図画の授業に熱心であつた先生の顔がうかびます。また中学校での私の英語の先生には、「もつと勉強しろ、お前たちがノウノウと遊んでいるうちに、鉄工所や田圃でまつ黒になつて働いている人たちがいるんだぞ。」とどなられました。私の発達の方向はこうした先生方の努力によつて修正されていつたようになります。

かくして中学生の頃には、“大ぜいの人が死ななければならぬ戦争をなぜするんだろう”と、ワザと軍事教練担当

の先生（予備役の将校）に聞こえよがしに大声でひとりごとを言つてみたりもするようになりました。（もつとも家が

寺であつたせいもあるかもしません。）

平和を守るための教育も、また戦争のための教育も、どちらをとるにしても、幼い時からずっと一貫して行われることによつて、平和を守るべく努力する人になつたり、戦争に意欲を燃やす人になつたりするのではないでしようか。

要は、幼・少・青年期を通じての教育が問題なのであります。

(7) おわりに

世界の状況は大きく変わりました。

それは今更いうまでもなくスターリニズムの崩壊ということでしょう。

このことでソーシャリズムは敗北した、社会主義がまちがつていたことが証明されたと思いこんでいる人がきわめて多いのではないかと私は残念に思います。

かつての東ドイツの私の友人たちからの私あての手紙には、市民社会・ブルジョア社会の“悪”に遭遇しての驚き、

ためらい、疑惑がいろいろと書かれてありました。暴力・麻薬・売春・ポルノ、失業、外国人に対する迫害、物価高等々と、良いことよりは悪いことの方がずっと多くなったというのです。“良くなつたことは少々、悪くなつたことはタップリ”だそうです。

彼らの指摘をまつまでもなく、資本主義国家の一方の旗頭であるわが国においても、財界・政界・暴力界の、人民をないがしろにした傍若無人な、昨今の癪着ぶりにはもう目を蔽うものがあります。

また資本主義の強大国の、武力と富を背景にしての世界各地への恫喝的介入にも、目に余るものがあります。

人民の幸福のために、このような腐敗と恫喝を払拭することが今後の私どもの課題でありましょう。

そのためには、この課題の解決へと強く動機づけられた若い知性とモティベーションを育てなければなりませんまい。

どうしたらこの若い知性とモティベーションを育てることができるのでしようか。

この問題を考えていく中で、日本の心理学が育つてくるでしょうし、日本人のための、日本人による、日本人の心理学が、イデオロギーが固められていくのではないでしょ

うか。

おそらく、眞の正しいソーシャリズムが生まれてくるのは、これから日本やアメリカのような資本主義の国においてではなかろうかと、私は期待しているのです。そしてこのことこそ世界から戦争をなくすることになるでしょう。

追記：東大心理学科の同期生に白井成徳さんがおりました。彼はとびぬけて誠実で優秀な研究者であつたと私は思っています。

彼は、陸海軍の研究所からの誘いにのらずに、ただ黙々と召集されるままに一兵卒としてシベリアの地に消えていました。

白井君の生き方は、凡俗の真似のできないもつとも厳しい批判と抵抗の姿勢ではなかつたかと思います。追悼の心新たなるものがあります。

宮川知彰先生の略歴と主要業績

一九二一年二月一日 福井市に生まれる

一九四三年 東京帝国大学文学部心理学科卒業
海軍兵科予備学生

一九四四年

一九四六年

一九四八年

一九五一年

一九五二年

一九六八年

一九八四年

一九八四年

一九九一年

一九九一年

一九九一年

一九九〇年

海軍少尉 土浦海軍航空要員研究所附

福井工専（旧制）講師

福井工専（旧制）教授

福井大学助教授

東北大學助教授

東北大學教授

定年退官

東北大學名譽教授

放送大學教授

放送大學客員教授

主要著書

『青年心理学』

共立出版

一九五五年

『青年の性と結婚』

大日本図書

一九六六年

『現代心理学選書第一巻 青年』

福村書店

一九七八年

『心理学』（共編著）

大日本図書

一九七九年

『講座 日本の学力 第一四巻 青年』

日本標準

一九七九年

『青年の学力』（共著）

福村書店

一九九〇年

『発達心理学』（共編著）

放送大学教育振興会

一九九〇年

(三) 平和心理学への道——社会心理学(者)への期待を中心として

はじめに

一九八五年に結成された「平和のための心理学者懇談会」は、翌一九八六年以来、日本心理学会、日本教育心理学会、日本社会心理学会などの年次大会（あるいは総会）において、平和に関連する企画の開催にさまざまな形で積極的にかかわってきた。とくに、一九九三年と一九九四年の日本社会心理学会大会においては二年連続で、「現在、社会心理学に望むこと——戦中体験をもつ心理学者から——」と題する自主シンポジウムを企画・開催して、戦中体験をもたない若い世代の社会心理学者（さらには心理学者）にむけて、一般的な研究姿勢の問題から今後の研究課題の設定にいたるまで広範囲にわたり、あの戦争の体験者としてご提言いただくという試みを展開したのであった。そこには、これまで必ずしも明確化されてきているとはいえない、日

本の社会心理学（さらには心理学）が戦争という暗く重い過去によってこそ見いだすことのできた平和志向の課題を、戦争体験者である諸先輩から学び、継承し、平和心理学へと発展させたいという戦中体験をもたない社会心理学者（さらには心理学者）の思いがこめられている。以下に再現される諸先輩のご発言のうち2・から6・は、その「自主企画」でのお話を活字に置き換えたものである。また本書では、この種のご発言として日本の平和心理学の歴史上で重要である、城戸幡太郎先生のご発言を冒頭の1・に採録した。城戸先生の、このお話は、一九六六年の日本応用心理学会第三三回大会のシンポジウム「心理学者はいかに平和に貢献するか」におけるものである。

なお、六人の先生のお話の活字化にあたっては、当日の記録をもとに筆者が細心の注意を払って再現に精確を期したつもりであるが、もし誤りがあるとすれば、その責任はご発言の先生にはなく筆者にあることを付記しておく。

（古澤聰司）

1・世界平和と心理学者

城戸幡太郎

心理学者が世界平和の問題と取組んで世界的に非常に目立つたのは、一九六一年のコペンハーゲンにおける、国際応用心理学会であったと思います。それは主として、インター・ナショナル・アフェアに対して心理学者はいかに貢献できるかがそのテーマであったと思います。平和のためにいかに心理学者が貢献するかというテーマが出されているわけであります。この会議がありましたその翌年、日本心理学会が開かれた時に、私はそれを仄聞して、日本の心理学者も、やはり国際関係のみならず、世界平和のために、何らかの意味で貢献しなければならないと考えました。コペンハーゲンでの国際応用心理学会の報告は翌年にまとまって刊行されましたし、オスグッドのものは翻訳もされました。そういう点でこの問題はもり上つてくるのではないのかと思つていましたが、日本ではなかなか、そうもり上らない。それは、心理学者は、果たしてわれわれの力で世界の平和に貢献することができるのかということについて日

本では問題になるわけであります。しかし、わたしは心理学者としては、この世界情勢のもとで平和のために何らか貢献することができなきゃならないと思う。しかし、どうしてそれができるかということですが、わたしは、心理学者は世界の平和のために積極的に貢献しうる研究ができると考へてゐるのであります。そのためには先ず戦争反対の世界世論まではいかなくとも、日本における世論を喚起しなければならない。この世論を喚起するということは、心理学者としてはやらなければならぬ役割ではないかと思つております。心理学の立場からは、戦争に対する積極的な面だけではなくて、消極的な面も考えなければならない。第二次世界大戦の時には、心理学者はほとんどが戦争のために動員されました。たとえば適性検査であるとか、戦闘効果をあげるためにはどういうふうな方法を必要とするかとか、あるいはプロパガンダのためにはどういうふうな役割をしなくてはならないか、ということに対して心理学者は、ある程度の役割をしたと思います。これは核物理学の研究が核兵器を作ることになると、核物理学者が自分達の研究に対して社会的な責任を感じたことに比べて、心理学者も反省させられるわけであります。

心理学者はそれに対する反省が必要なのであって、核物

理学者は、それに対する反省から、パグウォッシュ会議を作つて、どこまでも科学の研究が戦争のために利用されない、平和のために貢献しなければならないと、少数の科学者ではありますが、結束を固めたということは、世界に對して大きな影響力を持つていると思うのであります。日本においてもこれに加盟されている朝永博士は、『人間と科学の会』というのを作つておられる。わたしもそれに参加しており、パグウォッシュ会議のことをいろいろお伺いしました時に、心理学者も同じような立場で平和に貢献しなければならないと考えました。そしてコペンハーゲンの国際応用心理学会の記録なども検討する会合を持つたこともありました。そしてまたパグウォッシュ会議が日本でも京都会議として行されました。そのなかには、経済学者、自然科学家、ジャーナリストなどは加えられていましたが、心理学者はひとりもはいっていないのでした。それだけ心理学者は、それに対してもあまり貢献しないというふうに考えられているのではないかと思いました。これはわれわれとしてはなはなはだ遺憾でありまして、どうしても心理学者は世界平和のために何らかの仕方で力になる覚悟をもたなければならぬとと思うのであります。それで心理学者としてはどういうことができるかということは、この平和のためのシ

ンポジウムでもいろいろ意見が出されたと思います。

私は第一に心理学でやることは、現在の国際情勢についての心理学的な分析ではないかと思つております。これはいわば現代におけるマキュアベリズムで、現代は新しい時代のマキュアベリズムだと思うのですが、この現代におけるマキュアベリズムの解剖をやることが、心理学とくに社会心理学に課せられた大きな役割ではないかと思います。これはマキュアベリーの『君主論』に当時の国家関係における権謀術数が分析されているので、心理学の歴史を考える場合にも、マキュアベリーの『君主論』は、社会心理学の立場から興味のあるものではないかと思つているのです。一、二の例をあげてみますとマキュアベリーの『君主論』は君主の権謀術数論を書いていますが、マキュアベリーその人は非常に民主的な考え方をもつていて、その立場から論じてもいるのです。結局は、君主は人民を手に入れなければその政権を握ることはできないということであつて、その点で、いろいろな皮肉を言つているのですが、その一、二をあげてみますと「現今ある君主は、その名前をあげることはさし控えるが、彼は一言口を開くと、平和と敬神とを説くが、しかしこの両者に対して彼はひどい敵である。もし彼がこれを守ろうとするならば、彼はそ

の名声と国を何度も失つたかわからない」と言つてゐる。それはちょうど、現在のベトナム戦争において、アメリカのジョンソン大統領が言つてゐることと同じことではなかろうかと思います。平和だとか、民生の開発だとか言つても、それこそが平和に対するひどい敵であるとはいえないか。これは一つの分析ですが、心理学的な分析によつて明らかになる事実であります。また別なところで、われわれには正しい名分がある。何となれば、「やむをえざる時のたたかは正しく、武器以外に希望を断たれる時には、武器もまた神聖である」ということを言つてゐる。これもやはり、ベトナム戦争の場合に、たとえば北爆だとか何とかいうこと、結局、やむをえざる時の戦いは正しいのだということ、武器そのものも、やはりそういう意味では、核兵器も神聖であると考えられるかもしない。しかし問題は、それでは正しい名分とはどういうことであるかということ、現代の世界情勢は、政治的イデオロギーと、宗教的ドグマと、民族的偏見との矛盾と対立による三色の渦巻きであると考えられる。松村先生の説明でいえば、これは三者関係かもしませんが、私たちのいう三者関係は、政治的イデオロギーと、宗教的ドグマと民族的な偏見との三つ巴の渦巻であるといえると思うのです。これは心理学の立場

からは、政治的イデオロギーの心理学が研究されなければならぬといえるのではないいかと思います。

イデオロギーの心理学は、まだあまり研究されていませんが、社会学では、マンハイムなどがイデオロギーの社会学を書いております。心理学の立場からは、世界観の心理学をヤスパースが書いておりますが、イデオロギーそのものの心理学をもう少し分析して、それの解剖が必要ではないかと思います。東西南北の争いはイデオロギーによる戦争で、それではなぜイデオロギーの争いが起ころのか。赤いといえば何でも危険であると、抽象的、観念的な一方的立場から対決しようとするのはなぜか。しかし、同じイデオロギーの相違があつても、それらにおける社会的な国民の生活状態そのものをもう少し研究して、イデオロギーと実際の生活とがどう関係づけられているか。また、政治を抜きにして、経済的関係にかぎつて、貿易をやるというのはどういう考え方によるのかなど、政治と経済との関係に対する人間の考え方についてやはり、もう少し分析してみる必要がありはしないかと思うのであります。

宗教的ドグマによる争いは、仏教とカトリックの間に争いが起つており、中東やアフリカでは、同じイスラム教徒が宗派の対立から戦つたりする。また、政治的イデオロギ

ーと宗教的ドグマとの争いは中共におけるチベットの反乱でもみられるし、またインドとパキスタンの関係のように、宗教的ドグマの対立が、新しい国家を対立させることにもなっているなど、宗教の本質はヒューマニズムであるにもかかわらず、人間を犠牲にする戦争にまで人間を追いこんでいる。この原因はいつたいどこにあるかを考えなければならないし、民族的偏見は、アジアのみならず、アフリカにもあり、アメリカにも白人と黒人との対立がある。このような民族的偏見の原因がどこにあるのか、その心理学的な分析が必要ではあるまいかと思うんです。同じ政治的なものでも、キプロスの例などは、ギリシャとトルコのあいだの政治的なイデオロギーの問題ではなく、民族的偏見の問題です。そのような偏見に対する研究は、心理学でも研究されておりますが、それを現在の世界情勢に移して研究し、その原因を追究して、それはわれわれが理性をもつて考えた場合には、いかに非合理的なものであるか反省させることも心理学者の役割ではないかと思うのであります。

現代の心理学、とくに社会心理学は、非常に大きな役割をもつものと私は考えるのであります、もつと具体的な研究の方法としては、これはオスグッドの研究についての

お話を聞いておりまして感じたことですが、オスグッドが意味解析の方法を発展させているその基礎には、一般意味論のセマンチック問題があるわけで、われわれの使っている言葉の意味は非常に抽象的であるから、立場によつてはどうにでも解釈できる。そこにいわゆる言語魔術というのも起つてくる。それで意味をもつと限定して考えてゆかなければ言葉による論争は解決できないというのが一般意味論の主張であります。オスグッドの意味解析もそういう意味で解析をやつて、どうして、同じ言葉に対してもいろいろな意味が考えられるのであるか、それを追究してゆくことによって、われわれの物の考え方をもつと正してゆくということができると思います。

現在のベトナム戦争において“侵略”という言葉が使われています。しかし、同じ“侵略”という言葉が、まったく違った立場から使われている例が多くあります。心理学者が、一般意味論を心理学の立場からとらえて、それを大学の学生なり一般の者について分析してみると、問題の意味をいつたいどのように考へてゐるのか、世論がはつきりしてきます。そういう世論をつかまえて、それをこんどは一つのデーターにして、それを一般の国民に対してもアピールする、政治家に対してもアピールするというふう

なやり方が、心理学者としてできるのではないかと思うのです。

たとえば、平和といつても、平和攻勢などという言葉は非常にあいまいな言葉ですが、心理学における意味解析というテクニックを利用して、十分この平和問題に対しても、アプローチしてゆくことはできると思っております。ことに、説得の問題といふものは、このごろこの方法論として、アメリカではストラテジーという言葉を使っています。アクション・リサーチだけではなくて、戦術などがありますから、説得といふものも一つの戦術としてやると、こちらがアクションを与えればアクションが帰ってきます。またそれに対しリアクションをする。そのあいだに、andanそれをお互いに了解し合うものを発見していくという方法も考えられます。この方法は、単にアンケートを出してそれを集計したことだけではなくて、アクションに訴え、ビヘイビアに移らなくてはならない。オスグッドも言うように、むしろ心理学者自らがインター・ナショナル・ビヘイビアを發揮していかなければならないと思うのです。しかし、私は、その根底には、心理学の原理は、やはり人間を研究していくことであり、人間の本質は何であるかをはつきり把握するということです。

とであると思うのです。それは言いかえれば、人間性とは何であるかを自覚することであり、そこにヒューマニズムが、心理学者の態度であり、また心理学の原理にならなければならぬと思います。

最近はヒューマニスティック・サイコロジーといった書物も書かれているようですが、単に客観的、科学的な研究という点から動物との比較研究によつて人間を研究するだけではなくて、人間としてどういうふうに、人間にに対する人間性の、メンシエンに対するメンシュハイトの本質をつかんでいくことが心理学のひとつ立場であり、課題ではあるまいかと私は考えております。

(一九六六年一〇月六日)

2. 社会心理学の夜明け前

堀川 直義

私が学生として大学に在学していたのは、昭和ひとヶタ時代の後半でございます。正確に言えば昭和七（一九三二）年四月から昭和一〇（一九三五）年三月までの三年間であります。そのころの大学には「社会学」「心理学」の講座または講義がありましたし、社会学科、心理学科の学科制のところもあつたように思います。しかし「社会心理学科」という独立学科は存在しておりませんでした。

私も大学生でありましたから、アメリカには「社会心理学」という学問があることぐらいは承知しておりましたし、研究室の図書室にも、その種の書物が何冊もありました。いずれも外国語による本であります。その後日本語によるオリジナルな社会心理学の書物を書いてくれたのは南博です。

私は京都大学の心理学をでたわけでございますが、私の先輩では宮城音弥さんがおられまして、後輩には南博という社会心理学者がおります。宮城さんが一九三一年の卒業

で、南さんは一九四〇年、私はそのちょうど中間で一九三五年の卒業です。

日本社会心理学会が設立されたのは、たぶん昭和三五（一九六〇）年ではなかつたかと思います。日本社会心理学会が設立される前年、その下相談をする会が、神田駿河台のソバ屋の二階で開かれました。そのときに集まつたのは、築島謙三、池内一、望月衛、南博、堀川直義の五人であつたように思います。佐藤毅先生はいまは堂々たる社会心理学者でありますけれど、私どもが社会心理学会を作る前に、日本社会心理学懇談会といふ会を作りましたが、その時は佐藤先生も青年でございまして、書記役をやつていただきていたように思います。

戦争体験をということでありますけれども、私は戦争から逃げ回つておりました不忠の国民であります。そのころ二十歳を過ぎたころになりますと兵隊検査がありました。甲種合格、乙種合格、丙種合格で、私は丙種ぐらいだろうと思つていたのですが、丁種で不合格となりました。これはしめた、と小躍りしたいのですけれども、ここでしめた！という顔をしたら不忠の大罪ですから、そんな場合ではないんです。

兵隊検査には全く真っ裸で入ります。パンツひとつ穿か

ないんですよ。それでずうつと体重、身長、胸囲を測つてもらつて、一番最後にその連隊の司令官の前に真っ裸で立つんです。そして司令官が「恐れ多くも」と言うんです。「恐れ多くも」という言葉を言えば直立不動の姿勢をしなくてはいけないんです。その次には天皇陛下の御言葉とか皇后陛下の御歌ということばがでてくるわけなんです。「恐れ多くも」と言うものですから、こいつはいけないと思って、真っ裸で直立不動の姿勢になりますと、「皇后陛下の御歌には、このような歌がある。軍隊に行くことばかりが忠義ではない。くれぐれも早まったことをしないように」と言うんです。「早まつたことをしないように」というのは、人が随分あつたんですね。で「早まつたことをしないように」と。こちらは小躍りせんばかりに喜んでいるんですが、「残念であります」なんて格好だけつけたりして、帽子もかぶらないのに拳手の敬礼をしたことがありました。その姿を思い出しまして、誠にマンガのような滑稽な姿であつたと思ひます。

そんなわけで兵隊にいかなくて、私は朝日新聞の新聞記者になつたわけでありますけれども、記者のなかにも、従軍記者に二回も三回も出された人もいるわけとして、当然、

僕にも指名がありました。でも私は断るわけです。少なくとも国家がお前は戦場に行くなと言つているのに、一株式会社が戦場に行けと言うのは不遜ではないか、と。どつちが不遜だか分かりませんが、そういうわけで従軍記者にもならなかつたものですから、一度も戦場に行つてないのです。だから戦争体験から語ると言わざつても、戦場に行つたという意味での戦争体験はないわけです。ただわれわれの年齢だと、いろいろ戦時の生活、そのころは銃後と言いましたが、銃後の生活はやつてきました。

市井の暮らしをやつておりましたが、そのうち戦争がだんだん激しくなりまして、恐らく東京は丸焼けになるだろうということで、大本営も東京にいたのではやられてしまふので、長野県松代というところへ大本営が疎開することになるわけでござります。松代の山のなかに今も残つておりますが、大本営はそこへ行くはずでありました。私どももちろん、そのことは知つているのですが、そのころちようど渡りに船といった話がありまして、私は一足お先に長野へ行くことになりました。

長野にあります信濃毎日新聞という新聞社がありますが、そのころ日本の新聞界では新聞統合ということがおこなわれまして、いくつもの地方新聞を統合しまして、一県

に一紙しか作れないという状態になつていたんですね。で、長野では信濃毎日新聞、新潟では新潟日報と、一県一紙に統合されるんです。それで最初の方の政府の計画では朝日新聞は新潟に行くはずがありました。ところが信濃毎日が、ぜひ朝日と提携したいと切に希望されて、国のそういう仕事を扱っているのは当時、内閣情報局、そのうち内閣つてのは取れまして、情報局という省庁になつたわけですが、その情報局に申し入れをして、朝日と提携したいと強い希望を出されたのです。そして急遽、新潟日報に行くはずであつた私が信濃毎日新聞に出向をしたわけです。それで長野で私は終戦を迎えました。

負けて終戦を迎えたその日にどんな社説を書いたらいいかということはちょっと困りますよね。論説委員がみんな逃げるわけです。おれイヤだ、と言つて。結局、敗戦第一回目の社説を書かなきやならないはめになつたわけです。で、何を書いたのか忘れてしまいましたが、おぼろげながら覚えているのは、これでわれわれは自由になつたんだ。しかし、自由には自ら獲得するものと、他から与えられる自由とがある。本當は自分で獲得する自由でなければならぬのだが、今回はアメリカから与えられた自由である、

というようなことを書いたような記憶があります。

そういうわけで戦争体験と申しましても空襲の体験もなく、うまい具合に東京大空襲の一週間ぐらい前に長野に赴任を致しましたから、本当の厳しい戦争体験はありませんし、戦後生活でも食うものに困つた経験も幸いにしてないのです。

かつて社会心理学会の創立総会が関西学院大学であつたと思います。すでにその時に私がかなり年寄りだつたんですねえ、長老だからオープニングスピーチをやれということで段に上がつたことがあります。その時に申しましたことのひとつに、「イギリス人は考えてから、フランス人は考えながら、走る。スペイン人は走つてしまつてから後で考える」ということわざがありますけれども、日本人は私が思うに言い訳をしてから語る、と話しましたことがございました。そういうわけで、日本人は言い訳が好きということで、本日もまた以上申しましたことは言い訳ばかり申し上げたわけでござります。私が前座の言い訳を申し開きましたということで、本格的な話は次の方に譲ります。

(一九九三年一〇月三一日)

3・社会心理学会左傾化計画未遂

乾
孝

日本社会心理学会の創設にはたずさわったものの、もう何十年も前から学会活動を降りてしまった者が、今更、何かを望む、などという資格はありません。しかし、あの当時どんなツモリで学会づくりの仕事にくわわつたのか、お話しする義務はあるかも知れません。

主要著書

私の心理学者としての仕事は、戦中「保育問題研究会」を弾圧され、容疑三日目に退職金もなしにクビきられた城戸幡太郎先生の研究室を、復員学生たちと守り、敗戦直後からの日本人の意識を手探ることから始まりました。「法政大学心理学研究会」は、それが心理学の名に値するか否かは問わず、唯物論的な社会科学の方法で、日本社会の現実と取り組もうとしたのです。諸学会に「法政」の名で報告された業績はすべて、この学生たちの自主的共同作業によるものです。

どの会員が集まり、社会科学的な社会心理学に近づいたともいえましょう。やがて、高木正孝氏や南博氏の帰朝を迎え、「心理学部会」が発足。発会宣言は世良正利氏の筆でした。哲学や経済の部会は、戦中埋蔵してきた正統派の唯物論を会員に教えればよかつた。しかし、心理学部会は学生会員に学ぶことが多かつたのです。

その学生たちが「学生心理学会」をはじめます。唯物論心理学を確立したいと思って、そのためには学生たちを組織したいと、ほとんどの大学の心理学研究会を統合して、そういうものを造つたのです。法政大学が当番校の折り、「アンチ・イールズ闘争」が起こり、その拠点となつていた法政の研究室にガサ入れがあつて、資料は押収され、学会は壊滅します。この仕事を引き継ぐために、一九五五年、「社会心理学学生連盟」が発足、各大学の整つた報告に伍して、法政・星野恒雄の荒削りな調査報告が出され、築島（謙三）氏の激励を受けたのが記憶に残っています。われわれは学生たちが社会心理学会を造つたと思っているのですが、この「社学連」（社会心理学学生連盟）の方が「社心懇」（社会心理学懇談会）より早いのです。

その築島さんや民科の仲間が中心に「社心懇」から「学会」（日本社会心理学会）に発展させたのですから、当然私

も希望をもつてそのお手伝いをしたのですが、一方、社会的な社会心理学はやがて資本主義の論理に傾くのではなく危惧をぬぐいきれず、その左側のおもりとして「社学連」を引き継ぐ学生会員に期待することにしました。

今こそ、史的唯物論を方法とした社会科学としての心理学が創出できると勇気づき、「社学連」が左を押す形で、オトナたちの「社心懇」を学会にするお手伝いをしたのです。

しかし、ぼくが危惧しましたとおり、社会科学的なつまりは歴史科学的な、史的唯物論の社会心理学ではなくて、社会学的社会心理学になってしまった。つまり私みたいな唯物論者から言わせれば、そういうのはイデオロギーに過ぎなくてヴィッセンシャフトじゃないんですよね。例えば戦後、というより戦争前に書かれたのでしょうが、岩波全書に清水幾太郎さんの『社会心理学』というのがあります。彼は、アメリカの社会心理学は自分を生み出したアメリカ社会に対して批判的な目を向けないとということをきちんと批判した最初の人ですね。だけど彼は、そこで近代的集団と前近代的集団という歴史的概念を使つてているようでいて、彼の理論には歴史がない。近代がくると、社会主義社会になれば、と言うのですが、どうやって社会主義がやつてくるかというアクチーブがない。

戦後の社会心理学にはこういう不遜な考え方を私は持つていて、それがうまく行かないもので途中で降りちゃった。それでもシコシコと会費だけを納めていたんですね。そうしたらある日のこと名譽会員にして下さるというお免状が来ましてね。すごく恐縮した覚えがあります。

さつき佐藤毅さんが平和への志向とおっしゃつたのですが、私たちといえば戦争前に残念ながら平和運動はやつてないんです。私たちの頭には階級闘争しかなかつたんですね。ですから、平和の問題というよりは反戦、反戦というよりは階級闘争、そういうものが芯にあつたということを思い出すのです。

戦後になつて平和の問題がクローズアップされても、例え国連のユネスコ憲章の最初の単語ですが「戦争は心から」というのがあります。それに対してレビューストロースが、それは主観主義だと批判するわけです。私たちは心理学者だから、この批判は重かつたわけですね。だから、戦後のわれわれの平和運動は、学会主催校の正門の所に署名簿を置いて、核実験に反対する署名、再軍備に反対する署名、そういう署名運動をするというような、心理学者としての特技を活かしての平和運動というものにはちよつと

遠かったと思います。このことは、亡くなつた、私の恩師の城戸幡太郎先生に「君たちは心理学者なんだから、そんな署名ばかり集めるのは無理がある」と言われたんです。これは学会をやるたびに集めるわけですから、三〇〇集まつたことはないんですね。一昨年の湾岸戦争で五〇〇人の署名が集まつたということは、考えてみれば心理学者の政治的発言としては残念ながら空前のものだつたのです。あれを絶後にしたくないと思います。

自分の戦中体験ですが、私は中学校のときから軍事教練が始まるのです。しかし、私は、当時の自由主義教育の公立学校としての旗持ちだつた府立第五中学、今的小石川高校ですが、校長さんがリベラルな方で、軍事教練といつても手旗信号くらいで止めてくれていたのです。ところが、身内ではそれですんだのですが、年に一回、現職の将校がそれを検閲にやつてくるわけです。それで「軍備は何ゆえ必要であるか」と。すると私の友だちが「軍備は要らないと思います」と答える。すると将校は激昂して「わが超克の精神は何か」と。「世界の平和であります」。それを私たちはヤツターという感じではないんですよ。素直に聞いていただけ。校長の首がそれで一〇センチぐらい宙に浮いた

ということを後で聞きました。しかし、立派な方だったの
で、生徒には何も言いませんでした。

そのような中学生だったので、大学に入つても軍事教練
には殆ど出なかつた。そうすると軍事教練で不可を取ると
大学を卒業させてくれないといううわさが広まつてくるん
です。出してくれなかつたらそれはおもしろいじゃないか
といつて、とうとう不可を取りました。だけどちゃんと卒
業できたんです。

でも大学の軍事教練不可といいますと、軍隊に入つてか
ら幹部候補生試験なんてのに、これは私にとつてはもつけ
の幸いなんですけれども、残念ながら資格がございません。
で班長に摺り込んで上等兵ぐらいまではいつてもいいけれ
ど、兵長にだけはしてくれるなど。これは皆さん分かつて
いただけるかな?と思ひますけれど、一口に軍人と言つて
もわれわれ兵隊から言わせれば、兵隊つていうのは牛蒡剣
を持つて、軍人つていうのは短剣を持つていまして、兵
隊は二等兵、一等兵、上等兵と兵長。兵長は兵隊のわけな
んですけれども、下士官勤務というのをとつておりまして、
下士官勤務といいますと、これは兵隊に死ねと命ずる方な
のです。われわれ兵隊は死ねと命ぜられる方なのです。だ
から僕は死ねと命ずる方にはなりたくなかった。これも皆

さん想像がつかないだろうと思いますが、われわれ兵隊の
敵は中国の兵隊でもアメリカの飛行機でもない、日本の将
校です。だから、私は『きけ、わだつみのこえ』なんて
嫌いです。なにあんなの、幹部候補生、学生上がりで。わ
たしの仲間の兵隊は、田畠からひっぱがされて、何人もの
扶養家族を故郷(くに)に置いて出てきています。軍歌の
なかに「手柄立てと妻や子が」というところがあります。
「妻や子が」という以上は補充兵です。つまり、家庭から
ひっぱがされてきた兵なのです。二十歳そこそこの短剣を
ぶら下げた将校の言うことなんか聞きたくないと言われま
す。本当に悔しいだろうと思ひます。だから自分の中隊長
に恥をかかせるために、蔽の向こうにいるのが友軍だとい
うのを百も承知で、中隊長が「撃て」というから撃っちゃ
った。自分の仲間を殺してでも自分の中隊長に恥をかかせ
る、これが当時の兵隊の屈折した気持ちを表しているんで
す。ですから私の場合も、それまでにも私的制裁というの
があつたのですが、それに対しても二人で組になつてお礼参
りするというのを定式化しました。本当は二人で目上の者
にものを言うというのは反逆罪です。意見具申の道が開か
れていると言ひますけれども、それは一人で行くときです。
相手にしらばつくられればそれまでです。だから、私たち

が行く場合にはどうしても二人で行かなくてはならない。

それで、乾のやつうちの中隊を民主国にする気だな、戦地ならば銃殺ものだと言わされました、将校専門の図書の整理をさせられていて、そこにコミニンテルンの指令による日本

の軍隊での反戦運動の事実を見て、進んでいるなと思つたけれど、お恥ずかしい話ですが何もできませんでした。「スゴイナ」と思つて、それをこつそり、挙げてきました。私のうちにあります。ちゃんと東部七四部隊とハンコも押してあります。

それからあとですけれども、衛門兵長というのがありますして、私のように上等兵ですと、除隊になるとき、お愛想で一階級上げてくれるのです。わたしは、皆さん『眞空地帶』などをお読みになつていらつしやると思いますが、人事係の召集というのをやつておりますと、兵籍名簿とか、みんな見れちやうんです。私はすごい悪筆なんですけれども、筆のお尻に朱肉を付けてチヨンと押すと、それで公文書ができるやうんですね。私は衛門兵長という兵長に昭和一八年夏になつておりますが、二本線を引いて筆のお尻に朱肉を付けてチヨンと押しました。それで私は二度目の応召をしますけれども、ずっと上等兵なのです。そんなこと自慢にもなりませんが。でも「死ね」と命ぜられる方だ

つたら一人で逃げればいいでしょ。命じちゃつたらどうするんですか。でもこれは反戦運動ではない、厭戦ですよね。それは後になつて気がつきました。

戦争中に何をやつたかというと、兵隊の夢の研究をやりましたね。これはおもしろかつたんですが、補充兵と現役とでは夢が違うのですね。乙種合格は、その年の内に入営しないでもよかつたんです、しばらくしてから。それで日本軍の傾向が悪くなつて兵隊の消耗が激しくなつてきたら、スペアタイヤみたいに召し上げられるようになつた、これが補充兵なんです。ですから現役は、検査を受けてからもう兵隊になる覚悟を決めて入つてきた。でもわれわれ補充兵は何年か社会の垢にまみれているわけです。で、その方向や夢がまるで違うのです。私たち補充兵の夢は、夢の中ではちゃんとネクタイをしめていたりするのです。ところが現役さんの夢は、始めつから兵隊としての夢なんです。それで、起きてるときもまた違うのです。彼らはあんな見づらい軍服でも、割りとおしゃれをしているんです。肩章の色についても非常に繊細な美学を持つているんです。それで、起きてるときもまた違うのです。彼らはあんな場で補充兵は、軍服姿というのは仮の姿だと思って

て、ボタンがはずれていても、ちつとも恥ずかしくないんです。ところが三ヵ月から四ヵ月経つと、こんな補充兵でも夢の中で兵隊になります。そうするとね、その次の日曜日に外出するときに、おしゃれしたくなるんです。兵隊の靴はバックスキンなのですが、百足に一足ぐらい表革があるんですね、それを無理して借りましてね、メンソレータムを塗つたりします。そういう夢の研究をして、やはり装いというものは意外と自己の深いところまで根を張つているということに気が付いたりしました。

それから、そのときベンゼドリンとかアンフェタミンとか呼ばれてたんですが、これは今の商品名で言えばヒロポンみたいなものです。エフエドリンなどの親類で構造式が似ているんですけども、エフエドリンとは違つて中枢興奮剤なのです。ナルコレプシーみたいにふつと寝ちゃうような薬ですけれども、非常に効果がよかつたんです。これは、一九三九年後半くらいからアメリカでもドイツでも雑誌に出てこなくなる。そこで、これはきっと軍用に使われて発表されなくなつたに違ひないので、われわれもやつてみようということで、ベンゼドリンの実験に付き合いました。そのつながりで、外地の南京市内で入院したときに、兵隊がそんな薬品を持ち込むなんて、神を恐れぬ所業なん

ですけれども、私は推理小説が好きでして、本、それも古典類の真ん中をくりぬきまして錠剤をいれまして、何食わぬ顔でいました。で、衛兵は、アンフェタミンを飲んでいると良く眠れるというのですね。覚醒剤を飲んで、一生懸命眠るというのです。つまり、眼れないっていうのは頭がさえてるからでなくて、集中が悪くなるから寝付かれないのです。アンフェタミンによつて集中が良くなると眠れるわけです。私は、それを使って入院中の不眠実験をしました。一人でやることですから大したことではありませんが、夢日記をつけたのです。そのときでも要するに、寝ないとということは眠くないだけのことだからというフィロソフィーで、そのたびに時計を見て、そうするとすごい内容豊富な夢を見る。その夢日記をつけておくんです。兵隊屋敷の中でこういうことをやつたわけですから、相当の不忠不孝の兵隊だつたのです。

それから、その前の一九三五年の話ですが、『日本文学』というのを岡崎好恵さんという方がお書きになつて、これがデイルタイ風の解釈学ですね。これはファシズムに通じるのではないかと、三人が「文芸学への一つの反省」という一つの論文を書きまして、雑誌『文学』（一九三六年九月号）に載せてもらつたのです。これは公的な発言ですので、

「隠れマルキスト」なんていわれて、そのうちの一人で中学校で教師をやっていたのが職を脅かされたりしてまして、その後の発表ができなくなつたところに劇団東童から観客調査の話がありまして、子どもたちの観客調査をやつたのです。これはやっぱり、ディルタイ風の追体験を批判して、今までいえば受け手の問題、受け手と送り手との協力関係で作品の内容となると言いたかったんです。それなのに唯物論研究会の人たちからは「極左日和見」といつて批判されました。右翼の方からは「隠れマルキスト」と、そんなわけですね。それからもう一つ、そのころ日本の過去をすごく美化することが流行りましてね。「未来に生きる過去」（法政大学予科会編『木月』一九四四年号所収）なんていのを書きまして、日本の過去美化を記憶論で批判しました。このながれとしては「東洋画の奥行表現についての憶え書」（法政大学学友会雑誌部発行『探究』五号、一九四八年所収。脱稿は一九四五八月一五日。）を書きました。東洋画では逆遠近というのをやる。でも、もともと表現の手法としての逆遠近というのはありません。上の方が大きく見えるのは上方過大視といい、上の方は見慣れないためにたまたま上方が大きく見えるだけです。私は子ども達の絵や日本人の絵を知っているからということがあります

が、「知的リアリズム」という呼び方がヨーロッパでは普通ですが、私はルネッサンス風の透視画法的な遠近画法の方がむしろ非常に知的なやり方だと思うのです。むしろ、大和絵の方が恒常知覚に非常に素直にしたがつてゐる。「知的リアリズム」あれは「知覚的リアリズム」というものだと思います。そういう知覚的な問題というのは、私としては、やはり日本文化の特殊性を変にクローズアップするやり方に対する批判でした。

戦後は、六〇年安保のために、朝・昼・晩と国会の回りを駆けずりまわつております。その体験から、われわれ法政大学心理学研究会ではコミュニケーション理論、感情論というふうなテーマがでてきます。その中では、あの時どれだけのことが分かつてあれだけのことができたのか、今考えると空しい、なんて言う学生がいたりします。それはなぜ空しいのかというと、今何もしていられないからなんです。感情っていうのは、その時の自分の内的状況の反映です。そういうふうなことを、結局、学生たちと一緒に唯物論心理学を作りたい、そう思つて実践を進めたのです。それから、松川事件を調査してみて、びっくりしたことがあります。それは、あんこころ怪文書が出ていまして、アメ

リカの軍人がやつたらしい、制服の大男と活字になつても
出ていたのに、立件を調査してみると、やつたのはアメリカ軍
というのでは出でこない。結局、このような事件は今後
も起ころう。起ころとすれば、やるとすれば、どこが

やる。やるとすれば共産党。この事件で得をしたのは自民
党。損をしたのが共産党。共産党がまたやるだろう、と。

これは、新聞の論調そのまで、意見をつなげるとこうい
うことだつたんですね。そのほかには、ウイーン・アピー
ルの調査。意見調査の客觀性について、私は、ちょっと疑
問に思つていましたので、ウイーン・アピール調査、これ
は原水爆実験反対署名のことですが、そこで署名用紙を持
つて歩いて、署名してくれるまで討議をする。その結果を
研究会に持つて帰つて練り直すということをやりました。
これは、ちよつとステキな思いつきであつたと思うんです
けれど、後が続きませんでした。

(一九九三年一〇月三一日)

(乾孝先生の略歴と主要業績は本書三九頁を参照されたい。)

4・天皇制の研究を

世良 正利

堀川先生や乾先生のお生まれの生年に比べますと、私の
場合は約七年あとでございます。生まれは、元号で申しま
すと、大正七年ですから、米騒動とかシベリア出兵があつ
た年であります。それから、私は二月生まれですから、早
生まれで、本当はもう一年早く小学校に入学しなければな
らなかつたのですが、虚弱児でありまして、就学延長をい
たしまして、小学校に入りましたのが大正一四年で、この
年は普通選挙法、それから治安維持法の両者が公布された
年であります。小学校を卒業しまして、同じ年に中学校
に入るわけですけれども、この年に満州事変が始まつてい
るわけですね。それから、中学二年のときでしたでしょう
か、五・一五がありました。それから、中学を卒業しまし
て、高等学校に入りました年、昭和一 年ですけれども、
この年は二・二六がありました。そして高校二年のときに、
日中戦争が始まりました。そして、高校三年のときに國家
総動員法が公布されました。大学に入りましたのは昭和一

五年でしたけれども、大政翼賛会が作られ、そういう背景がありました。ですからよく申すのですが、もし日常に対して非日常、この二つの言葉を使って区別するとするならば、私の戦中体験、特に学校生活は、一五年戦争の時期と完全に重複しているというようなわけでありますから、戦時が非日常ではなくてむしろ日常であったと言えるのかも知れません。戦時が日常であったという暮らしを学校で経過したというわけでありまして、そして、乾先生のお話で、兵隊にとつて敵は中国人でもなければ米英人でもない、日本の将校だったということをございましたが、私は海軍に進みまして、昭和一七年の九月、これは六ヵ月繰り上げ卒業で、つい先だって新聞にも、学徒出陣今年は五〇年になるのでしようか、そのことがでおりましたけれども、これはもうご承知のように、徴兵検査というのは大学とか専に在学しているならば卒業までこれを受けることを延ばしてもらえるという猶予制度があつたわけですけれども、その猶予制度が完全に無くなつたのが昭和一八年、これがいわゆる学徒出陣と呼ばれている場合に該当するわけですが、私はその一年前に徴兵検査を受ける年齢に達しておりました。ですから徴兵検査については猶予は無くなりまして、しかし、入営入隊は卒業してからでよろしいという、

猶予制度が完全に無くなるまでの過渡的な時期だつたかと思うのですが、しかし考えてみますと、卒業するまで待つてくれるといつても、その卒業時期を勝手に早めたりするわけですから、今申しましたように、私は二年六ヵ月の在学年数で、半年繰り上げで大学を卒業してしまつたということであります。今回の当学会の会場校の安田講堂で当時の東条英機首相も来賓出席して卒業式が行されました。

卒業しましてすぐ、海軍兵科予備学生となりました。海軍に兵科予備学生制度というものができまして、私たちはその二回生ということになるわけです。約半年間、台湾の南端、東港というところに連れて行かれましてその間ご存知のように海軍には江田島の兵学校というのがありましたけれども、この兵学校の訓練を即席で行う、そういうふうな教育を受けまして、そしてそれが終わりましたところで、それぞれわかれまして、例えは通信を担当すると分担が決まれば海軍通信学校の方へ、といったように。で、私どもは半年終わったところで内地に帰つてしまいまして、海軍技術研究所というところに配属させられました。私が、東京に戻つて参りましたのが一八年の四月でありますけれども、それから八月まで予備学生の訓練期間として技術研究所、所在地は山の手線の恵比須駅もよりにありましたけ

れど、そこへ配属させられまして、予備学生としての訓練を受けたわけです。訓練と申しましても技術研究所の中の実験心理研究部での訓練ですから、結局、実験心理研究部でやつてることの見習いがありました。そして八月になりましたら、予備少尉に任官、ここでいわゆる将校になつてしましました。予備少尉ですけれども即日充員召集、いわゆる赤紙をもらいまして、そして辞令は海軍技術研究所附ということです。ですから一八年の四月から海軍技術研究所に配属されておりました。そして一九年七月に中尉といふことで、二〇年九月、もちろんこれは敗戦後であります。が、ポツダム宣言を受諾した後、海軍大尉ということで、その辞令を受けて即日、充員召集解除。その後、糸余曲折ありまして、二四年の四月から中央大学に勤めることになりました、六三年三月の定年まで勤めたということになります。

ですから兵隊ではなく、結局、将校ということで制服を着たという立場に置かれていたわけです。つい先だって、大学時代のクラス会がありまして、集まつた者同士でいろいろ、あの時こうだつた、ああだつたと話したときに、記憶を出し合うことをもつて当時を再生していくということをやってみたわけですが、私の場合は、心理学科を卒業しましたのが九人おりました。教授はお一人で桑田芳蔵先生、助教授がお二人で千輪浩先生と高木貞二先生がいらっしゃつたわけですけれども、助教授のお二方の先生は年度でもつて今年の学生は高木先生の指導、次の年は千輪先生の指導と、交互に指導を受けるというふうなしきたりになつております。私の年度は千輪浩先生の指導を受けたという年度であります。で、さつき申しましたように徴兵検査の猶予制度が一部分なくなりまして、ともかく在学中でも徴兵検査を受けなければならぬという事態がでてまいりました。そのことにつきましては、私の場合は広島出身なものですから、広島に帰つて徴兵検査を受けました。徴兵検査の当日は、忘れようもないのですが、昭和一六年一二月八日であります。朝からラジオで「帝国陸海軍は本八日未明、西太平洋に於いて米英軍と戦闘状態に入れり」と、こういう帝国陸海軍発表を、繰り返し臨時ニュースで出しておりました。私は徴兵検査を受けましてその結果は、第一乙でした。甲種合格は勿論なんすけれども、第一乙合格の場合も、卒業したらすぐ入営入隊しなければならないと決まつてしまつたわけですね。入営するにあたつては、兵隊と申しましても、歩兵とか工兵とか騎兵とかいろんな兵種がありましたら、私は輜重兵というのが割り当てられ

ました。といいますのは、私の父親が広島県庁に勤めておりまして、担当が徴兵事務だったのですね。だもんですから、徴兵官はもちろん軍から参りますけれども、何かその辺若干操作があつたのかどうか、私は輪重兵を割り当てられたということです。輪重兵というのは、よく分かりませんけれども、兵隊の中でも兵隊扱いされないし、軍隊の中での運び屋なのです。ですから、戦死率が一番低い?、実際にはどうか分かりませんけれども、戦闘状態になつて輪重兵といえども戦死者が出ることは十分にあり得るでしょうし、ただ全体としては少ないのでなかろうかということを考えて輪重兵に回してくれたのかと思つております。いずれにしましても、徴兵検査を受けました結果と、その結果を受けて卒業すればすぐ入営しなければならないことが決まつてしまつたわけです。それであの当時のクラスの全員はみな徴兵検査を受けまして、その結果が出そろつたところで、さつき申しましたように私たちの年度の指導は千輪浩先生でしたけれど、千輪先生が一人ずつ呼んでくれまして、どうする、ということでした。千輪先生は決して海軍へ行けとお勧めにはなりませんでしたけれども、その前に海軍には先輩である兼子宙先生ほか色々いらっしゃつて、海軍にくればこういうことになるのだという

説明は受けておりました。海軍予備学生コースに進めば、六ヶ月は我慢してほしい。予備学生だから軍事訓練を一緒に受けなければならない。だけど六ヶ月を経過したら、技術研究所の実験心理研究部の方でやつてもうことになるから、という説明でした。そういう説明を受けていることを前提に、千輪先生は一人ひとり軍隊に入営が決まつた人を呼んで、そういう確認をしたと覚えております。結局、卒業即入営の決まつたものが六人おりましたけれど、六人全部が海軍の方へ行きました。六人のうち四人は、四人のうちの一人は私ですけれども、技術研究所の方へ、それから二人は、土浦にありました航空隊の方へ行きまして航空兵の適性管理を中心として担当しました。私が海軍に入りました道に進み海軍に参りました。私が海軍に入りましたのは、こんないきさつがあつたということです。その当時は、海軍技術研究所というのは、同じ海軍でも土浦の航空隊のこととはよく分かりませんけれども、特に技術研究所は、今にして思えばですね、これは結果ですけれどね、あの時期のなかで心理学をやつております者に与えられた一種の避難所であつたたと思います。さつき将校は「死ね」と命づる側だとという乾先生のお言葉がありましたがけれども、「死ね」と命ぜられたこともないし、「死ね」と命ずる状態にも

われわれはありませんでした。が、海軍の制服だけは着ておりましたけれども。

海軍技術研究所実験心理研究部というところで何をやつていたかということ、例えば月例談話会。毎月の月例談話会で、卒論でどんなことをやつたか発表したり、先輩方が外国文献を読んでその紹介をなさるとか、言つてみれば心理学研究室の一つの延長がそこにあるといつてよろしいかと思います。実験心理研究部のなかでは一課、二課、三課とありましたけれども、私は、二課に回されました。二課は海軍が直営の飛行機を作つたり軍艦を作つたりする工場をもつておりましたが、そこで働いている労務者の適正配置、適性検査を行うのが主な仕事でありました。そのほか私が担当した仕事の中には、神奈川県にありました航空廠、これは飛行機を作る工場でしたが、かなりたくさんの中には台湾本島からの青年が徴用でやつて来ておりまして、徴用工員と言つておりますけれども、現在ならば比較文化心理学ということになるのかもしれません、そうした青年たちの配置上気をつけなければならぬことはどんなことだろうか、といったことを担当させられていたということもありました。昭和二〇年三月まではそういうふうでした。ですから、海軍直営の工場回りが私の仕事がありました。

それが二課での仕事でありました。ところが二〇年の四月になりました、これは本当にもう敗戦間際で、ごく短期間でしたけれども、実験心理研究部が改組されまして、新しく第四課というのが設けられました。この第四課というのは、言つてみれば、心理戦争担当部門ということになるのでしょうか、私は、この新しく設けられた四課の方へ転属となりました。そこでは、例えば池内一さんとか尾高邦雄先生とか色々おられましたけれども、例えば空襲に当たつてビラ撒きがおこなわれたましたが、そういう撒かれたビラの文言がそれをみた人の口から口へどういうふうに伝わって行つたか、そういうふうな調査ですとか、あるいはメディア、主としてラジオなどを使つてどのような放送を行えば、文言などはどういう文言を使えば戦意喪失の効果があるのか、というようなことを始めようとしたわけですけれども、なにせもう二〇年の四月ですから、すぐ八月になつてしましました。私が当時ご一緒にいた方々の中に、清水幾太郎さんもいらっしゃいました。確か当時は読売新聞の論説委員もやつていらしたと思います。

というわけで、いま、この時期のことを思いかえしてみると、非常に忸怩たるものがあるんです。私は臆病でしたから、日中戦争しかり、太平洋戦争しかりですけれども、

なぜ弾を撃たなければならぬんだ、撃たれるのはもつとイヤだ、といったような、ですから、弾を撃たないでよろしい、また撃たれないでいいというところがあるのであればそこへ進んで避難する。海軍技術研究所実験心理研究部はその当時心理学を学んでおりました私どもの世代にとつては、今にして思えば避難所であつたというふうに、振り返つてみるわけであります。

それで最後に「現在、社会心理学に望むこと」であります、が、築島謙三さんが亡くなられたことが本当に残念です。天皇制の研究が必要だとおっしゃつていました築島さんなりのお考えをもう少し伺つておくのだったと、今思うのです。これはご承知だと思いますけれども、築島さんとこれまた亡くなられた依田新先生お二人の編集で『日本人の性格』という本が朝倉書店から現代心理学シリーズのなかの一冊として出ております。その本のなかに、これも亡くなられた和歌森太郎さんが「天皇制と日本人の性格」という論文を寄せていらっしゃいます。これは依田・築島両先生の編集ですけれども、この章立ての構想などにはかなり築島先生のご意向が入っていたのではなかろうかと憶測するのです。和歌森さんに頼んで天皇制の問題について寄稿していました行くということを考えられたのでしょうか。この本の

後書きで、築島さんの文章ですけれども、"天皇はその神的性格によつて国民にとつて絶大な権威をもつ" というようなことを書いていらっしゃるわけです。もう一つ付け加えさせていただくと、私は学生時代ですけれども、柳田国男さんが主催されておりました一つの研究会の末席を汚していましたこともありましたが、その柳田さんが戦後間もなく、こんな一文を書いていらっしゃいます。昭和二二年に『民俗学新講』という本のなかの第一章「現代科学といふこと」で、"どうしてこうも浅ましく國は破れてしまつたか、どうして此様に負けてしまつたか" というふうに、痛烈なる問題が起つて来た時に、これにどう答えたらいいかということですけれども、その答えにあたつて、それぞれ答えやすいように、その学問でもう一度その問題を書き直して、答えたらしいのじやないか、と。負けた理由、原因を求めるにあたつて、柳田さんの場合は民俗学ですけれども、こ ういうふうに問題を立て直していらっしゃいます。それは、柳田さんらしい言葉ですけれども、"判断を長者に一任する" という素朴さ" ということをおっしゃつていらつしやいます。"どうして日本人は斯ういつまでも、僅かな人たちの言ひなり放題に任せて、黙々として附いてあるのであろうか?" と書いておられます。そのことについて民俗学はどう

う答えるのかということなんですかけれども、このことは社会心理学にも言えないだらうかということなんです。私は、レジュメのなかには、昭和天皇の「死去」というのか「亡くなる」というのか、あるいは「崩御」と言わなければならぬのかとあげてみましたけれど、これはたまたまの思いつきということではないつもりです。今年六月に発表された文部省の今年度の検定結果で、高等学校の社会科教科書のある社の申請したものの中に天皇が亡くなつたといふうなことが書かれていたことに対し、亡くなつたという表現はふさわしくないとクレームがついた、ということが出ておりました。そして、その検定結果を受けてその社は、昭和六四年一月七日に昭和天皇が崩御された、と書き改めたというふうな、そういう記事もありました。よく最近、差別語ということを申すのですが、差別語が問題になるときは下に見下ろすという場合に問題になるわけですけれども、片手落ちではないかと思うのです。上に対する差別語も、差別とは言わぬのかも知れませんが、あるのではないかと思うのです。ですから、昭和二一年の一月元旦に、俗に「天皇の人間宣言」と言われておりますが、朕は汝ら国民とともにあり、と、現人神などというのは架空の観念だということをおっしゃつておられるわけなんですけれども、どうも最近何かと見ておりまして、例えば平成二年、即位の礼はいいんですけれども、そのあと一週間後に大嘗祭というものが行われましたね。あれなど、みなさんはどうお考えになるか。「死去」とか「亡くなつた」という表現ではいけないといったことと関連しまして、あるいは即位の礼に引き続いて大嘗祭なるものが行われたということなどを考えあわせますと、何か神格性の復活というものが見られるのではないかという心配をぬぐえません。将校は「死ね」と命ずる側と申しますけれども、その将校をして「死ね」といわしめたものにさかのぼれば、結局、太平洋戦争で申しますならば、昭和一六年の一二月八日の、これから撃ち方始めという号令である宣戦の詔書に、そしてまた昭和二〇年の八月一五日の終戦の詔書に行き着いてしまいます。柳田さんのいう「長者の一声」で「戦争始め」「撃ち方始め」あるいは「撃ち方止め」そういう号令がかけられ続けてきたということを常に私は基本的なものと考えますので、天皇制の研究は、それに反対する、賛成するという判断とは別に日本の社会心理学においては不可欠だと思ってるわけです。

(一九九三年一〇月三一日)

あとがき

最近読んだもののなかで、上記の私の発言主旨に関連して、たいへん興味のある論文に接することがあつたので、ここでそれを紹介しておきたいと思う。

渡辺友左さんの「部落解放同盟の差別語糾弾闘争のこと（差別語と逆差別語の言語社会学）」（『中京大学社会学部紀要』第十一巻、第二号、一九九六年十二月発行）がそれである。

一九八九年一月七日、昭和天皇が死んだ。この日、日本の新聞・テレビ・ラジオは、この昭和天皇の「死」を一斉出しにこの「崩御」という逆差別語（皇室敬語）ではなく、「逝去」という普通語を使って報道したのは全国で、『琉球新報』『沖縄タイムス』『長崎新聞』『日本海新聞』『苦小牧新報』の五紙にすぎなかつた。

ところで、部落解放同盟が差別語の使用について徹底したといってよい程の抗議・糾弾の闘争を開いていることは周知の通りである。

同盟の機関紙『解放新聞』（週刊）は、この昭和天皇の「死」の報道に逆差別語をもちろん使わない。「ついに天皇が死ん

だ。疑つていたとおりガンだった。長かつた昭和は幕をおりした」と報じた。

しかし、逆差別語を自分のところでは使わないというだけで、「崩御」のいわば洪水現象をただ座視するだけよいか。差別と逆差別とは車の両輪ではないか。同盟が差別語糾弾闘争を本気で続けるつもりなら、逆差別語の使用に對しても抗議・糾弾の闘争を開くべきではないか。――これが渡辺論文の要旨である。

（世良正利先生の略歴と主要業績については本書五九頁を参照されたい。）

5・収容所生活所見

坂田 一

シベリア抑留と一口で言いますが、一人ひとり、置かれた状態も、随分ひどいところに回されたり、ずいぶん違つております。私は、蒙古人民共和国（モンゴル）に抑留されました。一昨日テレビで、広島アジア大会に来ているモンゴルの若者たちと、それを迎えて実際に親切に世話をしている人たちの交流が放映されておりました。私としましては、恨み骨隨に徹する国でござりますけれども、あれを見ておりまして、心の中でこれもいいことだと、ほのぼのとした気持ちでした。広島はいいことをしてくれたんだなと。企業もどんどん出ておりますし、これを機縁にアジア、環太平洋、何でもよいかからそんな国家圏ができるものかと思いました。一昨年、私はベルギーに行きましたが、E E C の本部のありますブリュッセルで、杖をついております私に対してベルギーの諸君は実に親切でありましたが、日本もアジアで平和、物心、こういう共同体創設の音頭が取れないものかと、私は考えております。

最初に私は、日本人の捕虜とドイツ人の捕虜の態度でかなり違いがあつたことを取り上げてみたいと思います。個人、集団、民族そして国民のいづれの場合をとりましても、その本質が端的に現れますのは、それらが極限状態に置かれた場合であります。私が一時いました、ウランバートルのアムラルト病院に、ゼンナーという看護婦がいました。彼女のおじいさんは帝政時代、外交官で神戸で領事だったということですが、そのおじいさんが、幼かりしひンナーリいつも、日本のことを語つてくれた。日本人は親切で、団結心がとても強い、としょっちゅう話してくれていたが、今ここにいる日本人は全く異質である。以前にいたドイツ人捕虜と比べて、日本人の捕虜集団がいかに惨めであるか、ということを、鋭く指摘したのであります。ドイツ人の捕虜は、食料改善の要求を隊長がもつてくる。その隊長が処罰されて營倉にぶち込まれますと、次に代わった隊長が来る。次から次と、犠牲になることを覚悟の隊長がやつて来る。全員が実に見事な結果であった、と。それに比べますと、ここに今いる日本人は、全くだらしがない、とわれわれに残念そうにしょっちゅう言つております。

あるラーゲルで、そこのモンゴルの現場監督が話したそ

うですが、食料改善を要求してソ連領内のドイツ人捕虜三百人が三日間も一糸乱れぬストライキをやつて、ついに要求を達成した。日本人の兵隊は、隊長一人をギューギューされ、何千人の兵隊が自由自在になる。羊でも少し大きくなつたらそういうわけにはいかん、と。日本人は羊よりも下だというわけです。上級者たちはいばり散らし、下級者は言い逃れに終始している。話し合いも言い合いもなく、上の者が下の者をすぐ殴りつける。弱肉強食とは日本人集団のことを言うのではないか、と言つていたということを聞きました。

私のいましたラーゲルの近くで起つた「晩に祈る」事件は、憲兵曹長の吉村という男、実名は池田重善でござりますが、隊長の長谷川中佐を引きずり下ろして、自分が隊長になつて横暴の限りを尽しました。自分を誹謗したり、ノルマを達成できない者を、ラーゲルの庭の電柱や木にくくりつけて凍死させる、それが「晩に祈る」でござります。彼はまた直系の部下と、食事の油などをピンはねしまして、テンプラを揚げて食べておりました。それだけ一般の隊員の食事は、量・質ともに低下するわけです。いつか私の働いております石切り場にやつて来まして、私たちの排泄物を吉村隊の隊員が拾つて帰り、洗つてその中から大豆かす

を拾い出し、食べている、「まるで犬畜生だ」と吉村が大声で笑つたのを、現に私はこの耳で聞いております。吉村事件は虚構だと『週刊新潮』（一九九一年一二月一九日号）は書きましたが、これは本当の話でございます。このような状態に追い込むことがまかり通る日本人の権威主義と、それに黙々と追従していく日本人のパーソナリティを、ソ連側はうまいこと利用したわけでございます。

このような卑屈はどこから来るのか。それはいろいろ指摘されていることでございますが、とりわけ江戸時代の長い封建制のなかで培われ、体质となり、それが庶民の術となつたのだ、と私は思います。吹けば飛ぶような庶民の生命は、権力の前では物の数ではございません。人間の命の大しさに、上下・軽重があるわけでございます。明治に入つて、憲法、教育勅語といつて、服従を美德の根幹とし、ひたすら権力によつて徹底的に規制されて、その結果、必然的に主体性の乏しい、権力の前に弱体な人間が造りあげられることになつたわけであります。強制運行、抑留という知性を奪い取られた環境のなかで、日本民族のその弱点がむき出しなつたのです。強者にかかると弱者の命はないもので、エーリッヒ・フォームはドイツ人がヒツラーに追随したその心理的なメカニズムを分析しております。

まして、それを私は追究していきたいと思つております。

次に差別と偏見の問題を扱いたいと思います。戦争の発生には差別の問題が基底に存在しているので、差別観はまさに戦争の温床であると思います。したがつて、平和の要因として、差別を排除することが重要な位置づけをもつものと確信しています。上に述べた日本人の弱肉強食とは、日本人集団のことを言うのではないか、との思いがあります。日本人の差別に対する態度を端的に指摘したものと思ひます。私は長年、釜ヶ崎に通つて来ました。体を悪くしましたので、二年ほど前から行けないようになりましたが、そこには差別と偏見の根源が見られ、社会全般が弱者の分断と切り捨ての態度で対処していると言つていいでしよう。釜ヶ崎は大阪ですが、山谷は東京、寿が横浜で、 笹島が名古屋、こういう寄せ場について、これらの地域は常に、差別の対象として虐げられてきました、それはアウシュビツツの収容所、ナチ事件の残虐の根底にある人権無視の考え方と、根底では共通しておるわけです。ピンはね、経済的収奪は、わが国の産業の二重構造の所産であります。彼らの労働力がいかに貴重であるかについて、いまさら論う必要はありません。失業を機械的に怠惰に結びつけて考え

る考え方、一般的の風潮に対して、私はしばしば抵抗を感じてきました。差別は、見ようとしない者には見えないのであります。私が釜ヶ崎に通つて得た友は、数え切れないので多いのです。そのなかで最大の収穫は、お互の心の交流の在り方です。それは、相手との目線が絶対に上にならないことです。相手が地面に寝ておれば、私も寝る。三角公園で星空を見ながら、時の経つのを忘れて語り合う。力になってやることのできない詫びでもあります。また、心からのささやかな贈り物でもありました。ちなみに釜ヶ崎には二つのタブー、哲学があります。一つは素性を絶対に明かさない、聞かない。もう一つは、どんな目に遭つても絶対に警察に通報しない、ということです。上の三角公園の場合は、まあ聞いてくれというわけで、聞く私にとって、どれほど貴重な人生勉強になつたことか計り知れません。

日本人の差別的態度は、国内だけの習慣でなく、国外にまで波及し、勝手に自分が優位であるとうぬぼれて、他民族にぞんざいに横柄な蔑視の目をもつて振る舞つてきました。人間はすべてが元来、同根です。すべての人びとが平等であり、差別感など存在するわけがなく、戦争が生まれるはずはないのです。貴いのは、人間の本質としての心の

問題です。世間体に律せられて、卑屈の論理がしがらみとなつてゐるわれわれは、自他互いの人権の確立に自覚の拠点を置くべきだと思います。日本は近隣のアジアの国ぐらからもつと尊敬されてよいはずなのに、ちつとも尊敬されない。関西弁で言いますと、「何でや」ということになります。

次に、生きるということを取り上げたいと思います。フランクルは『夜と霧』のすべてを通じて、人間生活の極限において生きるための本質として、仕事と愛する人との意味するものの深さと大きさについて、繰り返して述べております。なんとか体力を保持し、死力を尽くして闘い抜いて、無事に祖国に帰り、妻と子どもたち、家族に会いたいという祈り、ただそれだけが最大の願望であり、すべてであります。妻や子どもたちへの愛情は、他の約束に比べると至上の幸福であり、高い次元に属しております。フランス語は、「強制収容所における人間を内的に緊張せしめよう」とするには、必ず未来のある目的に向かつて緊張せしめることを前提とする」と言つています。ニーチェの「何故生きるかを知つてゐる者は、ほとんどあらゆる如何に生きるか、に耐える」を引きまして、未来の志向性の重要なこと

を述べております。その根源、基底にあるものを、私なりの言葉で言うならば、気持ちの張り、やる気、根性、生きがい、あります。

もちろん、その人生には生きることの根源にある要因を圧殺する何ものがあるのですて、それはそれぞれに複雑であります。特に収容所に抑留されている者にとりましては、その克服に耐えられないほどの重荷である場合が絶対的であると言つてよいのであります。しかし、人生の厳しい現実のなかには、このような苦難のあることを考えて、自力で頑張るよりほかに途はないじゃありませんか？と。

抑留の暗い生活のなかにも、ささやかな試みはありました。私は、拾つてきた『プラウダ』でロシア語の習得を始めました。座禅をやつてゐる人もありました。般若心経の読経と勉強会があつたり、万葉集をもつていた若い青年将校を中心としたグループもありました。その人たちは、何か生彩があつたように思われました。「帰りたい」と常に口にしたもののが、先に仆れていったといつてよいでしょう。

この問題の本質的な追究につきましては、ローゼンツヴィクの「耐忍性」の問題とか、またレヴィングが『社会的葛藤の解決』のなかで取り上げておられます「時間的展望」（彼はこの書物のなかで、ナチの弾圧下でユダヤの独立を信じ

て闘っていたシオニズムの人たちの自殺が非常に少なかつたと指摘しております)、そして「災難に会う時節は会うがよく候」、これは良寛和尚の言葉であります、「禪宗」が心の糧の系口になつたと思ひます。

次に、軍隊の逃避行について触れましよう。一九四五年(昭和二〇年)八月の夜の二時ごろであります。国境の街、承德に私は赴任しておりましたが、承德を流れる川の土手の方から唸るような轟音が伝わってきます。読みかけの本を閉じて、そちらの方へ急ぎました。暗闇で透かしてみますと、トラックが一列にならんで走つております。どの車も兵隊を満載しております。ステッキを振つて一台を急停車させて、助手席にいる将校に聞くと、予定の作戦で錦州方面に移動するのだと言いました。女・子どもの疎開がようやく実施された八月一四日より前に軍隊が、逃げだしたことになります。およそ理解に苦しむ行動です。

私の親友、北村三郎君の遺稿ですが『生き残る』という本の一番最初に次の文章があります。私は別の任務に就いておつたので、この出来事を直接知りませんでしたが、皆さんにぜひ広く知つておいてもらいたいと思ひます。

〔満州国熱河省で役人生活をしていた私は承德で終戦の日

を迎えた。この地に在つた西南防衛司令部は「命に依り……」と称していち早く司令官以下錦州市へ引き揚げながら、残留部隊、とくに憲兵隊と在郷軍人会に命じて在留全邦人の徹底抗戦を強要した。女子供だけの疎開が八月一四日になつて辛くも実現した。入院中の一在郷軍人が、周囲のはからいで妻子と同じ引揚列車に乗り込もうとしたとき、駅警戒中の憲兵はうむを云わさず彼をひきずり降ろした。割当の済んだ客車の一つを、急に軍用車に変更になったからと乗客を下車させ、目の前で軍用貨物を積み込んだが、それは日本酒と麦酒の詰まつた函のほか、将校家族の洗濯盥から下駄箱まで忘れない引越荷物だった。〕

次は、抑留問題の本質についてです。抑留生活について、フランクルの『夜と霧』、その他ナチスの強制収容所関係の記録を見て、われわれのラーゲルの経験とナチスの強制収容所に収容された人びとのそれと比べますと、同じ強制連行であります。しかし、ナチスのそれが殺戮であり、私どものそれが労働の収奪であつたとしましても、ともに死と隣りあわせであつたことは変わりありません。それにしても、あの残忍極まりない苦難に私どもを突き落とした根源はい

かなるもので、そのいきさつ、経緯はいかように運ばれたのであります。それらの事実をぜひ明らかにしておかねばならないというのが、長い間私の心のなかに根強く潜んできた懸案であります。

私は『朝日新聞』の声欄に、一九九一年七月三日ですが、「抑留の本質ただせ」という投書を寄せました。いろいろな資料に当たって調べてみまして、軍の指導部の責任者たちはわれわれを人身御供として棄民扱いをしてきたことを知つて、全く断腸の思いであります。一方の当事者であるスター・リンが常識では考えられない人物であつたことは自明であり、私は、歴史始まつて以来の残忍極悪非道な男であると思つております。ヒットラーと並ぶと思います。しかし、問題は、わが国側の取つた態度であります。それはその後明らかになつたことですが、一九四五年（昭和二〇年）に近衛文麿は、天皇の要請を受けまして、ソ連に英米仏など連合軍側との停戦の労を取つてくれるようソ連に依頼するため、特使としてソ連に赴くことを申し出たのであります。それはソ連に黙視されてしましましたが、そのときの文書に、国体護持と労役の提供を申し出でおります。すなわち、天皇制を保持するためにわれわれを売つたのであり、われわれの命を提供したのであります。その

後、関東軍も同じ態度で交渉に臨んでおります。そのときの文書は、ロシアの国立公文書館に残っております。われわれが、とりわけ厳しく取り上げ、強調しなければならないのは、上記のように指導的地位にある者の人権感覚であります。併せて、国民には戦争責任がない、との帝国議会の決議がありますが、それにはいささか疑念を持ちます。端的に申しまして、あの時、私たち国民もほとんど全部の者が、指導者の帝国主義的方向づけに同調して行動したのではありませんか。被害者の身にもなつて考えなければならぬ。それを無責任にも盲従してしまつたわけです。指導者に罪はあつて、一般の国民には罪はない、ということが一般国民の通念になつてゐるよう思いますが、これは独裁国家的な発想であつて、指導者の立場に立つてそのように考へるのならば、思い上がりであり、国民の立場でそのように考へるのを意図するのであれば、逃げ口上である、と私は思います。したがつて、率直に言つて、一般国民にも連帶責任があるというのが私の考え方であります。しかし、一般庶民として抵抗することは容易ではなく、不可能に近い、というのが私が体験で知つた現実であります。

先の戦争の後で、イギリスの国民は、断固としてヒットラーと戦つてイギリスを救つたチャーチルを、戦後すぐの

総選挙では首相にしませんでした。ムードで保守党に議席を与えることを嫌い、冷静に労働党を勝利させたのであります。未熟な国民は、強力な指導者を求めます。成熟した国民は、むしろ強引に流れるのを嫌うのであります。よくりーダーシップとルールということを申しますが、あくまでも主権者は国民です。その国民の人権を無視して、敵軍に回すような強権的政治家をリーダーとする未熟な国民党であつてはならないと思います。

(一九九四年一〇月一〇日)

坂田先生の略歴と主要業績

一九〇九年五月二二日 東京府に生まれる
一九二三年三月 鳥取師範学校付属小学校卒業
一九二七年三月 鳥取第一中学校卒業
一九三五年三月 第五高等学校（文科乙類）卒業
一九三五年四月 京都帝国大学文学部哲学科（心理学専攻）卒業
一九三七年八月 応召
一九三七年一二月 召集解除
一九三八年三月 文部省教学局勤務
一九三九年二月 応召
一九三九年一一月 召集解除
一九四〇年一二月

満州国民生部教育司勤務

一九四三年四月 満州国文教部として改編

一九四五五年二月 热河省に転勤

一九四五年八月 終戦となり、「外蒙古」に抑留される

一九四七年一一月 帰還

一九五二年四月 (京都府立) 西京大学勤務

一九七三年三月 京都府立大学定年退職

一九七三年 京都府立大学名誉教授

一九七三年四月 近畿大学勤務

一九八八年三月 近畿大学定年退職

主要著書・論文

「共通目標の探求」

「人間・機械系における産業災害（一）・（二）」 「京都府立大学学術報告 人文」三号所収 一九五三年

「報告 理学・生活科学・福祉学」一五・一七号所収 一九六四年

一九六六年

「青年期の理解」（共著）

福村書店

一九六七年

「作業動機の心理学的研究」

「京都府立大学学術報告 理学・生活

科学・福祉学」二二号所収 一九七〇年

「地域青少年と伝統産業」 京都青少年問題協議会勤労青少年福祉

専門委員会「地域青少年の伝統産業とのかかわり合いの調査」報

告書所収 一九七二年

「作業動機に関する研究（一）～（四）」 『近畿大学教養部研究紀要』

八巻・一〇巻・一一巻所収 一九七六・一九七七・一九七九・一

九八〇年

『作業意欲喪失者の研究』 近畿大学個人研究費助成金報告書 一九八二年

『寄せ場労働者とその課題』 『労働科学』六三巻所収 一九八七年

『極限状態の心理——戦争体験の追憶と課題——』 法政出版 一九七七年

6. 戦時体験をもつ 心理学者の 歩みと訴え

守屋 光雄

私は、八一歳七ヵ月になりましたが、戦争中から今日に至るまで、発達心理学を専攻してまいりました。とくに小さい子どもの発達を扱ってきたのでございます。なぜ、そのような者がここへ出てきて、皆さんにお話をするのか、といいますと、発達心理学でもそうですし、心理学全体もそうなのですが、人間というものを見るときに、それが歴史的・社会的な存在であるという観点から必ずしも見られていない、ということがあります。いろいろな発達の尺度とか段階とか、人間の認知の問題とか、今盛んに行われておりますが、必ずしも歴史的・社会的な人間というものが基本だという立場から研究されたりしているわけではありません。私がもし、ここで話ができる一つの資格があるとすれば、一つは人間、私がやっている子どもというものは、試験管の中にあるような子どもであつたり、人間であるのではなくて、歴史的・社会的な存在だ、そういう意味で、皆さん社会心理学を研究し、勉強しておられる方がたは、やは

りいつもそういう観点に立って、そういう方がたこそ、いつも社会の変遷、社会の歴史の変化というものを視野において、いろいろこれからも研究をしていただき、発言していただきたいというのが一つの願いで、ここに来ております。

私が発達心理という子どものことをずっとやつておりました関係もあるのですが、例えば私の戦前の経験、戦後社会で生きてきた経験のなかで、やはり今やっぱり大事な

は命を大事にすることだ、差別を無くすことだ、戦争を無くすことだ、この平和と反戦と護憲、こういうものをただ唱えるだけでなく、そういうものを地につかせてやつていくためには、子どものときからの平和教育が非常に大事なのだ、そういう視点に立つて問題を追究して行かなくてはならない、こういう考えを持つております。そのためには、大人が、あるいは教師が、あるいは親が、やはり意識を変革しないといけない。その時どきの時流に流されて、非常に目前の事ばかりを考えておる、それではいけない。それでは、口で言うことはたやすいけれども、本当の平和や反戦の問題を前進させることはできない。そのために、一つの人生観、発達観、そういうものをしつかり持たなきやいかん。その一つの基本として、私は「破から立」とい

う、つまり既成のいろいろな概念、性格、こういうものを打ち破つて、打ち破るだけ、反対するだけは大したことではありませんけれども、打ち破つてそこからクリエイトする、立つ。そこで立つことによつて、創造することによつて、変革することによつて、親も変わり、子どもも変わり、大人も変わり、社会も変わっていく。こういう基本的な哲学がないといけない、そういう考え方であります。

ちょっと具体的な、ばからしい話のようだけれども、人権のなかでも言論の自由、表現する自由というものが、戦前においては、とくに天皇制、軍隊の下では、非常に弾圧されていたわけです。ですから、何か言おうとして、よほどの勇気をもつて言えば、必ずぶち込まれる。極端に言えば殺される、ということもあるのですね。私は大学を出でから、いろいろな教職に就いておりますけれども、戦争中に、皇太后、昭和天皇のお母さんですけれども、が京都に来られるということがあつて、たまたまその日に私は講義があつたので、その講義にむかう途中に、非常に厳重な服装、身体検査みたいなものに遭つて、講義の時間に遅れてしまつた。それで僕は腹が立つたせいもあつたけれども、そのときについ「今日、おばあちゃんが来て、こういう目

に遭つた」と話したのですね。そうしたら、その「おばあちゃん」ということだけで、非常に皇室に対して不敬なことを言つたと。一種の不敬罪ですね。そして学生も、これくりして、こんなやつに講義させてはいかんと。それは非常勤ではありましたけれども、私の講義は翌日から「止め」。もう一つの大学で講義をもつておりましたけれども、その方は、そのクラスで言わなかつたので助かつたのですが、その後、しょっちゅう刑事やなにかに尾行されたりしました。そういうことがあって、天皇制といふもの、それから言論の不自由というものを、そういうことから非常に感じております。

太平洋戦争も初めは真珠湾でだまし討ちなどして勝つた勝つたと言つてたのですが、その後はミッドウェイなどで大負けに負けておりました。にもかかわらず、ご承知のように、常に正しい報道はなされませんでした。ウソばつかり。そして、それを信じて最後まで。坂田先生から近衛さんのことがお話しされましたけれど、そのこともあり、そしてまた、沖縄であんな目に遭うまでにたびたび、休戦する、降伏という言葉ではなくて、もうやめると言う機会も

あつた。それをやはり、天皇がちょっと待てと、それからまた、戦争はなんといつても天皇が、飾り物だつたか、軍部にそうさせられたかは別として、御名御璽というサインの下で宣戦を布告する。また降伏するときも、天皇がちゃんと降伏した。そしてしかも、天皇は神様だったのですけれども、まもなく人間宣言というものをやり、人間になつた。それにもかかわらず、戦犯天皇の罪というものが問われなくて、国体護持という概念、美しい言葉で「まかされて、天皇は象徴とはなつたけれども、天皇制というものが温存されて、しかも天皇が処刑されずにきた。処刑とはなにも死刑ではありませんが、一番そこにつまずきがある」と私は思います。ですから、私は、いまだに天皇制には反対であり、天皇は処刑されるべきであつた、と来年出版社の原稿に書いてあるのを出版社に渡したら、これは非常に過激なのでやめろ、と言われた。やめろと言うことも、ちょっとおかしいなと思うのです、事実なのですから。反論があつてやめろと言うならよいのですが、けしからんことを言うというニュアンスがやはりある。そんなことを言つていると出版界もだんだんと物が言えなくなつて行くのではないかと、そういう危惧を持つています。

それから、私は戦後まもなく、運動として「しろはと子ども会」という子どものグループを京都で作りました。白鳩は、ご承知のように、平和の象徴ということで名づけたのです。子どもを集めて、反戦や平和運動など、いろいろやってきました。

また、ご承知のように、一九五一年五月に「子どもを守る会」というのを羽仁説子さんらが始めたのですが、同じ年の九月に「京都子どもを守る会」を作りました。私は皆さんに押されて長みたいなものになりました。その会の一番の目的が、平和を誓うということです。平和を誓い人権を保障する今の憲法にしたがつて子どもを戦争から守る、ということが第一条になつております。それにしたがつていろいろなことをやりました。

それからまた少し後には、皆さんもご存じだと思いますが、小児科の医者であり思想家であつた松田道雄さんと、前この関西大学におられた鈴木祥蔵さんらと一緒に関西保問研、関西の保育問題研究会、これは東京にすでに戦前から城戸幡太郎さん、あるいは乾孝さんといつた方がたが民間での民主的な保育運動を進めておられました、それを関西でも初めて作り、いろいろな運動もしてまいりました。

それからこの延長線として、さきほど差別の問題について話がありましたけれども、日本では幼稚園というものと保育園というものの差別がございます。保育園の歴史は、戦前は託児所です。貧困な家庭の子どもを預かるということで託児という言葉が使われていました。戦後は保育と名前だけは変わりました。働いている方たちの子どもさんを、仕事の時間を保障して預かる。これが厚生省の管轄であります。それから幼稚園は、原則としては一つの教育機関としてみられるわけです。幼稚園の歴史としては、どちらかといえば経済的にゆとりのある家庭の子どもが行くところでした。

幼稚園というものと保育園というものとがあつて、行政の管轄も違つておりますし、そのなかでも大きな差別といふのは、幼稚園というのは教育機関で、小学校へ入る前の義務教育前の教育をしてやるところであるということなのです。したがつて、文部省のいう一つの学校の形態の最初のものであります。そして、その先生は、免許法というものが法律でありますが、それを取得した教諭ということになつています。一方、保育所というものは戦後、かつては貧乏人の子どもを預かってやる施設であつたものが、児童福祉法などができる、どういう子どもでも等しく心身と

もに健やかな成長を保障していかなくてはならないという建前はあつたのですが、戦前の歴史を引きづつておりまして、厚生省に属して子どもを預かる場所、「言葉はよくない」のですが「子守」の場所で教育の場ではないというわけです。保育というのは教育よりも程度の低いものであり、幼稚園の方がより高度の事を教えるのだ、そして、保育所は働いている人の家庭の子どもが行くところである、ということ。その先生は、幼稚園では教諭という先生ですが、保育所の場合は、同じ年齢の子どもがいるのですが、保母である。つまり、お母さん代わりの「子守」、こういう言葉を余り使いたくないのですが、潜在的な意味としては母親に代わり子どもを保育する人という意味で保母と呼ぶ。これは資格なのです。資格にはいろいろありますが、技術的なものに与える資格があります。それと同じような、したがつて免許状の方は教育委員会の方からもらうわけですが、保母資格は知事からです。保母は、職業の分類でいくと先生ではなく、事務職ということです。そこで、保育所で子どもが少なくなつて統合したりすると、そこの保母さんは役場の事務職として替えることもできる、先生ではないから。そういうことです。保育所では保育をする、それから幼稚園では児童教育をする、ということです。

そうすると、保育と教育と、どう違うかというと、実際にやっていることは同じようなことなのだけれども、保育所にくる子どもは「保育に欠ける」という状況にある、つまり家庭では見られないというハンデーがある、とみられるわけです。同じ年齢にあり、同じ発達をしているにもかかわらず、保育所では保護される、幼稚園では教育される。教育する方は先生だ、保育園ではお守りをする保母さんだ、と。そして、例えば幼稚園の免許状を持つている人は保育所の保母はできない、法的に。それから、保母は幼稚園の先生の免許状を持つておりませんから幼稚園の先生はできません。そうしますと、子どもの間にも、親の間にも、先生の間にも、そういう非常に差別があるのです。

そういう差別をなくすためには、ただ保育所を文部省の管轄にするとか、幼稚園を厚生省の管轄にするとかという、幼保一元化あるいは保幼一元化ではなくて、私は、今までの幼稚園、保育園の既成の性格や概念を破つて、「保育」というひとつもので統一する「保育一元化論」を提唱し、実践してきているわけです。「保育」というものは何も教育より幼稚なものであつたりするのではない、とくに子どもの時代、乳幼児の時代の発達を保障する教育というものが保育と統一すれば、「保育一元化」こそ、これからの中でも

どうし、親どうし、先生どうしの差別をなくしていく、それを一つの目印にして、前進していくことができる。その理念に基づいて、日本で唯一の「保育センター」というものを神戸で造りまして、実践してきているわけです。

保育内容や方法なども、今までの画一的な保育でなくて、本当の個性、一人ひとりの子どもの積極的、能動的な活動を保障する。そういうなかで、子どものときから平和の問題も考えていかなければならぬのではないかということでも、園歌を私は作りました。園歌とか校歌とかは、わけの分からぬ難しいものが多いのですが、こういうのを作りました。

大きくなつたら 何になる

どこの国とも 手をつなぐ

平和な世界 つくる人

あしたも元氣でがんばろう

これは三番の一部分ですが、この歌をいろいろな機会に歌います。そして、大きくなつたら、もう戦争はごめんだ、みんな教育はいやだ、といふことが言えるような子どもを育てたい。

「君が代」を、今の若い子どもさん、小学生は、君と僕

の君と思う人もあるかもしれないが、この「君」というのは天皇です。天皇の世が長く続くことをたたえるような歌です。今は民主国家、つまり今は庶民、人民が主体なのですから、権利の主体は人民にある。なのに、今は非常に逆戻りというか、本当の民主主義あるいは憲法というものが等閑に付されている。これではいけないと私は思う。これからますます憲法第九条は守つていかなければならぬけれども、ただ護憲にとどまるのではなくて、この第九条こそ世界に誇りをもつて、世界に広げていかなければならぬという運動が日本でも起こっているわけです。だから、国連の軍隊に入るということも早急に入るべきではない。入つたら自衛隊なども行つたりするので、もつともつと本当の意味で、第九条の精神で、平和ほど世界に貢献できるものはない、こういうふうに確信しています。

(一九九四年一〇月一〇日)

守屋光雄先生の略歴と主要業績

一九一三年三月六日 東京市に生まれる

一九二六年三月 小田原第一小学校卒業

一九三〇年三月 神奈川県立小田原中学校卒業

一九三三年三月 水戸高等学校(文科甲類)卒業

一九三六年三月

京都帝国大学文学部哲学科（心理学専攻）
卒業

【遊びの保育
保育学研究】

新説書社
昭和堂

一九七五年
一九八五年

一九三六年四月から
一九四一年三月まで

京都帝国大学文学部大学院在学

【遊びの保育
保育学研究】

一九三六年四月から
一九三六年四月から

京都帝国大学文学部副手

一九三八年三月まで
一九三六年一月から

京都都市児童院勤務

一九五〇年一〇月まで
一九五〇年一〇月まで

京都女子大学家政学部児童学科教授

一九五〇年四月
一九五三年四月

兵庫県立姫路工業大学教授

一九五九年一月
一九六九年三月

立命館大学文学部教授

一九六九年四月
一九七〇年四月

立命館大学退職

一九七八年一月
一九八一年四月

北須磨保育センター所長（現在は顧問）

一九八一年四月
一九八六年四月

兵庫女子短期大学教授（附属教育研究所
長）

一九八三年四月
一九八六年四月

兵庫教育大学教授

一九八六年四月
一九八六年四月

兵庫女子短期大学名譽教授

主要著書

『乳幼児心理学』

内外出版

一九四四年

『幼稚園児』

金子書房

一九五二年

『発達心理学』

朝倉書店

一九六二年

『保育心理学』

誠信書房

一九六五年



第三部

セビリア声明と平和心理学

杉田 明宏

セビリア声明と平和心理学

(一) セビリア声明とは

1. 起草から今日までの経緯

「暴力に関するセビリア声明 (The Seville Statement on Violence)」は、国連・国際平和年（一九八六）を記念して、ユネスコに問わる心理学・生物学を中心とする科学者たちが、次代を担う若者のために、人間の暴力と戦争が生物学的宿命ではないことを論証した科学的メッセージである。制作と取りまとめにあたっては、心理学者が中心的役割を果たしたこともあり、われわれ心理学分野の研究者・學習者にとつては示唆に富む文書である。しかし、日本ではこれまで、その存在・内容・意義について一部研究者にしか知られてこなかつた。本章では、この現状に鑑み、その内容と特徴を紹介しつつ、その今日的意義を確認したい。その上で、この声明を見てがかりにしながら、平和問題に心理学研究・心理学者として寄与する視点を提起したい。

これには、前文・五つの命題・結論からなる声明の本文とともに、年少者向けの「平易版」、起草者の一人アダムズ（心理学）による命題」との解説文、教育場面での活用の手引き、参考文献案内等が追加されたものである。この声明は、一九九一年までにアメリカ心理学会等世界各国の四〇団体・組織が支持を表明し、三五団体・組織が普及に努めている（『パンフレット』）。欧米の平和研究や攻撃性研究

では声明を肯定的に、あるいは、批判的に摂取しながら進める研究が散見される。²⁾

日本への声明の普及は、初期には主として心理学者が担当してきたが、一九九〇年代初頭までは国内に広く知られるにはいたらなかつた。³⁾一九九〇年代前半になつて、心理学・科学系の研究者の間にはほとんど知られてこなかつた。また、ユネスコがその普及目標としており、直接的な関わりを持つはずの平和教育、平和運動の関係者の間にもあまり知られていない状況であつた。一九九六年末に『パンフレット』⁵⁾の邦訳が出版されたことによつて、ようやく普及の条件が整つたといえよう。

2. 内容と特徴

次に、内容について具体的に見ていく。声明は、現在の社会に流布する人間と戦争に関する生物学的悲観論（宿命論）の五つの潮流について、「科学的に正しくない」点を簡潔に指摘し、批判するというスタイルで書かれている。換言すれば、人間性に対する誤った信念、または、ステレオタイプを修正する試みである。

以下、本文にそつて内容を紹介していく。なお、声明の全文は資料（一四四～一四七頁）の邦訳を参照されたい。

「前文」では、まず、この声明の目的として、戦争と暴力の正当化に利用され、現代を包むペシミズムの雰囲気を助長している、たくさんの生物学的発見に挑戦するということが明示されている。さらに、『パンフレット』解説では、今回の声明が、人種の「民族主義と民族差別を目的とした科学の誤用」の防止に取り組んできた一九五〇年以来のユネスコの作業、および、それを発展させ、「支配と暴力を正当化するような科学概念の誤用」の問題に取り組んできた一九八一年以降の活動の流れの延長上にあると位置付けられている。後者の問題としては、「a. たいていの動物の中で見られる種類の暴力と人間の中で見られる暴力との混同、b. 最適者生存と最強者生存との混同、c. 自然因と文化因との混同」が挙げられていた。これらが、今回の声明の中で解説されているわけである。

『パンフレット』解説では、さらに、この声明の起草者たちが、これを各テーマに対する「最終的な解答」とは考えないこと、意見の不一致があるような「論争点」については盛り込まないこと、その意味で、見解の不一致を残している戦争・暴力の文化的・社会的原因についての究明は

後の機会に譲ること、といった原則に立つていたことが述べられている。

さて、第一命題は、「私たちは、動物であつた私たちの祖先から戦争をする傾向を受けついでいる」という言い方は、科学的に正しくありません」という一文から始まる。ここでは、人間は動物であつた時代の、他の動物を殺し、食い、なわばりや交配相手をめぐって争うといった行動様式を受け継いでいるのだから、戦争をするのは避けられない、とする俗論を批判している。人間の戦闘行動は、道具の使用・制度化・言語による協同をすべて含む点、その様式の変化が急速な点で、人間以外の動物の食餌行為や種内闘争とは根本的に異なることが指摘されている。歴史的事実として、何世紀も戦争を続けながら、その後は戦争に関わることなく生活している北欧ヴァイキング等の例を引きながら、人間の戦闘行動が進化的に獲得され、遺伝的に引き継がれたものでなく、文化的に規定されていることが示されている。

近年の考古学分野の指摘もこの命題を裏付けている。それによると、遺跡や武器などの出土物の特徴からすると人類の戦争の「発生」は、九五〇〇年前、日本本土で二四〇〇～一二〇〇年前、北海道・沖縄では六〇〇～五〇〇年前

と推測する。これは、四〇〇万年とも言われる人類の歴史からすると「ごく最近の出来事であり、長い歴史の大部分を人間は戦争することなく暮らしてきた」というわけである。⁶⁾

次に、第二命題は、「戦争あるいはその他の暴力行動は、私たち人間の本性のなかに遺伝的にプログラミングされている」という言い方は、科学的に正しくありません」と述べる。

これは、人間が戦争をするのは暴力行動を引き起こす遺伝子を持つていることによる、とする遺伝学的解釈に対する批判である。ここでは、後に触れる「利己的遺伝子」論の流行が明らかに意識されている。すなわち、遺伝子の利己性が個体行動を基本的に規定しているとする仮説に対して、「遺伝子コードは、行動を直接決定するのではなく、細胞の水準で作用し、その発達と機能を支配する酵素という科学物質の産出を制御している」とし、遺伝子の役割が微視的レベルに限定されることを示している。さらに、ネズミの実験において遺伝子のある個体から別の個体に移植した場合でも、それによってただちにネズミの性質が変わることではなく、社会的環境を含み込んだ成育条件に依存して変化することが紹介されている。これによって、個体の行動はその遺伝的所与と生態学的・社会的環境（文化）との相互作用によつてしか決定されず、人間の場合はどうわ

け後者の役割の方が強いことが示されている。

第三命題は、「人間の進化の過程では、攻撃行動は他の種類の行動より選択される傾向が強かつた」という言い方は、科学的に正しくありません」と指摘する。これは、人間がその発生以来絶えず戦争し続け、残酷な殺戮行為を繰り返してきた（ように見える）のは、自然淘汰の過程において攻撃行動が「選択」を受けた、すなわち、攻撃的個体の方が多い子孫を残しうるために、結果として非常に暴力的な生物となつたからであるという、進化論的解釈への反駁である。起草者たちは、動物行動の中の主に攻撃行動の役割に着目する動物行動学等の趨勢に対し、とりわけ社会的な種においては、その集団の支配と統率には協力の能力が不可欠である点に注意を向けている。また、動物・人間の中の攻撃行動の役割を基本的に認めつつ、その攻撃行動が、とりわけ社会的な種においては協力と相互扶助の文脈の中で生じることを強調している。これは、また、前文のところで述べたように、ダーウィン進化論の「最適者生存」を「最強者生存」と混同した世の中の議論、もしくは、前者を後者にすりかえたスペンサー流の社会ダーウィニズムの考え方に対する批判といえよう。

第四命題は、「人間は脳の中に『暴力中枢』（violent

brain）をもつてゐる」という言い方は科学的に正しくありません」と主張する。起草者たちは、人間が戦争をするのは、その脳の中に特定刺激にたいして自動的に攻撃反応を生じさせる暴力中枢を有するからである、という大脳生理学的見解を批判している。ここでは、ネズミやネコをつかった動物実験において、脳の特定部位に対する電気刺激によって攻撃を引き起させた例が紹介されている。これらの実験では、相手の個体が自分と親しいか否か、自分より優位か否かによつて、つまり、社会的文脈によつて、その攻撃行動の出現が左右されることが示されている。まして、人間の攻撃行動は、それらの動物よりはるかに複雑な社会・文化的要因が絡むのであるから、その出現の仕方を神経回路の分析から予測するのは困難である。

第五命題は、「戦争は『本能』あるいはなにか単一の動機によって引き起こされる」という言い方は科学的に正しくありません」と言明する。これは、人間が戦争をするのは、「闘争本能」によるという本能論的見解、および、怒りの感情に駆られるからといった单一要因論に対する批判である。起草者グループは、現代の戦争が、もはや、個人的な怒り・恨みといった単純な情動・動機の要因のみによつて生じるものではないと指摘している。さらに、フロイトの

「死の本能」、ローレンツ流の「水力学的モデル」（本能）

によって生じるものではないと主張する。戦争は政治的目的達成の手段として企図され、マスコミを通じて「残虐、理不尽敵」というイメージを自国民（民族）の中に形成し、怒りの感情を生起させ、そこから正義や自国の利益を守るという大義名分を確保する等、周到な準備を重ねた結果として実行されるのが通例である。このプロセスが巧妙に組織されるとき、現象的には、あたかも人間の本能や怒りによって戦争が引き起こされたかのように見えてしまうが、事実はその逆であることに声明は注意を喚起している。

「結論」では、以上の命題を踏まえ、「戦争を発明した人間という種は、平和を発明することもできます」と述べている。戦争は人間が「発明した」という表現は、この声明の研究の到達点が凝縮されたものといえよう。これは、また、『パンフレット』にも引用されている、文化人類学者マーガレット・ミードの「戦争は発明物にすぎない—生物学的な必然ではない」という見解を、現代科学を踏まえて再確認しているとも言えよう。

(二) 声明起草の背景

ここでは、セビリア声明の特徴を理解するにあたり、声明が起草された背景について三つの視点から触れておきたい。

1. 國際情勢

声明起草の直接的な契機は、前文にも記されているように一九八六年が国連・国際平和年に定められたことであり、国際コロキウム参加者にこれを記念したメッセージの必要性が強く意識されたことにあつた。制定の背景には、米ソ核軍拡競争が激化し、「核戦争三分前」・「核の冬」といった言葉に象徴される核兵器・核戦争への危機感が高まつた一九八〇年代の深刻な情勢が存在する。この状況に対し、第二回国連軍縮特別総会（一九八二）や「ヒロシマ・ナガサキからのアピール署名」運動（一九八五）に象徴される世界的な反核・平和運動の高揚が見られたのも、やはりこの時期である。このような世界的な危機感が国連・国際平和年制定の背景としてそもそもあり、これがユネスコに関わる科学者たちを戦争防止への貢献に駆り立てる強力な動機

となつたことは疑いがない。

2. 学問潮流

もつとも、核の脅威のみが声明起草の動機ではなかつたことは、この声明が、核戦争・核兵器だけに焦点化せず、より広く戦争・暴力を問題にしていることに現れている。

既述のよう、ユネスコでは、一九五〇年代から人種・民族差別問題の科学的解明に力を注ぎ、八〇年代になると暴力・戦争の原因究明へとテーマを移している。後にも触れるように、当時、暴力の問題は、心理学者を中心とする攻撃性研究の中では、情動発散説⁸⁾（欲求不満—攻撃仮説、手

がかり—喚起理論）、社会的機能説など、すでに本能論的解釈を脱して研究が展開されていた。しかし、七〇～八〇年代以降、生物学界では、ウイルソンの社会生物学（一九七五）や、ドーキンスの「利己的遺伝子」論の登場（一九七六）に象徴されるような動物行動学（行動生態学）の大転換を迎えた、関連分野の研究に大きな影響を与えるとともに、マスコミ等を通じて興味本位の広がりを見せた。これに対し、心理学等の関連領域の研究者の中では、改めて生物学的決定論への警戒が高まり論争が再燃した。¹⁰⁾ 声明はこのような研究動向・論争を背景に持つと考えられる。文面上、

「利己的遺伝子」は直接登場しないが、例えば、第二命題解説部では、「人間は生まれつき暴力的である、あるいは、利己的であるとする論調」が最近「現代の遺伝学の術語で語られる」ようになつたと指摘し、これを批判している。第三命題の解説においても、「人間は生まれつき暴力的で利己的である、と主張する著作家たちは動物の行動の中の攻撃の重要性を強調しすぎるくらいが」あると指摘している。ここで現代動物行動学「主流」の考え方が意識されていることは明らかであろう。

3. 青年の意識

さらに別の背景として、上記の様な社会的・学問的情勢の下、次代を担う青年の中に、人間性についてのペシミズムが広がっていることが危惧されたことがあげられる。八〇年代半ば、アメリカ合衆国の大学生を対象とした調査において、「戦争は人間性に内在していると思うか」との問い合わせて、四四%が肯定するという結果が得られた。¹¹⁾ 同時期のフィンランドの調査でも、同じ問い合わせて、大学生で五二%が肯定している。¹²⁾ これらの研究では、さらに、上述の信念が戦争（核戦争）阻止の行動への消極的態度と関連していることが指摘された。すなわち、「核戦争に対して

個人的にできる」とある」と「思わない」人の割合は、「戦争は人間性に内在する」と考える群において高く、また、「平和の活動への参加」（実際の経験）の頻度が少ない人の割合も、戦争の人間性内在論の支持者の方に多かつたのである。筆者らが九二年に行った日本の大学生対象の調査においても、「人間も動物だから」遺伝的に闘争本能を受け継いでいる。したがって、人間の世界から戦争をなくすことはできないと思う」大学生は、四七・七%（「強くそう思う」と「そう思う」の計）と、約半数を占める。この傾向はアダムズらの結果とほぼ同率であった。¹³⁾

（III）セビリア声明の今日的意義

さて、この節では、前述の内容を持つ声明が、現実の平和創造の當みの中でどのような意義を持ちうるのかということを考えてみたい。

1. 平和創造の四領域

平和の創造に関わっては、平和研究（peace studies）、平和運動（peace movement）、平和教育（peace education）、平和行政（peace politics）という四領域を相互連関的に機

能させていく必要がある。平和研究は、平和の概念を深め、戦争・暴力・紛争の原因・構造、それらの回避・終息・再発防止に関わる方法論等を科学的・体系的に解明していく役割がある。平和運動は、現実の戦争・暴力・紛争を回避し、終息させ、予防する世論を喚起して政治・経済を動かしていく役割を担う。平和教育は、すべての人間、とりわけ次代を担う子ども・青年の中に民主的で平和な社会を創出し、維持していく態度と諸能力を形成することに寄与する。平和行政は、外交・国政・地方行政のあらゆるレベルを通じて戦争・紛争の回避・終息・予防の方策を講じ、恒久平和の政治的・経済的仕組みを作り上げる責務を担う。

これら四領域は独自の役割を果たしながらも、他領域の成果を取り入れつつ展開される必要がある。平和研究は、そもそも学際性の強い学問であるが、その理論構築にあたっては、国際政治プロセスや各国の非核政策、反戦・反核運動からの示唆が不可欠であろう。平和運動は、たとえば「構造的暴力」のような概念に学びながら理論と活動を豊かにする必要があるし、平和教育の研究と実践から若い世代への働きかけの視点を得る課題をもつ。また、現実政治の複雑なプロセスにも精通しつつ、多様で柔軟な戦略を用意しなければならない。平和教育は、諸研究の成果に学ん

で平和概念を豊かにしつつ、戦争・暴力の原因論と戦争回避・防止の方法論を正確に教える必要がある。また、戦争に反対し平和をめざす運動の姿から人間性への信頼を形成し、国内・外の平和行政の実例を通じて平和実現への現実的な確信を育てていく必要がある。平和行政は、武力による紛争解決への圧力と闘つて国民・住民の生命と尊厳を保障するために、他の三領域の成果を吸収する一方で、人的・物的・財政的・制度的援助によって研究・教育・運動を発展させるとという循環を作り出す必要がある。

2. セビリア声明と平和教育

セビリア声明は、すでに（二）で述べたように、ユネスコによる平和創造のための一連の研究・教育・運動のひとつの成果であり、前記いずれの領域にも示唆を与えるものと考えられる。ここでは、起草者たちとユネスコがもつとも強い関心をもつていたであろう平和教育の領域において、声明の意義を考えみたい。そのために、大学の心理学の講義における実践を二つ紹介する。

筆者は、大学の社会心理学の授業で人間の攻撃行動の形態と原因について論じた際、攻撃＝本能論への反論の例としてこの声明を紹介したことがあつた。ある女子学生（当

時三年生）は、期末レポートでこの点に触れ、次のような思考プロセスを書いている。

……私は「攻撃」ということについて、「いつの時代になつても戦争はなくならないのだから、攻撃は本能的なものではないだろうか」という「本能論」に偏った意見をもつっていた。普段はおだやかでも、ストレスがたまつたり嫌なことがあると、人に八つ当たりをするなど攻撃的な気持ちになつてしまふ覚えがあるので、特にフロイトのいう「本能論」に共感を感じた。しかし、本能論を裏づける実験や観察が、多くの場合、人間以外の動物で行われていることや、ローレンツの「人間は弱い動物なので攻撃禁止力も弱い」という理論に疑問をもち、いまだに攻撃が本能的なものか否かについて論争が行われているように、そう単純に考えられるものではないことに気付いた。

実際に、攻撃することが人間の本能だとして、世界のどこかで戦争が起こっているとしても、今日の日本のように戦争しないことを憲法で定め、平和を続けている国もある。「暴力についてのセビリア声明」は、「戦争を発明した人間という種は、平和を発明することもできます」

と述べられていて、攻撃を「本能だからしようがない」と片づけてはならないことを強く感じた。結局、授業を

終えての私の意見としては、攻撃は人間の本能というよりもむしろ、人間の作り出す社会が生んでいるものだと思う……。

彼女の文章には、攻撃＝本能論が、戦争の絶えない世界の現状や日常体験が根拠となつて、ある種の説得力を持つ受け入れられていた様子が描かれている。このプロセスには一般性があるようと思われる。セビリア声明の學習は、このように無意識的に入り込んでいた生物学主義的なペシミズムの存在を意識化させ、それが実は根拠に乏しいものであることを考えさせた。それによって彼女は、暴力に支配されているかのように見えた人間世界にも、平和憲法によつて半世紀のあいだ戦争参加を否定するような事例もあることに目が向くようになる。換言するなら、生物学主義的ペシミズムにとらわれた人間観（人間性に対する否定的態度）を変容させることによって、彼らに平和な世界を創造する展望と意欲と力を与えることができるのではないかということである。

さて、次に紹介するレポートは、別の大学の「心理学特

講」受講生（一年女子）のものである。

……ミーティングをしていたある晩、アジアの留学生が言つた。「私は実際に銃を持ったことがあります。直接その国に敵意を抱いていなくても、隣で銃をかまえていた友達が撃たれれば、このやろうと仕返しをしよう」という気持ちが起ります。憎しみが起ります」と。返す言葉がなかつた。平和を望んでいるはずの自分は、いざ自分の家族や友人、大切な人を奪われても、平和でいましょう、と仕返しを望まずにいられるのか。争いはやめましょう、という自分の考えは、安全な位置にいるから言えるだけであつて、本当は平和なんて維持することができきないのではないか。戦争を良いことだと思ったことは一度もなかつたけれど、どこかで仕方のないこととしてとらえ、あきらめていたのだ。ただ、平和という言葉をふりかざしていただけだったのかもしれない。戦争は地球上から全滅できるものではなく、どれだけ少なくできるか、が私の基準であった。

いついかなる時も争いは反対だ、と言える自信のない自分。自分一人さえ平和を作ると言い切れないのだから、全世界を平和が覆うことがかなうとはとても考えられな

かつた。争いはある程度、遺伝的というか本能のようなもので、理論以前のもので避けられないのでは、と考えたりもしていた。

しかし、それは、大学に入り、この講義で学ぶうちに間違いだと知った。なかでも、「セビリア声明」は、それらの不安を一気に消し去つた。「祖先から戦争をする傾向を受けついでいる」という言い方は、科学的に正しくありません」とする第一命題からはじまり、遺伝や選択性、暴力中枢、本能で戦争などをかたづけさせないとし、第五まである文章。控えめに、しかし搖るぎのない強さで述べられている。理論があつた。私は「望んでいないけれど起きてしまうもの」として戦争をとらえ、遺伝のせいにすることと自分の責任を半分にしていたのだと思う。

利己的遺伝子というものの存在を語るドーキンス博士も、「私自身、他人のために何かしたいと思つたり、人が傷ついているのを見ると自分も痛み、辛さを感じる。また、無償の愛というものを人間は生みだしました。それらは、利己的な遺伝子のみでは説明はつかないので」と述べていた(十二月二六日、NHK教育テレビ)。攻撃を強調しすぎ、協力という側面に目を向けていなかつた

こと、人はつくられる、という多くのことを知つた。また、私は人間のマイナス面、良くないはたらきばかりを恐れ、気にして過ごしてきていたが、攻撃がつくられるものであるならば、愛もつくられるものなのだ。人間は、人の心を切り裂く、戦争という力を持つこともあれば逆に、富永さん達^(*)のように心をとりもどして新しく作り上げる力を持つている。セビリア声明や『証言』のビデオ、プナン族^(*)の生き方により、人のもつ力を信じることができるようになつた……。

*² *¹ 日中戦争時に多数の中国人を惨殺し、戦後はその償いとして自らの体験を若い世代に語る活動を続いている三人の元日本兵の名前。その活動が、ビデオ「証言——人間から鬼へ、鬼から人間へ」として紹介された。

フィリピンの熱帯雨林伐採の犠牲となっている先住民族のひとつ。暴力的な要素をほとんど持たない文化が特徴的。

彼女は、高校二年時に自治体主催の沖縄への平和学習旅行に参加して、元ひめゆり学徒の体験を聴き、また、故国之内戦を体験してきた留学生と出会う中で（前記冒頭部分）、それまでの素朴な平和意識を揺さぶられる。戦場の厳

しい現実を知るほどに、一種の「あきらめ」にとりつかれていく。前出の学生が日常の中で自覚のないままに本能論を身につけていったのに対し、この学生は、平和を求める

意識的活動の中で強烈な自己否定を迫られ、いわば現実との折り合いをつけるために意識的に遺伝・本能論に依存していったといえよう。それが、セビリア声明を学び、暴力

文化を持たない民族の存在を知り、失った人間性を取り戻す闘いを続ける戦争体験者の姿に接する中で、「人のもつ力」への信頼を取り戻していくのである。遺伝・本能論の枠組みに一旦はとらわれていた彼女は、セビリア声明を学ぶことによって、これを認識の枠組みとして選択し直し、文化人類学的知見や戦争体験者の証言、さらにドーキンスの話を意味づけていくことができたと考えられる。

つた。セビリア声明の教育的意義は、このような態度変容、認識の枠組みの転換によって平和創造の展望と意欲を引き出す点にあるといえよう。

(四) セビリア声明と平和心理学

前節(三)では声明の実践的・教育的意義をみてきたが、最後に、この声明を媒介にしながら、平和問題に心理学としてコミットする視点を提起してみたい。そして、このような志向性を持つ心理学研究を「ここ」では平和心理学と総称したい。なお、「心理学として」という場合、「心理学研究として」、「心理学教育として」、「心理学研究者として」という三つの位相を念頭に置いている。

以上の二者に共通しているのは、戦争・暴力に関する認識が、遺伝論的・本能論的なものから、環境論的・歴史文化的なものへと変容した点である。前者の認識からは、攻撃や戦争が生じるのは「仕方がない」とこと「あきらめ」

る態度が形成されてしまう。後者の認識からは、戦争や暴力が人間の意識的選択によって生じるのだからあきらめてはならないという態度が形成されるであろう。そして、この変容をもたらす核となつたのがセビリア声明の学習であ

1. 心理学研究としてのコミット

研究内容の上ででのコミットの視点としては、まず、声明の内容に直接的に関わる研究課題があげられる。例えば第五命題に関わっては、攻撃行動の原因および規定因の分析と、その低減のための具体的方法論の研究が重要であろう。個人の攻撃行動に及ぼす小集団や国家の影響、戦争準備過程でのマスコミ等による情報操作やマインド・コントロー

ルの効果について、実験室研究に加えて、実際の戦争過程の分析を通じて明らかにされなければならない。近年のものでは、湾岸戦争やセルビア・クロアチア紛争でのマス・メディアの役割についての研究が見られる。また、声明で暴力傾向の性差に言及されていないことが、セビリア声明『ニューズレター』の中で女性心理学者のグループから指摘されていて、このことも解説されるべき課題であろう。さらに、声明ではやや曖昧であった「闘争」と「暴力」の概念的整理も重要な課題として残されている。『パンフレット』では、声明が人間の暴力性を否定するあまり、人権・正義のための「闘争」までをも否定しているのかという疑惑が「人間の心の中の平和に関するヤムスクロ国際会議」（一九八九）において出されことが紹介されている。平和のための「闘争」と「暴力」の本質的な違いは何かという問題においては、怒りや攻撃性といった心理学の伝統的概念では十分に解明しきれず、研究の深化が求められているといえよう。

こでは、「人間性に関する信念」が「平和を求める傾向」に強い影響を及ぼすという結果が得られている。¹⁴⁾

さらに、声明を離れてみると、暴力・平和問題に心理学の研究内容・テーマを通じてコミットする方法は多様に考えられる。試みに、いくつかの心理学分野において考えうる研究テーマ例を挙げてみると表1のようになる。日本の心理学分野における平和研究は、欧米に比して蓄積が乏しく、とりわけ戦争等の直接的暴力に関しては、広大な未開拓な分野が残されている。それだけに、この領域は、とりわけ現実の社会問題との接点を持つた研究を志向する研究者や人間性の根本を問い合わせ直したい研究者にとって、有効な切り口となりうるであろうし、テーマの「宝庫」ともいえよう。

2. 心理学教育としてのコミット

a. 人間性への信頼形成

次に、「心理学教育として」のコミットであるが、心理学教育上の課題としては、(三)で触れたように、人間性についての遺伝・本能論的枠組みをいかに変容し、人間性に対する信頼をいかに形成するかという点が重要であろう。しかし、このことを行うに当たっては、心理学研究者自身に

表1 平和心理学テーマ例

社会心理学	偏見・差別・ステレオタイプ 攻撃行動と愛他行動 同調・服従 紛争研究（発生・形態・解決法） 帰属の誤り 内集団・外集団 集団システム（民主的 vs 権威的） 説得的コミュニケーション デマ・流言飛語 群集心理 エネミー・イメージ ミラー・イメージ（プロンフェンブレンナー）
臨床心理学 (精神分析・精神医学)	戦争神経症 戦争生存者の「罪の意識」 PTSD 攻撃性の低減 「恨み」・報復要求の処理、「和解」 グリーフ・セラピー, グリーフ・ワーク
発達心理学 (乳児・幼児児童・青年)	戦争・平和・命・人間性の認識・態度の発達 偏見の発達 攻撃行動の発達 アイデンティティー形成の阻害 社会的責任感
教育心理学	平和学習の方法 平和概念形成
認知心理学	偏見の情報処理過程 ソーシャル・スキル ステレオタイプ
人格心理学	Selfesteem（自尊心）の形成・回復 権威主義的パーソナリティ, 民主主義的パーソナリティ
犯罪心理学	暴力犯罪の規定因
コミュニティ心理学	暴力的システムへの intervention 方略
災害心理学	被害者・被災者へのケア、ソーシャル・サポート デブリーフィング（被災体験の意味づけ）
異文化間心理学	異文化接触, 文化摩擦, 文化受容, 共感
政治心理学	政策決定過程への心理的諸要因の影響 (開戦・停戦・和平プロセス)

おいてなされるべき作業がある。

心理学研究者は、大学・短大・専門学校等の教育機関において心理学専門科目、教職科目、一般教育（教養）科目としての心理学教育にたずさわる機会が多い。これらの機会を通じて心理学に接する学習者は全国で（あるいは全世界で）膨大な数に上り、心理学研究者が、そこでどのような人間観を伝えているのかという問題は軽視できない。もとより個人の人間観の形成に関わるのは心理学（者）だけではないが、人間の心を対象とする学問である限り、心理学はその形成に関与していることには疑いがない。例えば、「発達」や「知能」「パーソナリティー」の基礎的説明においては遺伝・環境論争が必ず登場する。研究・学説の歴史的変遷を紹介した上で、教授者がいかなるコメントを加えるかが問題である。その他にも、初期経験、臨界期、スキンシップ、大脑生理学（機能局在論）、攻撃性（行動）等、生物学・生理学の知見に基づいて説明を行う場面は少なくない。

る機会を与えるのかという点が問われているといえよう。しかし、そのような教育効果について関心・注意を向けている研究者は多くはないと思われる。

したがって、心理学教育を通じて平和問題にコミットするためには、まず、研究者自身の中にある生物学的知識と人間観を意識化し、吟味する必要がある。生物諸科学の知識は心理学者にとって専門外でもあることから、「基盤」として無条件に引用されがちである。しかし、生物学界においては、(二)で触れたような社会生物学の興隆と動物行動学でのパラダイム転換以降、激しい論争が展開され、いまだに賛否両論が存在する事態となつており、生物学的知識の何をどこまで心理学の確固とした「前提」とするかについては一考を要する状況である。¹⁵⁾このような中であつては、なおさら、自分が生物学のいかなる立場を選択しているのかの吟味が必要とされているといえよう。

b. 心理学の戦争体験の継承

(二)の最後に示した大学生調査の結果や、(三)の学生の例からわかるように、学習者は教育を受ける以前に悲観的な人間観を身につけていることが多い。心理学教育に携わる研究者には、それを強化するのか、吟味す

物理学分野における核兵器開発への荷担（米マンハッタン計画）、医学分野における細菌兵器開発や人体実験・生体解剖への荷担（七三一部隊、ナチスの医師たち）、教育学分野における皇民化教育への荷担といった問題については、比較的伝えられており、その分野の研究者たちによつて厳しい自己批判がなされてきている。その批判的総括を踏まえて、物理学分野におけるパグウォッシュ会議等のような反核・平和運動も存在する。

心理学においては、十五年戦争時に、心理学会において、また、陸軍・海軍内において多岐にわたる戦争協力の研究がなされた。しかし、この事実は学界の内・外で問題にされるることはほとんどなく、教育の場で語られることもほとんどなかつた。そこには、そもそも検討しうる研究資料自体が大幅に欠落しており、戦後の研究者はその事実を知る術がないことに加え、当時を知る戦争体験世代が、一部の心理学者を除いて、厳しい総括することなく、また、事実を積極的に語り伝えないままに学界・教壇を去つてしまつたという事情がある。このように、現状では「教材」 자체が不足しているため、心理学教育において戦争体験の継承を行うことは容易ではない。本格的な「教材」づくりは、今後の研究資料の発掘と分析・評価の作業を待たなければ

ならないが、本書第II部の研究をはじめとして少數の文献⁽¹⁶⁾は入手可能であるので、これをカリキュラムに組み込むことは研究者の問題意識さえあれば今からでも可能である。

以上のような教育内容は、心理学を職業として使う専門家の養成教育においてとりわけ重要な意味を持つであろう。しかし、心理学の学習者一般にとつても、心理学という学問が社会と関わる際の効用と限界・危険性を知ることは有益であると考えられるので、この戦争体験の継承は多くの教育現場で取り組まる必要があろう。

3. 心理学研究者としてのコミニット

最後に、「心理学研究者として」のコミニットについてである。「心理学研究者」といつても、そこには、「人間心理の専門家」、「研究者一般」、「市民」という三つの立場が重なつてゐる。

「人間心理の専門家」という立場は、心理学研究者にとって最も責任を持ちうる部分であつて、前述のような研究・教育を通じたコミットメントが中心的な仕事となることは言うまでもない。さらに、(四)の2.で見たように平和の諸問題と心理学の接点は多数見いだすことができるのであるから、心理学という専門性に立脚して個人的・集団

的（研究会・運動体として）に社会的な発言を行い、戦争防止・平和創造の世論形成に貢献する機会は多いはずである。第二次世界大戦以降を見ても、合衆国の二〇〇〇人余の心理学者による「人間性と平和」声明（一九四五）、日本の心理学者一二六人による「アメリカの心理学者に送る平和のアッピール」（一九五〇）といった協同作業が見られる。

また、G・オールポートは偏見研究、R・J・リフトンは原爆被爆者の心理の分析、C・E・オズグッドは国際的緊張の低減の方法としての「漸進的緊張緩和の理論(GRIT)」の提唱、E・フロムは権威主義の心理や人間の破壊性の解明を通じて、時々の平和の危機に対し心理学者としての発言を積極的に行ってきた。¹⁷⁾また、C・ロジャーズは、アメリカの「心理学者の社会責任の会(Psychologists for Social Responsibility)」の顧問として名を連ねている。

ただ、自分の直接の研究対象以外について言及する際は、「過度的一般化」「誤用」のリスクが生じるので、これは心理学者間の情報交流によって乗り越える必要が出てくる。

「研究者一般」という立場では、心理学研究者は他分野の研究者と協同して、科学の知見を人類の生存条件を改善するために役立てるという活動スタイルがもつと追究される。

てしかるべきであろう。たとえば、本章で紹介してきたセビリア声明はその典型である。（一）で触れたように、この声明は心理学・生物学等の一〇以上の専門分野の研究者の協同作業の成果であり、そのとりまとめを心理学者（D・アダムス）が行っていた。声明の起草をサポートしたユネスコ自体が、様々な分野の科学者の協同の場である。

他の例をあげてみよう。核兵器の問題に対しては、核物理学・気象学・医学・生物学・心理学・経済学・国際政治学・法律学・教育学等の学問分野が、核兵器の威力、人体・自然界への影響、被爆者の心理、軍産複合体の構造、被爆者援護法制定・核実験や核兵器使用の違法化、被爆体験の継承といったテーマで取り組んできた経緯がある。核兵器廃絶の課題を押し進めるに当たっては、これらを合流させて強力な世論の形成と技術的・制度的側面での保障を作り上げることが必要であるし、可能であろう。戦争後遺症・PTSDに関しては、医学・心理学・福祉学等が協同することが求められるであろう。環境破壊の問題に対しては、化学・気象学・生物学・経済学・心理学等の分野の協同が有効であろう。

「一市民」という意味は、心理学研究者は研究者である以前に民主主義社会の主権者として世論形成と政策決定に

責任を負つてゐるところ」といふのである。したがつて、専門研究と平和問題との関連が薄い場合でも、次の世代に平和の諸条件を残すための言動が求められている。六〇年代、B. E・スキナーは、「政府や平和団体に対する心理学的な技術の有効性についてはあまり樂観的ではない」という立場をとりながらも、「心理学者は国際問題の解決については当然市民としての自分の信念に従つて行動するでしょう」としてベトナム反戦署名に加わった。¹⁸⁾また、言語学者として言語発達の心理学において引用されるN・チョムスキーは、平和運動家としても知られており、最近の沖縄基地問題に際しても、アメリカ人の立場から海兵隊の沖縄からの撤退を求めて発言している。

以上の三つの立場は、もとより切り離すことはできず、相互に影響し合つてゐる。市民としての活動の中から研究の問題意識が醸成されることもあるうし、他分野の研究者と共同作業をする中で自領域での取り組み方について示唆を受ける可能性もある。また、実験・調査の過程で、具体的な社会運動の必要性に気づくこともある。そのなかで誰かの立場を出発点として、心理学研究者としての平和問題へのコミットメントが広がることが求められていると言えよう。

1) 注

「暴力についてのセビリア声明」における暴力概念、および、本章で使用する平和・暴力概念は、ノルウェーの平和学者ガルトウングのものを念頭に置いている。彼は、戦争や戦闘行為のような物理的・身体的暴力を「直接的（個人的）暴力」と呼び、階級・民族・人種・身分・性の差別、貧困、言論抑圧、人権抑圧など、社会の体制や制度そのものの構造から生じる暴力を「構造的（間接的）暴力」と命名した。そして、直接的暴力がない状態を「積極的平和」と呼び、構造的暴力が克服された状態を「積極的平和」と呼ぶ。以上のことは次の文献による：J. ガルトウング、（高柳先男他訳）『構造的暴力と平和』 中央大学出版部、一九九一年、一六六頁。

2)

例えば以下の文献にみられる。

Groebel, J. & Hinde, R. A. *Aggression and War : Their Biological and Social Bases*. Cambridge University Press, 1989.

E. ド・ガーラル（西田利貞・榎本知郎訳）『仲直り戦術—靈長類は平和な暮らしおむのふへば実現してらるのかー』 いづる社、一九九一年。

Berkowitz, L. *Aggression : Its causes, consequences and control*. Temple University Press : Philadelphia, 1993, 384.
Reardon, B. A. *Women and peace*. State University of New York Press, 1993, 45-47.
普及初期の文献として、ゴートのものがある。
寺内礼治郎 心理学からみた平和論と平和研究 中央大学教育

- 学研究会『教育学論集』三〇、一九八八年、三六・六六頁。
- 平和のための心理学者懇談会（編）『平和心理学のこころ』京都・法政出版、一九九〇年。
- 教育学分野への普及文献としては以下のものがある。
- 杉田明宏 ユネスコ「暴力に関するセビリア声明」について『教育』五五四、一九九九二年、一一八・一三〇頁。
- 森田俊男「戦争は人間の本性ではない。放棄でやめな」=セビリア声明『平和・国際教育論』平和文化、一九九三年、一〇五・一一頁。
- 杉田明宏 ユネスコ「暴力に関するセビリア声明」—その要点と背景・意義—『教育学研究』六一卷一号、一九九四年、四四・四五頁。
- 平和・国際教育研究会（編）『ハンドブック日本国憲法の平和主義』平和文化、一九九四年、一六四頁。
- 藤田秀雄 一九九〇年代の平和教育の課題『教育学研究』六一卷三号、一九九四年。
- D・アダムズ（中川作一訳）『暴力についてのセビリア声明—戦争は人間の本能か』平和文化、一九九六年。
- 佐原 真『遺跡が語る日本人のくらし』岩波書店、一九九四年、五七・五八頁。
- 以下の文献に見られ。
- Domenach, J. M. et al. Violence and its Causes. UNESCO, 1981. UNESCO yearbook on peace and conflict studies 1981. Paris : UNESCO, 1982.
- 安藤清志・大坊郁夫・池田謙一『社会心理学』一九九五年、111〇-一三一八頁。
- 9) 欧米での反応については次の文献に紹介がある。
- J・クレーマ（榎本知郎訳）『攻撃とは何か』もうぶつ社、一九九〇年。
- なお、日本での流行は九〇年代にはじめてからで、例えば次のようないい文獻が現れた。
- 竹内久美子『そんなバカな!—遺伝子と神について』文芸春秋、一九九一年。
- 保科龍郎 嗟惡を引き起こす遺伝子「ミーブ」『AERA』一九九二年一〇月、二十七頁。
- 日高敏隆 動物は何をめざすのか 第六回教育という神話『世界』五八七号、一九九三年、三一六・三一九頁。
- 生物学主義・本能論に対する哲学・心理学領域での批判作業としては、次の文献があげられる。
- E・フロム（作田啓一・佐野哲郎訳）『破壊』（上・下）紀伊國屋書店、一九七五年。
- R・オークローズ&J・スターナー（渡辺政隆訳）『新・進化論』平凡社、一九九一年。J・クレーマ、前掲書 Groebel, J. & Hinde, R. A. op. cit.
- Adams, D. & Bosh, S. The myth that war is intrinsic to human nature discourages action for peace by young people. Proceedings of VII International Colloquium on the Brain and Aggression. Seville, Spain, 1986.
- Wahlstrom, R. On the psychological premises for peace education. 3rd European Conference of International Society for Research on Aggression, Parma, Italy, 1985.

(13) 杉田明宏・伊藤武彦・中川作一 戰爭と人間性に関する日本人大学生の意識調査—社会ダーウィニズム的信念の実態と戦争防止への態度の関連—『心理科学』一五巻二号、一九九四年、二八二頁。

(14) 伊藤武彦・杉田明宏・中川作一 大学生の平和意識——「セビリア声明」との関連——『日本の科学者』三三巻八号、一九九七年、二八二三二頁。

(15) 中島常安 教育・発達心理学は生物学を誤解しているか『钏路短期大学紀要』一一、一九九三年、一七一三九頁。

(16) 日本の psychology (者) の戦争協力については、以下の文献からその断片を伺い知ることができる。

渡邊 徹 国民精神總動員心理學者對案序説 『教育心理学』一三巻三号、一九三八年、七三一八五頁。

小保内虎夫他『國防心理学』現代心理學 第七卷 河出書房、一九四一年。

鶴田正一 海軍における心理学的研究 『応用心理学研究』五、一九八〇年、二七一三三頁。

遠藤芳信 日本陸軍と心理学研究 『北海道大学人文論究』四一、一九八一年、一一二四頁。

(17) 第二次大戦後の心理学 (者) の平和への貢献については次の文献が詳しい。

平和のための心理学者懇談会 『平和心理学のいぶき』京都・法政出版、一九九〇年。 前掲書、一八頁。

【資料⁵⁾】 暴力についてのセビリア声明

前 文

私たちはそれぞれの専門分野から、私たち人間という種のもつとも危険で破壊的な活動・暴力と戦争の問題に取り組むことは、私たちの責任であると固く信じます。また、科学は人間の文化の産物であり、最終的な解答を出しているわけでもなく、すべてを明らかにしているわけでもない事実を知っています。さらに、セビリアの市当局とスペインのユネスコ代表のご支持に厚く感謝します。

私たち署名者は、世界中の国々から訪れた関連諸科学の学者です。ここに結集し、つきのような「暴力についての声明」に到達しました。このなかで私たちは、暴力と戦争を正当化するため、私たちの分野の何人かの学者にさえ用いられてきた、たくさんのかわゆる生物学的発見に挑戦します。

このいわゆる発見は、私たちの時代を包む悲観論の雰囲気を助長しています。したがって、私たちはこれらの誤った見解について注意深く検討し、これを公然と拒否することこそ、国際平和年にふさわしい有意義な寄与であると考えます。

暴力と戦争を正当化するために行われる科学の学説と資料の誤用は、いまにはじまつたことではなく、近代科学の出現以来のことです。たとえば、進化論は戦争だけでなく、人種絶滅、植民地主義、および弱者の抑圧を正当化するために用いられて

きました。

私たちは私たちの立場を五つの命題のかたちで表現します。私は暴力と戦争について、私たちの専門分野の視野からみのり豊かに取り組むことのできる問題が、これ以外にまだたくさんあることを知っています。しかし、私たちはここでは、私たちがもつとも重要な第一歩と考えるものだけに作業を限定します。

第一命題

私たちは、動物であった私たちの先祖から戦争をする傾向を受けついでいる——という言い方は、科学的に正しくありません。闘争は動物のさまざまな種を通じてひろく見出されますが、しかし、組織された集団と集団との破壊的な種内闘争の例は、自然に生活している種の間では、今まで二、三しか報告されていません。しかもそのどの場合にも武器になるようにつくられた道具の使用は含んでいないのです。また、他の種を捕食する正常な食餌行動を種内の暴力と同等に扱うことはできません。戦闘行動は、他の種の動物には見出されない人間に固有な現象です。

戦闘行動が、時代とともにきわめて根本的に変わってきた事実は、なによりもそれが文化の産物であることを示しています。

その生物学的な関連は、主として、諸集団の協応、技術の伝達および道具の使用を可能にする言語に媒介されています。戦争は生物学的に可能です。しかし、時間と空間のなかでその起

り方と性質が変化するという事実から見て、あきらかに戦争は不可避ではありません。何世紀にもわたって戦争を起こさなかった文化があります。またある時期ひんぱんに戦争を起こし、他の時期にはまったく起こさないという文化もあります。

第二命題

戦争あるいはその他の暴力行動は、私たち人間の本性のなかに遺伝的にプログラムされている——という言い方は、科学的に正しくありません。遺伝子は神経系機能のあらゆるレベルに含まれていますが、それらが用意しているのは、生態的・社会的環境と接合してはじめて現実化するひとつつの発達的な潜在力です。諸個人は経験に影響される素質の面ではさまざまですが、彼らの人格を決定するのは遺伝的に与えられているものと養育の諸条件との相互作用です。ごくまれな病理的事例を除けば、遺伝子は必然的に暴力に傾く個人をつくり出すことも、その反対を決定づけることもあります。遺伝子は私たちの行動能力を確立する諸要因のひとつではあっても、遺伝子だけが特定の結果を生むわけではありません。

第三命題

人間の進化の過程では、攻撃行動は他の種類の行動より選択される傾向が強かつた——という言い方は、科学的に正しくありません。くわしく研究された種では、すべて集団内の地位は、協力する能力、その集団の構造に対応する社会的諸機能を担つ

ていく能力によつて達成されています。「支配」は社会的結合と

内部の提携を含んでいます。もちろん攻撃行動も含みますが、しかし、支配は単に優勢な体力の所有や行使の問題ではありません。攻撃行動のための遺伝子選択を人工的に動物のなかに設定して、急速に超攻撃的な個体を生み出すことを成功した例がありますが、これは逆に攻撃性が、自然条件のもとでは最大限には選択を受けなかつたことを示しています。このように実験的につくられた超攻撃的な動物は、社会集団のなかに入れられると、その社会構造をバラバラにするか、さもなければ、追い出されてしまいます。暴力は、私たちの進化の遺産のなかにあるのでもなく、私たちの遺伝子のなかにあるのでもないです。

第四命題

人間は脳のなかに「暴力中枢」をもつてゐる——という言ひ方は科学的に正しくありません。私たちは、事実、暴力的な行為をするための神経装置をもつていています。しかしそれは内・外の刺激によつて自動的に活性化されるわけではありません。高等な靈長類と同じように、また、他の動物たちとは違つて、私たちの高次神経過程はこの種の刺激を、それが作用する前に濾過します。私たちがどういうかたちで行為するかは、私たちがどのように条件づけられ、社会的されてきたかによつて決まります。私たちの神経生理学のなかには、「私たちを否応なく暴力的に反応されるものは何もありません。

第五命題

戦争は「本能」あるいはなにか単一の動機によつて引き起こされる——という言ひ方は科学的に正しくありません。現代の戦闘行動の出現は、戦闘の第一要因が、特に「本能」と呼ばれた情動と動機の要因から認知要因へ移り変わる過程でした。現代の戦争は、服従、被暗示性、理想主義のような人格特性、言語のような社会的技能、およびコスト計算、企画、情報処理のような合理的思考などの制度的利用を含んでいます。現代戦争の科学技術は、実際の戦闘員の訓練中も、一般大衆のなかに戦争支持の空気をかもしだすためにも、暴力につらなる人間の諸特性をさかんに誇張してきました。この誇張の結果、これらの諸特性は、しばしば、この過程の結果であるよりむしろ原因であるかのように取り違えられることになるのです。

結論

私たちはつぎのよう結論します。生物学は人間性に戦争を運命づけていません。人間性は、生物学的悲観論の束縛から解放され、この国際平和年および来るべき一年一年のなかで求められる変革の課題を引き受けたる確信を力にすることができます。これらの課題は主に制度的、集団的なものですが、同時にこれに関与する各個人の意識にかかりています。その一人ひとりが悲観論をとるか樂觀的をとるかは決定的な要因です。「戦争は人の心のなかではじまる」と同じように、平和も私たちの心のなかではじまります。戦争を発明した人間という種は、平

和を発明することもできます。責任は私たち各人の肩にかかります。

第IV部

体験学習の平和心理学

伊藤

武彦

体験学習旅行の平和心理学 「日韓平和と交流の旅」とその効果

はじめに

一九九六年三月二一日から二七日の足かけ七日間、和光大学の伊藤プロゼミを中心とする学生一九名、教員三名からなる、「日韓平和と交流のための体験学習旅行」が行なわれた。

プロゼミというのは和光大学で開学以来実施されてきた一年生向け専門教育の選択制の必修科目で、少人数で初步的・入門的な研究的学習の体験をすることを目的とする。したがって、教室での学習だけでなく、見学や実地調査などの研究活動が重視され、それに基づく発表、討論、文集作り等が行われる。伊藤プロゼミは、この年度のプロゼミの一つで、「平和を学び・調べ・表現する」がテーマである。これを選択した一年生は男女合わせて一六名だった。現代世界の重要な課題である平和の問題を広く深く考えるため

に、ポイントをおさえて具体的な地域を選び、文献や歴史を調べた上で現地に行つて体験し、考え方を論じ合つて文章にまとめるやり方をとった。計画を伝え聞いて他学科生や卒業生などからも参加希望があり、合わせて男八名女一一名計一九名となつた。こうした体験学習が一年生に持つ効果を実証的に知るために心理学の教員三名が同行した。なお通訳として、日本の大学院博士課程に留学中の韓国人女性一名が同行し、韓国在住の日本留学経験者一名が隨時現地参加した。

一九名の学生の中には語学として韓国語を学習中の者が二～三名おり、それ以外も渡韓に先立つて多少の初步を学んだが、現地での活動に充分なほど熟練した者は教員を含め一人もいなかつた。予備的学習は多角的に行なつたが、実施に先立つ正規授業の最終回（一月）に、実行委員会（学生互選の七名）と伊藤が中心になつて、この体験旅行の目的と計画を策定した。今回の旅の柱は次の通りである。

目的

- 1 韓国を訪問し韓国社会と日韓関係の歴史の認識を深める。

- 2 韓国の大学生と交流し、個人レベルでの友好関係をすすめる。

3 グループ行動では学生自らが計画をたてて現代の韓国を探求する。

計画内容

- 1 日本植民地時代を中心に史跡や博物館、民族独立記念館などを見学する。
- 2 韓国人被爆者と元日本軍慰安婦の方の話を聞く。
- 3 韓国の大学生（日本語学科）と交流する。
- 4 学生自身がグループで計画を立てて韓国の社会・文化について体験学習・行動する。
- 5 希望者はホームステイを体験する。

計画の4、5は個人ごとの体験が主であり、1～3が全員参加的主要計画ということになる。以下に、実施した日の順でなく計画内容に沿って経過を簡単に述べていこう。訪れた地名だけを先に記すと、ソウル、慶州、釜山、そして再びソウルに戻ったことになる。

*この旅行は財団法人・日韓文化交流基金の助成金を受けて実施されたことにより、参加者の費用の負担が大いに軽減された。韓国では本文に登場する徐さんや尹さんははじめ、多くの方々の協力をいたしました。ここに記して感謝いたします。

(一) 旅の経過

1. 日本植民地時代を中心に平和を考える諸体験

(1) 旧総督府の建物のとりこわし現場と国立中央博物館の見学

旧総督府の建物は、王宮と光化門の間に立ちはだかる形で建っている。植民地時代を象徴する建築物で、戦後半世紀の間はじめは国会議事堂として、後には国立中央博物館として使用されてきた。五〇年目を機にとりこわしが決まり、九五年八月一五日光復節にそのための儀式が行われた。現場では屋上の塔に緑の幕が掛けられ、解体工事の開始を公示してあつた。九六年内に進められる予定で、翌年に来たのであれば無くなっているであろう、この象徴的建物を見ることは、学生にとって近代日韓関係を理解するための入門的な意義を持つたと思われる。なお博物館としての使用は統いており、韓国の歴史・文化の基本的な諸事柄について学ぶことができた。

(2) 安重根記念館で韓国の抵抗運動の事跡の見学

伊藤博文を射殺した安重根の事件は、戦中までの日本の

教科書が教えたような「一鮮人の暴發」ではない。同志と共に周到な計画を練り、着実に実行した上に刑死するまで、

法廷で堂々と日本が朝鮮を侵略し植民地化したことの非を論じ続けた。その一五カ条が文書として残つており、薬指の欠けた掌紋は同志と血書したことの結果である。事件当日から裁判の経過にわたる日韓の新聞が展示され、中には安の母が「名門の名をはずかしめないよう立派に死んでほしい」と書き送った手紙を、親子の情を越えた義の表れとして好意的に伝えた日本の新聞記事もあった。国を憂える書がいくつか遺されており、彼の信念と人格に打たれた日本人看守が頼んで書いてもらった逸話は有名である。これら「殉國の義士」の生涯を語る展示物は、学生たちには珍しいらしく熱心に見て回っていた。

(3) パゴダ公園で会った韓国の老人たちの一人による自発的な説明と語りかけ

パゴダ公園は一九一九年三月一日、三三三名の愛國者たちが起草した「独立宣言」が読み上げられた記念すべき地である。この日を皮切りに、何百万人の人々が太極旗を掲げて独立を叫び続け、朝鮮全土にこの運動は一年近く続いた。

毎年三・一当団はここで記念式があり、人の波で埋まるが、

行つた日は三月下旬であつたので比較的静かで、老人たちがベンチで憩つていた。

その一人がやつてきて、日本の若者の一行と見てか突然流暢な日本語で話しかけた。しかも独立運動に関する自製の資料を配つて、当時のいきさつや公園内にあるレリーフの説明を全く自発的にしてくれた。若いとき日本に強制連行されて、北海道の炭坑で働いた七五歳の方で、光復（日本敗戦後に帰国できた）と自らの経歴を語り、「正しい歴史を知つてほしい。そうして初めて韓国と日本は眞の友人になれるのだから」と繰り返し学生たちに話した。

三・一運動を描いたレリーフの一枚一枚について、それが表現している事柄の意味、月日、場所をきちんと述べて説明してくれた。日本軍の発砲で、武器を持たずに行進する制服の生徒の列が次々倒れる様子、韓国のジャンヌ・ダルクと呼ばれる柳寛順のりりしい姿などを、年齢的にも近い学生たちは真剣に聞き入り見入ついていた。あとで聞くとこの老人は案内書にも名がのっているボランティアで、日韓の歴史のかけ橋となることに生きがいを見出していると見うけられた。

(4) 堤岩里記念館で日本軍による民衆虐殺の現場

ソウルの南数十キロにある堤岩里（チエアムリ）は、三・一独立運動の激しさに手を焼いた日本軍が、教会の建物に村人たちを閉じこめ、周囲にガソリンをまいて生きたまま焼き殺した、虐殺の地である。行つてみると純朴な農村で、広々とした田畠が続き、惨劇の跡に記念碑と白壁の記念館が建つていた。

火に驚いて逃げ出そうとした人々を、日本憲兵は銃剣で刺し殺して燃える教会堂に投じた。二三名が犠牲となり、一家全滅も少なくなかつた。篤志の宗教者が遺体を葬つたが、光復（日本の敗戦）までの歳月でその位置が分からなくなっていた。目撃した老女の記憶証言等から、事件後六年経つた一九八二年に遺骨が発掘され、改めて埋葬されたという。夫を殺され自身はかろうじて難を逃れた老婦人の新聞記事を読むことができ、写真も添えてあつた。

ソウルで泊まつたホテルの近くにカトリック諸施設の区域があり、明洞聖堂がある。植民地当時韓国人は三人以上集まるのを禁止されていたが、唯一の例外は教会だつた。キリスト教は欧米系だからその側の国々に配慮した日本が、迫害を手控えることが多かつたのである。明洞は焼かれこそしなかつたが、独立運動の志士たちがひそかに集ま

り、追われば逃げ込むこともした史跡の一つである。今は平和で、早朝のミサに敬虔な人々が集まつてきていた。

(5)

民族独立博物館に展示された植民地時代の痛ましい証拠

敷地の広大さと展示館の多さに感心させられ、韓国民の総意を集めてこれを造つた一九八〇年代当時の関係者の熱意がうかがえる。植民地化の経過、三・一運動、その後の民衆の抵抗を扱つた第三、四、五館を必ず見るよう学生たちに指示したが、あいにく第三館は修理中閉館で見られなかつたのは残念だつた。いわゆる「日韓併合」が不条理な強制だつたことの諸証拠、拷問パノラマや創氏改名の戸籍の史料などが展示されているはずである。閉館でなければ、学生にとってショッキングだが確實に考えさせる機会となつたことであろう。しかし三・一運動館（第四館）ではパゴダ公園や堤岩里で知ったことをさらに総合的に見ることができたし、ソウルから発した運動の炎が日とともに全国に広がつていく経過を、大きな半島の全地図に刻々多彩な色の灯がともつていくしかけで、実感することができた。第五館では、光復までの三五年間、知識人や学生、婦人たちがそれぞれの立場から果敢な抵抗を続けた事実がさまざまな实物や古びた写真で示されている。文人たちの中

には、絶望して毒を仰いで自殺した人も少なくない。

第三館を見られなかつた代わりに、第二館・第一館へといつてみた。第二館は一九世紀後半の史実が中心でちょうど日本では幕末から明治前半にある。日本も韓国も同じように、歐米からの開国圧力を受け、危うく植民地化されそうな危機を何とか切りぬけた点でも似ている。せつかく守つた独立を、同じ立場にあつたはずの隣国・日本がふみにじつたのは全く非道としかいよいのがない感じられた。第一館はさらに歴史をさかのぼる文物の展示で、次に述べる新羅時代やその以前にわたつて韓国の歩んだ道の概要を展望することができた。

2. 新羅の古都・慶州、および日韓交流の玄関・釜山への旅

(1) 奈良時代と符合する文化の地

慶州は、朝鮮の統一が成つた七世紀ごろ、新羅時代の古都である。時期が一致するだけでなく古寺や仏像の多い街の様子も、奈良の文化的雰囲気と相通じるものがある。慶州の東はずれにある仏国寺は特に、その趣が深かつた。山中の石窟に巨大な石彫の仏像がおさまり、山麓近くには清雅な寺院建築の数々が静かに建つていて。青や赤の韓国風

の彩りはややあせたが、ここは石の産地としても有名で、長い石段や寺の礎石等々は千二百年前そのままだという。一六世紀に秀吉が理由もなく韓国に侵入してきたわゆる壬申の乱で焼かれた堂塔も多い。今世紀の植民地化だけでなく、日本はついぶん勝手なふるまいでの古い文化を持つ國を苦しめてきたのだ、ということを改めて反省させられた。

本堂である大雄寺の正面に一对の石塔が、それぞれ独創的な形で建つていて。韓国の信心深い中年女性たちは、本堂の如来にぬかずくだけでなく、この二つの塔にもうやうやしく拝礼していた。ガイドの説明によると、この石塔の細工をした石工の新婚の妻が、夫を恋い、寺前の池に完成した塔の姿が映るのを待ちかねて溺れ死んだ悲話が伝わっていて、無影塔とも呼ぶという。

(2) 古代の新羅焼の復元と陶工の美技

石だけでなくこの地は製陶に良い粘土も出るそうで、新羅時代のやきもの技術が復元されて、作品が作られている。現代の名工といわれる中年男性が粘土の塊りから大きな壺を造る現場を見ることができた。足ふみロクロで、一握りほどの湿した粘土がみるみる盛り上がり、のそぼまつた

大きな円い壺になつていくのを感嘆して見守つた。ヘラの
ようなもので手早く、壺の肩や口に古代の文様を刻んでい
く。黒青色のみごとな形に仕上がつた。粘土のこの原形を
何日か乾かしてから、裏手の登りガマで一〇日も焼くそ
うで、火入れは三ヵ月ごと、一三〇〇度の高温で、山と積ま
れたマキを燃やし尽くすという。焼きあげても失敗作は入
れた個数の1／3に及ぶそうで、カマの近くに歪んだ形の
壺が積んであつた。文化の伝統を現代に生かすのも、大変
な仕事であると分かつた。

ここは新羅時代の王やその家族の墳墓の地でもあつて、
日本の古墳のような前方後円式ではなく円形の古墳が街の
あちこちにある。その一つを発掘して展示館にした中に入
つた。王や妃の冠、黄金色の装飾品などは元の形に近い姿
で出土したということである。

(3) 日韓往来の玄関としての釜山

釜山は古くから日韓往来の出入口で、今も大小の船が行
き交う韓国第一の港である。ソウルに次ぐ人口の第二の大
都市でもある。対馬まで海上七〇キロ、晴れた日には島影
が見えるという。韓国と日本は、こんなに近い距離で、ま
たそれだからこそ争うこともあつた隣国同士であることを

実感した。目下問題の竹島（韓國名は独島）の帰属問題が
その一つである。「独島はわが領土」といつた歌詞の歌が韓
国ではやつてゐるそうで、あとで述べる檀国大学の学生た
ちが声を合わせて歌つていたし、独立記念館の中で会つた
小学生くらいの男の子も歌つてくれた。通訳を通してたず
ねたら「テレビで覚えた」と話したそうである。

3. 韓国人の被爆者、元慰安婦の証言

(1) 韓国被爆者の話から聞いた五〇年間の現実

明日は日本へ帰るという日の午前、広島で被爆した徐錫
佑（ス・ソクウ）さんという老年男性の方の話を聞くこと
ができた。いま八〇歳で、韓国原爆被害者遺族会の会長、
同じく被爆者協会の副会長という肩書きを持つ。九五年七
八月の三日間広島で開かれた「被爆五〇年国際シンポジ
ウム」で韓国の被爆者を代表して話をし、筆者がこのシン
ポに出ていて知りあつたのが縁である。

広島と長崎を合わせると、韓国人の被爆者は約一〇万人
にのぼる。その大多数は朝鮮の植民地化に伴つて土地や仕
事を奪われたり、強制連行で日本に連れてこられたりした
人々である。約半数の五万人が即死し、命拾いした人々も
負傷や後遺症で、帰国後次々と亡くなつた。今徐さんが会

長として把握している生存者は、高齢のためもあるが三千人足らずという。自身も奥さんもケガをし、娘さん一人は亡くなつた。

話が終わつて、学生たちから遠慮がちな質問が始まつた。日本でもそうだが被爆後五〇年、周囲の理解や関心は必ずしも高くないという。その中で日本政府に責任を認め補償することを求めて運動を続けているが、思うような成果が得られないのが実情である。われわれの死ぬのを待つてゐるのでは、という言葉は静かに語られるだけこちらは身のちぢむ思いがした。

これからは、日韓の被爆者同士がいつそう連帯するだけでなく、被爆体験のない者、特に若者が理解を深めて世界から核の脅威を廃絶するまで、息の長い戦いを続けていくべきだろう。それによつて両国の、さらに全地球のことどもたちに、平和な未来と豊かな暮らしを保障することになる、と熱をこめて話された。

(2) 元慰安婦の心情あふれる話

同じ日の夜は、元慰安婦の尹順万（ウン・スンマン）さんと語る機会を得た。和光大学の卒業生で今、梨花女子大学の大学院に学んでいる田端かやさんが、後輩のためにツ

テを求める場を設定してくれたのである。そのハルモニ（韓国語でおばあさんの意）の住む街にでかけて、焼肉の食事をした後、話を聞くことになつた。

小柄で目のくりつとした、物静かな老婦人であつた。数え年で一二歳の時、おじいさんが日本の官憲から暴行を受けるのを見た。おじいさんは日本に対する抵抗運動をしていたのである。彼女は果敢にもおじいさんへの暴行をやめるよう割つて入つた。今度は彼女が痛めつけられ、体をしばられてトラックに乗せられ氣を失つた。気が付いてみると日本の港に運ばれていた。民族の誇りを守り、気高く生きなさいという祖父の教えを守り、取り調べ中の拷問にも屈しなかつた。日本兵たちの言うまことにらなかつた彼女は、殴るけるの暴行を受け、腕を折られて今も不自由だと左袖をまくつて傷痕を見せてくれた。足にも何ヵ所か、と靴下を下げて見せた。体の傷はもちろんだが、十代だったという少女の心がどんなに傷ついたか、今も癒えまいと胸が痛んだ。

現在も儒教道徳が生きている韓国では、全く一方的な被害者なのに彼女たちを見る周囲の目は冷たく、恥ずかしい存在のように扱われるという。そんな中で一生隠しておきたい、思い出したくない過去をこのように見知らぬ日本の

若者たちに語ることは、つらく悲しいにちがいない。残り少ない人生を、「私たちのような人が二度と出ないために」、こうして力をふりしぼって語つてくれたのである。いつのまにか彼女の声がうるみ、老いた頬を涙が伝つた。慰めの言葉など軽々しく出せるものではなく、学生たちは重い表情で耳を傾けるばかりだった。

この時配られた資料は、「ナスムの家」（助け合つて共に住む家の意）という、元慰安婦の人たちが一緒に住むくらしを撮った映画が、来月日本でも公開されるというビラであつた。身寄りも収入もほとんどない老婦人たちが助け合つて生きる、小さな共同生活の話ということである。監督は女性で、最初の一年間はカメラも録音機も持たずに通い、彼女たちがようやく心を開いてから撮影に入ったといふ。

別の資料はこの日の世話をしてくれた和光大卒で現在梨花女子大院生の田端かやさんが新聞に書いた報告記事で、日本大使館への元慰安婦たちの抗議デモが毎週水曜に必ず行なわれ、一九九二年以来で二〇〇回になつたといふ。大使館を守るように警官隊の列が並び、老婦人たちが次々思ひを語る。「国民基金」などという国の責任をあいまいにするカネは受けとれない、と。「会う度に年をとり、体は小さくなってきたハルモニたちだが、心はりりしく毅然として

くるのには驚かされる」と彼女は書いている。人間の尊厳といったものについて、深く考えさせられた一夜であつた。

4. 檀国大学生たちと日韓学生交流

(1) 焼肉パーティーでの懇談

檀国大学はソウル南郊にある私立大学で、そこの日本語科教員が学生に呼びかけてくれて、一〇人の男女学生が日韓交流のために集まつてくれた。はじめの案では韓国学生と市場を歩き回つた後、全体で対面して自己紹介と交流、その後にグループで交流という計画であつた。しかし先方のスケジュールとの関係で、ホテルから遠くない焼肉店での夕方からの懇談となつた。

仲間内で固まらないよう、日韓学生の席を交互に混ぜて、こちらの実行委員長の男子学生が、教師と共同で考えた前述の「この旅の目的」を話して挨拶した。ビールで乾杯した後は、あちこちの席でお互いの自己紹介から始まるにぎやかな交流会となつた。日本語科の二年生と三年生が中心というが、あまり上手でない子もいて、生年月日から確かめ合つているペアがある隣では、「から一〇まで日本語の数詞を言つてみせ、「言えた」と喜ぶ女子学生もいる。途中で一度席替えがあり、新しいグループで討論したり、日韓

の教育比較や若者論を熱心にやる組も現れた。予習で調べてきたことを、かたことの韓国語・英語に手振り入りで、必死に質問している学生もいた。

楽しい時間はたちまち過ぎ、お開きとなつて、これもプロゼミの授業中に楽譜を配つて練習してきた韓国の歌「サランヘ」を一緒にみんなで歌つて、両国の若者たちはすっかり打ちとけた。何人かが別れがたそうに、ホテルまでバスに乗つてきた。あす独立記念館見学に行くのだがつきあつてくれないかと働きかけると、「行つてもいい」「自分は都合が悪くて残念」などと最後までにぎやかであった。

(2) 車中の歌合戦などの交流

翌朝は団体バスで、前述の堤岩里教会と独立記念館へ行つた。昨夜の人に新しい顔が加わって、結局一〇人が加わりバスは満席となつた。韓国の学生も、堤岩里は教科書で習つたが行つた経験のない者が多く、彼らにもよい勉強の機会になつたようである。

独立記念館までの長い道のりで、若者同士らしく「恋人はいますか」と質問しあつたり、趣味を聞かれて「日本のマンガ、日本の歌」と答える韓国の学生も多く、車中は終始賑やかであつた。

そのうち好きな歌の名、持ち歌と話が進んで、数人が次々自慢のノドを披露した。どの学生もうまく相当な迫力であった。司会が日本人も歌うようしきりに促すが、シャイなのが自信がないのか、なかなか出てこない。やつとマイクを持つた女子も、歌詞があいまいであつたりして、どうみてもこの国際的な歌合戦は韓国に軍配があがつた。最後は昨夜の韓国語の歌「サランヘ」を全員で歌い、日本の有名アニメの主題歌を両語で合唱した。

(3) 韓国の学生の徴兵の心配

歌の合間は昨夜同様両国混合の席で会話が進んだが、一人の男子学生が、いま一番気がかりなのは二〇歳になる今年の夏に軍隊に行かなくてはならないことだ、と話し出した。二年と一ヶ月も大学と全く違う場で暮らさなければならず、「これまで勉強したこと全部忘れてしまいそうだ」と心配していた。

独立記念館の手前の食堂で日韓合同の昼食をとつた後、学生たちは混合グループに別れて、昨夜と今朝で育んだ友情のまま一緒に記念館に入り、それぞれの見学に散つていった。館内の説明書はすべてハングルだから通訳一人では全員に解説しきれるものではなく、小グループでの学生同

士の説明や質問はずいぶん中身の理解にプラスだったと思われる。定刻の三時に彼らは路線バスでソウルへ戻ることとなる。慶州へと向かうわれわれのバスを、一〇人そろつて明るく手を振つて見送つてくれた。

(二) 学生の反応

1. 旅の前後アンケートと感想文による学生のとりくみ方、うけとめ方

この「平和と交流の旅」に参加学生がどのようにとりくみ、またうけとめたかを、できるだけ詳しく多面的に知るために、次の手続きを行つた。
①旅に出る二日前の三月十九日（火）に、事前のアンケートを配つて答を集めた。場所は和光大学。
②旅の終わる直前、在韓最後の夜である三月二十六日（火）に、ソウルのホテルで事後のアンケートを配つて、記入後その場で回収した。
③それに統いて同じ夜、四〇〇字詰原稿用紙五枚（二千字）をメドに自由に感想文を書くことを求め、同夜又は翌朝回収した。

参加学生一九名中、その前日までに別行動で一行を離れた二名（男子）、卒業生（女子）他一名を除く一五名（男五女一〇）が調査に協力し、三種の回答が揃つた。結果の分

析はこの十五名を対象とする。まず①②の旅前後アンケートの結果と③感想文の大よその傾向をまとめて、学生にとつてこの旅が持つた意味の全体像を明らかにする。次に学生ごとのデータを個別にまとめて、旅へのとりくみ方や効果にどんなタイプがあるかを分析する。さらに全体的な考察をおこなうことにより、この体験旅行の成果について総括する。

なお、分析対象となつた十五名はすべて、韓国の旅は「初めて」と事前アンケートの問一に答えている。

(1) 旅への事前の期待の高さ、および平和問題への関心度に伴う個人差

事前アンケートの問二は、この旅で「行つたり見たりしたい」所、「会つたり話したりしたい」人、及び「したい」ことを、いずれも「できるだけ具体的に」書くことを求めている。そこでまずこの三項目別に一五名の答を分類し、各々の数を見ると表1のようになる。

多角的な事前学習と個人ごとの好みが調和してか、三種の「この旅への期待」は、それぞれ多彩でバランスのとれた数として表れている。(1)では記念館や元慰安婦など平和関連の行先と市場や民家など生活関連の場所がほぼ同数出

ていて、人物でも平和関連、若者と交流、生活関連の三種がほぼ均衡している。「したいこと」では「買物」がやや突出したほかは、どの望みも六～七答と揃つた。

平均すると初めて韓国に行く一年生たちは、行きたい所二～三カ所、会いたい人二人、したいこと約三行動で、一人当たり合計七～八個の期待を持つて臨んだといえる。当然ながら個人差は大きく、最多の者は計一六答、最小は〇で三項とも「まかせます」のゼロ回答の者だつた。

表1を見て分かる通り、三項とも事前学習に基づくと思われる平和関連の期待と、それ以外の生活関連あるいは趣味的な事柄との両面にわたつている。それぞれ表1の上二

表1. 「この旅への期待」3種の回答の全体的傾向

(1)行ったり見たりしたい場所	
博物館・記念館など	11
元慰安婦の家	2
大学	3
市場、街など	12
民家・寺など	9
計	37
一人当たり	2.5

(2)会ったり話したりしたい人	
元慰安婦	2
反日的な人	7
大学生・同世代	12
普通の人	6
その他（外国人など）	3
計	30
一人当たり	2.0

(3)したいこと	
記念館等見学	7
討論・考える	7
観光・見物	6
買い物	11
食事	7
その他（乗物等）	6
計	44
一人当たり	2.9

答が前者にあたる。そこで全回答をこの平和と生活二類に大きく分け、個人ごとに延べ数を見た。すると、平和関連の期待を三項どれにせよ一個でも持つ者は九名、平和関連期待ゼロが六名となつた。前者で最大差は平和・生活の順で10－6、後者は0－9である。

前者の九名中平和関連回答が三以上で三項すべてにわたる者は四名だつた。つまり一五名を平和関連の期待度で分けると、特に関心高く多面にわたる者四名、関心いくらかあり五名、関心うすい者五名、平和・生活とも全く期待を表明しない者一名、の分かれ方となつた。

そこで次に、表1の回答を平和関心有り九名と無し六名

の二群に分けると、表2のようになつた。

表2. 「この旅への期待」3種の回答と平和関心度

(1)行ったり見たりしたい場所	平和関心 有	無
博物館・記念館など	11	0
元慰安婦の家	2	0
大学	3	0
市場、街など	9	3
民家・寺など	4	5
計	29	8
一人当たり	3.2	1.3

(2)会ったり話したりしたい人	平和関心 有	無
元慰安婦	2	0
反日的な人	7	0
大学生・同世代	8	4
普通の人	3	3
その他（外国人など）	1	2
計	21	9
一人当たり	2.3	1.5

(3)したいこと	平和関心 有	無
記念館等見学	7	0
討論・考える	4	3
観光・見物	5	1
買い物	9	2
食事	6	1
その他（乗物等）	3	3
計	34	10
一人当たり	3.8	1.7

表2で分かるることは、平和関心の高い学生たちはそれ以外の場所、人、行動にも関心が高く、が三項とも平均答数が他群の二倍前後だということである。言いかえれば平和問題に関心うすい者は、それに代わるほど行きたい場所したいことなどを豊かに持つわけではないようだ。つまりこれは、新しい経験への開放度、積極性といった一般的なもののが表れかもしれない。

(2) 旅直後の印象の多面性、および事前学習の効用感と平和関心度の表出

(2)事後アンケートの問2は、(1)この旅で印象深かつたこと、(2)自分に起こった変化、(3)事前学習の有効度、(4)韓国再訪の意思、の四項を聞いている。このうち、前節の後半で扱つた平和問題への関心度と関係ありそうな(1)と(3)の二項について、回答を分類し前期二群の回答数を示すと、表3のようになる。

この旅で印象深かつたとしてあげられた事柄は多岐にわ

表3. 旅の印象と事前学習の効用感

(1)印象深かったこと	平和関心		
	有	無	計
博物館・記念館等の見学	8	1	9
元慰安婦の話など	3	2	5
韓国大学生との交流関係	5	5	10
韓国人一般	2	3	5
市場・街・食事その他	5	6	11
計	23	17	40
一人当たり	2.6	2.8	2.7

(3)事前学習は役立ったか	平和関心		
	有	無	計
はい	6	1	7
少し役立った	1	4	5
いいえ 勉強不足	1	1	2
実見と違った	1	0	1
計	9	6	15

表4. 旅による変化と再訪の意思

(2)自分に起こった変化	平和関心		
	有	無	計
反日感情が意外に強くない	3	3	6
自分の問題意識	3	2	5
街・食物等	3	0	3
分からぬ・なし	2	2	4
計	11	7	18
平均	1.2	1.2	1.2

(4)近いうちに行きたいか	平和関心		
	有	無	計
はい	4	3	7
いいえ 勉強し考えてから	3	1	4
食物・人がわないので	2	2	4
計	9	6	15

たるが、表3の左に見るよう上に上の二種類の平和関連と、中二段の対人的印象、最下段の対物的印象に分けることができる。右欄の合計に見る通り、三者の印象はほぼバランスして、一人平均二～三個記したことが分かる。

印象深かったことの内容は、事前アンケートで各自が持つた期待と関連が見られる。平和関連の施設や人を望んだ学生たちは印象もそれから得ており、そうした期待を表さなかつたものは対人、対物の印象が強い。しかし彼らの

中にも平和関連の施設や人をあげたものが少数おり、これらの印象の強さを示唆している。平均印象数は両群ほとんど同じで、期待度や中身と関わりなく各自がそれぞれに同じ程の印象をこの旅で得たことを示している。

旅を終えた時点で事前学習が役立つたと振り返る者は、十二名（4／5）に達した。しかも「ノー」と答えた三名も、「もつと勉強してくれればよかった」という自省と、「紙上の勉強は実見の強さにはかなわない」意味の否定とである。

どちらも単なる肯定以上の積極性を持つといえよう。従つてこのプロゼミで多角的かつ多分に自主性に基づいて行った事前学習は、学生全員に効果ありと実感されたといつていいだろう。

そうした中でも、旅の前に平和関連の事柄に関心を示した者とそうでなかつた者とに、微妙な違いが生じた。前者では六名（2／3）がはつきりと肯定し、後者の四名同じく2／3が、少し役立つたと控えめな回答をしたのである。事前学習はこのプロゼミのテーマからも当然、平和関連の事柄が中心だったから、その面の関心や期待が強く印象も深かつた者と、さほどでもなく対人対物の印象中心の者とでは、事前学習の効用感にいくらか差のあることは自然で、それが正直な数字として表れている。

はいえまだ旅先では、自分に生じた変化をしつかり確かめる段階にないことの正直な表れだろう。そんな中でも、事前学習に基づいて、「韓国人は日本を恨んでいるにちがいない、冷たい目で見られて当然」といわば覚悟してきたのに、意外に温かくやさしく接してもらえた、という意外感を記した学生が最も多く、同じく事前学習で持つた問題意識が強め深められたたぐいが次に多い。街・食物の見方の変化も、事前情報の修正が主である。意外に街がきれい、食物がおいしい、など。群間差はほとんどない。

再訪の意思是、有と無がちょうど半々に分かれた。行きたいと答えた七名の理由は、韓国の現状・歴史・文化をもつと知りたいというものと、友人（特に交流相手の学生）や人と会いたい答がほぼ半々だつた。否定八名の半数四名は、もつと勉強し考えを深めてから行きたいと書きそえた者で、従つて否定というより設問の「近いうち」をまともに受けとめたまじめな延期希望といつてい。残る四名は、食物が合わない、人が嫌い、別の国に行きたいなど、具体的な理由を一人一～二個あげてのはつきりした再訪否定である。群間差はなく、関心組に延期希望がやや多い。

事後アンケートの問二の(2)(4)は、この旅で自分に起こつた変化と、韓国再訪の意思を聞いている。一括して表4に示す。

自分に起こつた変化の回答は、平和関心度にかかわらず一回答強、つまり複数あげる者はわずかだつた。最終日と

(3) 旅による自他両面の変化の自覚、および韓国への親和感の微妙な個人差

事後アンケートの最後の一問は、「あなたにとつて韓国とは何でしようか」という総合的な韓国観をいきなり問うも

のである。答を分類すると、表5のようになる。

韓国への総合的イメージを問われて、「近くなつた」「協力を深めたい」など親近感・親和感を記した者が約半数の八名、「國の一つ」とか「初めての外国」など中性的な事実についての答と、「まだ分からぬ」などが合わせて七名（その他一名は「キムチ」と答えた）。再訪の意志の肯定と否定の分かれ方とよく似ている。

そこで、韓国への親近・親和感の有無と再訪意志の有無とに関連があるかを見るために、両答をクロス集計してみた。表5の右である。両答の関連は明白で、韓国を近くして仲よくしたい国と思えば再訪の動機は強まるが、まだ自分で整理がついていなかつたり、中立的な立場だと、もう少し見きわめてからとか、さしあたつて行きたくないという答になるのであろう。

(4) **自由感想文の内容：元慰安婦の話と学生交流など対人的な事柄**

二〇〇〇字をメドに全く自由に書いた感想文は、当然一人ひとりさまざま、簡単に数量化できるものではない。内容の質的な扱いが主となり、個人別の分析がふさわしいことになるが、それに先だってここでは、旅で経験した主

表5. 全体的な韓国イメージ及び再訪意思との関わり
(韓国観と再訪意志の関係)

あなたにとって韓国とは	平和関心		再 訪		
	有	無	計	したい	したくない
近い国、近くなつた やさしい、仲良く、友国	3 2	1 2	4 4	6	2
初めての外国など 分からぬ、その他	1 3	2 1	3 4	1	6
計	9	6	15	7	8
					15

な諸事柄に、学生たちが感想文の中でどの程度コメントしているかを、数の面にしぼって見てみる。

十五人のうち大多数は、旅で見聞きしたこと考えたことを、何項かにわたつて記している。書き方には二種あつて、事柄のあつた順に克明にいわば日記風に記していくものと、思い浮かぶままに書いていつて規定の枚数に達したらとめるやり方である。後者が大多數だつたから、心に残った強さが書く順位に、考えた深さが記述の長さに表れるといつていい。従つてある事柄を何人が感想文にとりあげたかによつて、それが学生たちに与えたインパク

トの強さを推測することができる。

十五人中三人はこのあれこれ記述式をとらず、おそらく意識的に一つの事柄に絞って、それに集中して書いていた。堤岩里の虐殺事件、徐さん尹さんの話、そして一人はプロゼミと自分の関わりである。そこで以下のコメント数では、この三人を除いた十二人（平和関心七、なし五）について見ることにする。

最も多くのものがコメントした事柄は韓国大学生との交流で、言及しなかったのは一人だけだった。次に多かったのは元慰安婦尹さんの話で、九人つまり $3/4$ の者が書いた。次は韓国の大学生が歴史に詳しく、日本語・英語に達者なことに感嘆し、自分たちの学んできたことの狭さ不充分さを反省した感想で、八名（ $2/3$ ）が書いていた。被爆者徐さんの話も七名で $2/3$ に近い。これらはすべて人間同士が接して語り合つたことばかりで、痛切に感じ考えたことを書かずにいられない気持ちになるのであろう。それに比べると平和関連の諸施設は、複数の行先だつたし事後アンケートの印象欄には名があがつたにもかかわらず、感想文に一ヵ所でも言及した者は、半数の六名にとどまつた。先述の日記風に順を追つて書く式なら必ず言及するわけで、対人的感想がそれを越えてしかも対象の人物別にそ

れぞれ多いことを、逆に示しているといえる。

これらのコメント数はどれも、平和関心群に多い傾向があるが、人数自体が少ないためはつきりした数字ではない。その中で明らかに両群のコメント数の違う事柄が一つあった。「韓国人は日本を恨んで冷たい目で見ると思ったのに、きてみるとそんなことはなく温かくやさしく接してもらえた」という感想で、事後アンケートの問2(2)にも出た事柄を詳しく書いたものである。これを書いた六人のうち五人が平和関心群で、関心なし群の五人中一人しかこの感想を書いていない。関心群の学生たちは事前学習に精を出し、旅行前の期待にも平和関連事項を多く書いた。それに伴つておのずから負い目の感じ、韓国の人々の恨みを恐れる気持ちを強く持つたのだろう。このことは表2中の(2)のこの群に、「反日的な人」に会う予想が特に多いことにも表れている。予期に反した人々のやさしさに触れてほつとした感想もそれだけ強く、この感情の開放が新しい親和感となつて、事前学習はやっぱり役立つた、と答える一因ともなつたと考えられる。

2. 学生個人ごとの旅との関わり方とタイプ分け

ここまででは旅の前後に実施したアンケートと、旅行最終

日に書いた自由感想文の三者をデータとして、各問の結果を数量化して全体の傾向を見た。初めての韓国旅行に全員が大きな期待を持ったこと、平和問題への関心度によって期待が異なるだけでなく得た印象や事前学習の効用感も違ってくること、旅に伴う自分の変化を自覚し始めてはいるが、韓国全体のイメージはほぼ中立の者が半数いて、再訪もためらいがちなこと、感想文では韓国大学生、元慰安婦など人と接し、話したことへの言及が圧倒的に多い一方で、事前の平和学習が韓国への負い目感を強めるらしいこと、等々が明らかになった。

しかしこれらはすべて、問ごとに別々に数量化した結果の集積である。学生一人一人は、それぞれの個性や経験に応じて韓国を見、事前学習を加味して各自の期待を持ち、旅後の印象やイメージを回答し、自分の持ち味を生かして感想文を書いた。次に必要なのは、前項でバラバラにした問ごとの答を再び個人に戻して、この「平和と交流の旅」が各人にどんな意味を持つたかを見ること、そしてできればこうした旅へのとりくみ方うけとめ方に、どんなタイプがあるかを見分けることである。

これは、アンケート二種と自由感想文を総合して個々人の旅との関わり方を読みとろうとするため、選択やタイプ

分けの仕方に研究者の主観が入ることは避けられない。しかし、すでにこの三種のデータについてかなり詳細な分析を重ねたから、漠然と個人の記述を眺めるのと違うおのずからな基準、複合的・立体的な視座を得たと思える。以下はこれを前提にしての例示であり、仮説的なタイプ分けである。

(1) 事前の豊かな期待が満たされて深く考えることのできた
学生と、旅に期待や希望を示さず自己の生き方や趣味に
こだわり続けた学生

事前アンケートで三項にわたり期待回答が十六項目と最多だったSさんは、博物館記念館等の見学、元慰安婦や当地大学生との交流に期待し、カップラーメンやお菓子などおみやげも多く買おうと、望み豊かに韓国にきた、それらすべてが、満たされたらしい。そこで彼女にとつての韓国は「これから手を取りつて協力して行くべき国」であり、自分に生じた変化として「実在のものを見ることができて、そこから肌を通して感じるということのすごさを知った」と、認識の根本に関わる自覚を書いている。事前学習は大いに役立つたし、近いうち再び行きたいが、その理由は「交流した大学生に会う。独立記念館の日帝侵略館を見る」(体

館だったのと、具体的な積極的である。

Sさんの感想文は「堤岩里で見た過去と未来」と題して、この虐殺事件と記念館に完全集中している。この事件を最近まで知らなかつた無知を恥じ、本で知識を得て旅にのぞんだものの「その印象の強さとショックの大きさははかり知れないものだつた」と書く。なぜこんなひどいことが、の思いは「何故日本は朝鮮を侵略し支配しなければならなかつたのか」の間にさかのぼっていく。焼かれた教会の再建が「日本のキリスト教徒が懲悔の意味で基金を集めて」のことだつたのも鋭く問い合わせ、日本人の「この行動はやはり勝手だと思われても仕方がない」「経済的な援助」より「公式の場での謝罪」が先立たなくては、と書いている。堤岩里に絞りながら、対韓対アジアすべての日本人のあり方に広がり深まる感想となつてゐるのである。

他方の極といえるY君は、事前アンケートの三項全部に「まかせます」と書き連ねた期待ゼロの学生であつた。旅後の「印象」欄には「やさしさ→友情→情熱→本音→矛盾」と抽象語を並べ、変化の自覚は「交流に関して」のみでその方向を示さない。再訪は「はい、友達ができたから」と希望し、韓国イメージは「やさしい国」と、彼の答はすべて最小限の表現である。

感想文は他の一四人の題が何らかの形で韓国に関わつてゐる中で、唯一人「プロゼミと僕」と題している。明るくふるまうが友人たちとしつくりいかない「自分を責め……韓国では今よりもっと新しい自分を知りたい」が本音の期待だつたらしい。「平和と口にする」一方で韓国に「何故軍隊がいるのか」などの問題提起もするが、たちまち旅に持参すべきだつた楽譜や楽器をめぐつて友人との間に生じたトラブルの話になる。日韓間だけでなく「日本人同士だつてなかなか分かり合う事や意思の疎通は難しい」と、また自己の内面世界に落ちこんでしまうのである。

こうした自己内面中心的といつていい旅との関わり方は、彼一人ではない。音楽に熱中しているらしいH君は、「同世代で音楽の趣味が合う人」だけ、「田舎をあてもなく歩く」「のんびり」だけを期待した。感想文は日記式だが、日本語・韓国語・英語にゼスチュアまで使って、望むCDが買った喜び、バスの歌合戦の記述、夜ホテルで「カラオケで汗だく、大いに盛り上がり、夜はふける」など、音楽の記事が特に多い。

しかし彼は音楽での交流に満足したのか、感想文の最後に「韓国大好き」「近くで近い国になつた」と記している。韓国再訪を「韓国人が大好きだし、この旅行で得たものが

あまりにも大きかったから」という理由で希望している。

(2) 平和関連とその他をバランスよく期待し、ほどよく満たされてあれこれ考えた最大公約数的多収穫の学生と、ほとんど楽しみ中心の期待でスタートしたが在韓体験中に問題意識にめざめる学生

Iさんは旅への期待を平和関連とその他との内容を同数書き、事後アンケートで自分の変化を、韓国人のやさしさ・親しみやすさ、街や食物への印象好転など一番豊かに書いた。感想文は学生交流、徐さんと尹さんの話などをバランスよく書き連ね、それぞれについて考えたことをきちんと書いた上で、「このまま帰れば終わり」にならないよう、「絶対忘れてはならない」と書いている。韓国イメージは「わかんない」、再訪は「はい。もつとゆっくり見てみたい、一回じや見きれないから」と慎重である。初訪問にまじめにとりくんだ者の最大公約数的な反応で、その意味で典型例ともいえる。

Kさんは事前アンケートに、独立記念館見学のほかは買物、食事、見物と楽しい期待を誰よりも多く（〇個も書いた）。ところが彼女にとって元慰安婦との会見は「貴重な体験」として深く印象に残り、感想文の2／3ほどがそのこ

とで埋まっている。「教科書にのっていない本当のことを教えてくれた……お礼を何らかの形でしたいです。……ユンさんたちの役に立ちたい」と強い調子で書いている。学生交流の楽しかったことにも触れたあとでもう一度、「日本政府は人の痛みをわかる国家であつてほしいし、これからは私たちがそういう国家になるよう、頑張って働きかけていかなければならぬと思います」と結んでいる。

(3) 見聞の旅に勉強不足を自省する学生と、期待少なく得たものも少ない消極的学生

O君は感想文の題を「勉強不足」とした。平和関連とその他の期待を程よく持つて旅に出たが、事毎にこの痛感が深まつたらしい。「同じ大学生にガイドをしてもらつたのに、説明の内容が理解できない……事前学習をもう少しきちんとやつてくれれば」よかつた、はまだ個人的な後悔だが、「日本では安重根を『暗殺者』として扱うが韓国では『義士』」の違いに驚き、竹島問題も「日本人は最近になつてやつと竹島の存在を知つた人がほとんどであり、国民意識の違いを感じた」と自省は広がり深まる。そして再訪には「はい。今度はきちんと勉強してから行きたいから」と決意を表明するのである。

他方Mさんは、旅前の期待が「自然を見る」「風景を眺める」と静止的で、前述のY君に次ぐ少なさだ。旅後の印象は「キムチ、ハングル文字、戦争」、自分の変化は「なし」、韓国のイメージは「初めての外国」と醒めていて、再訪は「いいえ。食が合わなかつた」。感想文は「韓国」と題してあれこれ書いているが、規定の五枚に達していない少數例である。

(4) 学生の六タイプの旅との関わり方

以上目立つた六例を記したが、ほぼこのまま学生たちのこの旅との関わり方六タイプといつていいように思われる。三種のそれぞれ自由記述のデータを総合しての判断だから、前述の通り主観性は免れないが、六種のどれにも該当者がいた。(1)の積極型はSさんを含めて三人、こだわり型はY君・H君の二人いるし、(2)の典型タイプは三人、楽しみからめざめ型が二人であつた。(3)の勉強不足痛感組はO君の他にもう一人いるし、消極型と判断できる者は再訪拒否ぞろいの三人いる。

多面的な事前学習授業にそろつて参加し、同一日程の旅でほぼ同じ見聞をしながら、学生の関わり方はこのように多様で、個性的である。注意すべき事は、どのタイプが旅

を企画し推進した側にとつて望ましく、ある型は意図から落ちこぼれた連中と、軽々しく判定すべきではないことだ。まして望ましいタイプの学生の数や割合で、この体験旅行の成否を評価するなどは、できることではない。めざめ型や勉強不足組はみどころがあり、こだわり型や消極型は後向き、などとも単純には言えない。音楽ファンはそれを通じて韓国大好きになつた。

3. まとめ—この「平和と交流の旅」試行で分かつたこと

事前に立てた計画に従つて、韓国をフィールドとする体験旅行を実施した。旅の具体的な経過をまずははじめに述べ、旅の前後アンケートと感想文による学生の関わり方の実証的な解明は次に述べた。これらの分析は個人としての学生に重点をおくものであつた。次に旅が全体的に持つ意味をふりかえり、この旅の試みによつて分かつたことを箇条書きにしておこう。

- (1) 日本の植民地時代を中心に、平和を考えるための諸施設見学や関係者との会談は、学生たちにとつて貴重な財産となり、今後も考え続ける契機となつた

この体験旅行は平和に関わる記念館等の見学と、被爆

者・元慰安婦を中心とする当事者に直接会って話を聞くことを二つの主な柱としていた。この両方が相まって、参加学生たちにとって豊かな成果を得る充実した旅になつたといえる。個人ごとにこれらへの関心度はさまざまだが、事後アンケートと感想文には印象深かつたことと考えたことが豊かに書かれ、これらのどれにも言及しない学生は一人もいなかつた。

それに比べると慶州・釜山での見聞は、それぞれ言及した学生は一名にとどまつた。韓国の文化や歴史を物語る史跡や文物に触ることは、学生たちの体験に深みを増し現実理解にも役立つと考えての日程だったが、少なくとも彼らの意識にそのような形で上ることは少なかつた。

学生たちにとって最もインパクトが強かつたのは、平和問題についての実物教育であり体験的学習であつた。

(3) 韓国的学生たちとの交流は、非常に有益であった

学生たちの多くが期待し、事後に印象深かつたこととしてあげたのが、同年代の者同士の交流であつた。感想文には個人名も出て楽しく充実した体験が書かれ、韓国学生の歴史認識や語学力に触れて自分たちの学んできたことの貧しさや限界を悟るきっかけにもなつた。新しい友と会うためにもう一度来たい、と何人もが書いていた。こうして国境を越えて親しくなる実感は、個人間だけでなく両国の未来にあり得る友好関係を暗示する。

- (2) 学生たちに強く訴えて意識を新たにさせる力は、記念館等や史跡の見聞を背景に、当事者自身と会って話を聞く体験の影響力が大きい
- 記念館・史跡等で見る実物が訴える力も強く、体系的な知識と印象を与える。それらを基盤に、体験者たちと直接会つて話を聞くことは、より大きな力で学生たちに迫ると

いつてよいと思われる。学生たちの感想文で言及された数と順位、考えたことの量などが、このことを示している。徐さん、尹さん、そしてパゴダ公園であつた老人も含めて、過去の事実の生きた証人としてきわめて貴重であつた。

それぞれにいろいろ人生を生きてきて、なお毅然として自分をさらして問題に立ち向かおうとする人間の生涯や生き方といったもの、個人と国家の関わりなどの重い課題が、マスコミの報道などでは得られない強さで学生たちに迫つたのであろう。これが今後も考え続けていく契機になると同時に、学生たちがやがて自分を含む「生涯発達」の問題に広い視野でとりくんでいく糧となると考えられる。

(2)に記した植民地時代を体験した人々が、今後高齢化し減ることは止めようがない。被爆者の徐さんが語った通り、

直接体験をもたない者同士、特に両国の若者が親しみ合い志を共にして行動できることは、未来に平和を推進する上で不可欠のことである。音楽の力も大きい。

(4) 学生の旅との関わり方は多様で個性的で、しかも事前学習は誰にも有効といえる

学生の反応の分析と総合は、彼らのこの旅との関わり方がきわめて個性的で多彩なことを示した。旅前の期待の中身が多様なだけでなくほぼ同じ見聞をして、印象やイメージはもちろん感じ方考えたことが当然ながらさまざまである。三種のデータを駆使して、関わり方に六つのタイプを見分けることができた。

豊かな期待が充たされて深く考えたり、多様な体験のどれをも生かせたらしい者がかなりの数いる半面で、自分にこだわりがちな者や消極的行動に終わつた学生がいる。しかし個人的な趣味を通じて韓国と親しむ道を見出した例もあつて、それぞれに体験のダイナミズムが表れていた。多角的な事前学習は、どの型の学生にも多少の差はあれ有効と受けとめられた。その半面、マイナスの作用を伴う可能

性も一部で見られたので今後の課題としたい。

(III) 体験学習旅行による相手国イメージの変容

最後にこのような体験学習を通して韓国のイメージがどのように変化したかをPAC分析(内藤哲雄、一九九七『PAC分析実施法入門』ナカニシヤ出版、参照)によって確かめてみよう。

1. 問題と目的：旅行参加学生の韓国・韓国人のイメージはどう変化したか？

異文化交流や社会・文化の理解や平和学習を目的とした体験学習旅行が注目され、教育場面で活用されてきている。しかし、この教育方法の効果を客観的に測定・評価することは難しい。ここでは、研究者自身が旅行を組織し、参加者に質問紙調査とPAC分析調査を旅行前と旅行最終日に実施して、体験学習の効果を実証的に把握することを試みた。

2. 方法：PAC分析による、韓国・韓国人のイメージの測定

旅行前：旅に出る二日前に、内藤（一九九三）の手続き

によりPAC分析を行つた。

まず、「あなたにとつての韓国・韓国人のイメージ」を連想させ二〇枚以内のカードに連想した反応語や文を筆記するよう教示した。次に、各カードの内容を、イメージとして重要な順に並べ、その順に数字を振つてもらつた。さらに、各カードの対（ペア）について、二つのイメージが似ているかどうかを七段階で本人に評定してもらい、その値を記録させた。この記録に基づき、類似度の距離行列を作成した。

また、質問紙を配布し、韓国旅行で、行つたり見たりしたい場所や事柄、会つたり話したりしたい人、やりたいことの三点について自由記述で回答させたのは、前節で紹介したとおりである。

旅行直後：旅行最終日に旅行前と同じPAC分析の手手続きで韓国のイメージを測定した。前述したように、質問紙

では、あなたにとつて韓国とは何か、印象深かつたこと、

事前学習は役だつたか、自分に起つた変化、近いうちにもう一度訪問したいかを問うた。また、参加学生全員に二〇〇字程度の感想文を書くことを求め回収した。

帰国後：事前・事後の「あなたにとつての韓国・韓国人のイメージ」の連想項目間の距離行列により、Ward法によ

るクラスター分析を行い、樹形図（デンドログラム）を出力した。まず、研究者が各クラスターを分類し解釈した。次に、本人と面接をおこない、各クラスターについての解釈について話し合つた。最終的に研究者が各クラスターについて判断し、命名した。

3. 結果：韓国・韓国人のイメージは具体的・総合的・肯定的になつた

ここでは、一名（Nさん）の反応を取り上げる。

イメージ間の構造をクラスター分析による樹状図で示したのが図1（旅行前）と図2（旅行後）である。Nさんは事前質問紙で平和への関心を表明しており、図1・図2でも、植民地時代や戦後処理問題に関するイメージを最も重視している。

（1）Nさんの旅行前のイメージ

第一のクラスターは、キムチから焼き肉までの四項目でいづれも「韓国料理」としてまとめられる。第二のクラスターは、民族意識が非常に高いから礼儀を重んじるの五項目で「韓国の民族的イメージ」を表している。第三のクラスターは、従軍慰安婦から日本の保護国だったまでの三項

目で「日韓関係のマイナスの歴史」と命名した。第四のクラスターは日本に対する価値観が似ているから最近、民主主義が根づいてきたまでの八項目で、これは「対日関係における政治と能力のイメージ」と命名した。これらの中でも一番重要なのは、第三のクラスターである。第三のクラスターは重要度がいずれも高く、いずれもそのイメージがマイナスになっている。Nさんは旅行前に日本の植民地支配を肯定することを内容とした韓国についての本を読み、その影響を受けているということを述べた。そのことが第三のクラスターについてのマイナスイメージと第四のクラスターについてのマイナスイメージに影響を与えていたように思われた。

(2) Nさんの旅行後のイメージ

Nさんの旅行後のイメージを図2に示す。図2における第一のクラスターは「ビビンバからカルビ」までの三項目である。旅行前と同じ、「韓国の料理」についてのクラスターである。旅行前は四つともプラスのイメージだったのに、旅行後になるとビビンバ、キムチがマイナスになっているのは、日本で食べた韓国料理は日本向けの味付けであつたが現地の韓国料理は口に合わなかつたためであると本人は述

べている。第二のクラスターは新羅文化からハングル文字までの四項目である。新羅文化と古墳については慶州に観光旅行に行つたことの影響が現れている。この第二のクラスターは「韓国文化」のクラスターと呼ぶことができよう。第三のクラスターは、親切から物価が安いまでの四項目である。この四項目は韓国に行つてからの生活経験がもとにになっている。「韓国の人々の生活」というふうに命名した。第四のクラスターは教育水準が高いから、英語のレベルが高いまでの三項目である。これらの三項目は、現地で交流した韓国大学生との会話に基づいている。すなわち現地の日本語専攻の学生は、いずれも日本語も英語もできるということが、本人にとって驚きだった。このクラスターは「韓国人学生のイメージ」と命名した。最後の第五のクラスターは、旧総督府から三・一独立運動までの六項目である。これらはいずれも日本と韓国の歴史に基づいているイメージであるので、「日韓関係の歴史」のクラスターというよう命名された。この六項目も重要度が一番から六番というようになつており、最も重要なクラスターである。これは旅行前も旅行後も本人にとっての重要さという点では共通している。しかし図1と図2を比較すると、図1の第三クラスターがいずれもマイナスイメージであるのに対し

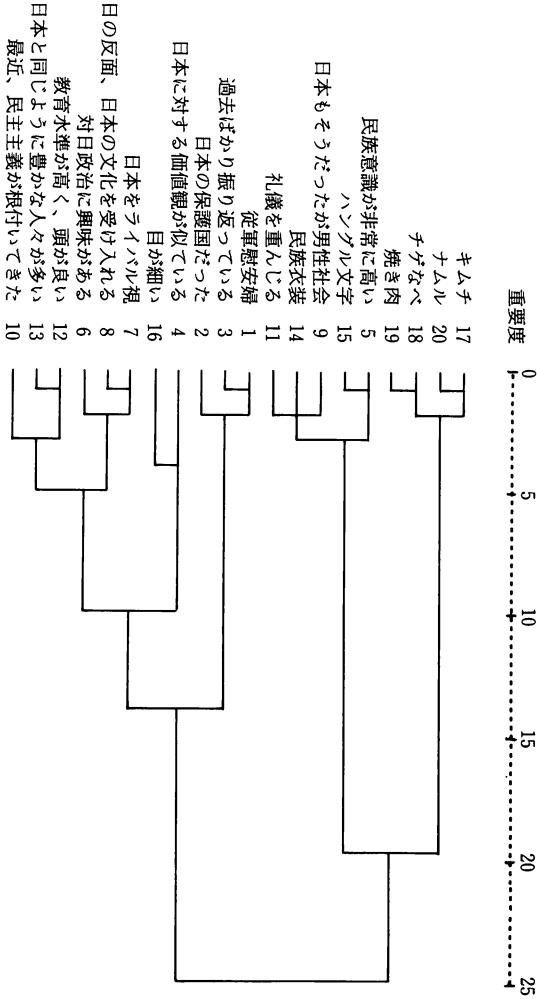


図1. Nの旅行前の「韓国」イメージ

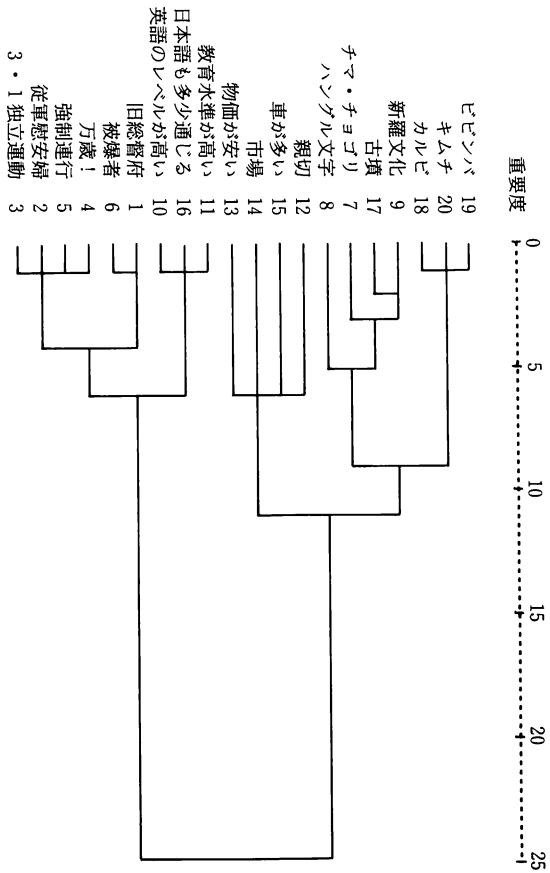


図2. Nの旅行後の「韓国」イメージ

て、図2では3番目の「万歳」という項目が、肯定的イメージになつてゐる。これは三・一独立運動を現地調査して、今までの日本に抑圧されていていたという受動的イメージから民族のために立ち上がつたという肯定的なイメージに、韓国人の歴史のイメージが変化したことを表してゐるのだろうと本人も述べている。

(3) Nさんの旅行前のイメージと旅行後のイメージの変化

図1と図2を比較すると、まず第一のクラスター同士を比較してわかるように、食事のイメージが肯定的なイメージから否定的なそれへ変化した。現地の食事体験（からくで口にあわなかつた）の反映である。他にも現地で観光し、具体的に人々や風物や建物などにふれることにより、イメージがより具体的なものになつたということがみてとれる。

う。図1の韓国人についてのイメージである第四番目のクラスターについては、政治的な項目が多くまた日本との関係で韓国の人々をとらえているということが見受けられた。しかし図2においては韓国人のイメージは、親切といふ項目と大学生同士交流して相手の大学生に対して感じた教育や語学のレベルについてのイメージに変わつてゐる。また図1の第三クラスターと図2の第五クラスターは体験

学習の効果を端的に表してゐると思われる。というのも、韓国で旅行を行つたことにより、日本からの視点のみの日韓関係の学習が、韓国側の視点というもの学習できたことによって、変化が見受けられるからである。この旅行では従軍慰安婦の人の話を聞き、被爆者の人の話も聞いている。また三・一運動や日本支配に抵抗した人々についても旅行の中で学んできた。このように歴史を加害者の視点、抑圧者の立場からのみ見るのではなく、民衆の立場から、相手の立場から見るということが、Nさんの韓国の歴史についてのイメージを変化させているというふうに解釈される。

4. 考察：PAC分析によるイメージ変化によつても旅の効果が検証された

これまでの旅行によるイメージの変化の研究では、イメージを表す所与の項目について旅行前と旅行後についての測定値の変化を見るものが多かつた。たとえば、前田勇（一九九五）『観光とサービスの心理学、観光行動学序説』（学文社）では、SD法を用いて相手国イメージを国ごと、あるいは旅行前、旅行後について比較している。SD法とPAC分析を比較すると、PAC分析においては、内藤（一

九九七）が述べているように、事前に与えられた項目ではなく、本人が提出した項目についてその項目間の構造が明らかになるという特徴がある。伊藤武彦（一九九六）「個人別態度行動分析による体験学習の効果の測定」（『日本心理学会第六〇回大会論文集』四〇五頁）においては、大学生に沖縄旅行に参加する前と後で、沖縄のイメージについてPAC分析を行い、以下の三つの特徴を明らかにした。第一に旅行前にもつっていた強烈なイメージは、旅行後にも持続する。第二に、しかしそのイメージは旅行前は一般的・漠然としたものであったのに対し、旅の経験後は具体的ないきいきとしたイメージに変化している。第三に対象地域のイメージは一面的、部分的なものから、全面的かつ多彩なものへと変化している。以上の三点によりPAC分析によつて個人の具体的なイメージとその変化がよく理解され、体験学習旅行の効果の測定において、さらに旅行者の旅による内面の変化を理解する上でこの研究法の有効性が示されたとしている。

本研究では以上の三点に加えて、第四に相手国のイメージが否定的なイメージから肯定的なイメージへという変化が見出された。この否定的イメージから肯定的イメージへの移行にはいくつかの旅行の影響が考えられる。第一には、歴史を多面的に見るという、平和学習の特に歴史学習の部分である。歴史を韓国の民衆の側からも学び直すことにより、不当な不正義に抵抗する人々の姿が韓国イメージに影響を与えたと思われる。特に元従軍慰安婦や広島における韓国人被爆者などの生の声を聞いたという影響が大きいと考えられる。第二に肯定的イメージを作り出したものは、具体的な韓国人との交流であつた。

本研究のPAC分析の樹形図の旅行前と旅行後の比較においても、伊藤（一九九六）が沖縄平和学習旅行で指摘した三点が当てはまつてゐるといえる。すなわち、第一に旅行前と旅行後では共通したクラスターがみられるというこ

5. まとめ：体験学習の効果は、全体の活動の評価と、個人の変化の評価の両面で

歴史と現代に学び、平和を考えるという目的を達成するために、体験者から直接話を聞くことは、影響力が強い印象的な経験として有効であることが示された。また

学生同士の相互交流は楽しい経験であり、相手国イメージを好意的、肯定的なものに変化させるために効果的であった。また一対一の交流は今後の友好関係を築く有益な活動として、体験活動において重視されてよいと思う。しかししながら、今回のPAC分析の対象者は一名であり、前節でも述べたように個人の体験は多様で個性的である。このような実例から、韓国人のイメージをそれぞれに把握するということが必要であるとともに、各個々人に焦点を合わせた体験学習の評価が必要である。あるいは体験学習全体を評価すると同時に、個々人についての意識や考え方の変化というものを今後もとらえてゆく必要がある。

そのように個を重視しつつ集団全体を対象として教育評価を行う場合に、従来は感想文やレポートなど自分の体験や感想をまとめ、それを論文集などの形でまとめて、その表現された内容に基づいて教育の効果を評価することが多かつた。今回のデータではPAC分析という方法によつて

個人のイメージの旅行前、旅行後の姿とその変化が示された。このような方法を用いて教育効果を測定することも、新しい方法として有効である。

* 本稿は石原静子（和光大学）との共同研究の成果によつている。本研究の一部は石原静子・伊藤武彦（一九九六）「体験学習旅行が学生に持つ意味の実証的研究」『和光大学人間関係学部紀要』1号、一四五頁（一五六頁として発表されている）。

〔執筆者紹介〕（アルファベット順）

古澤聰司 (FURUSAWA, Satoshi)

1957年、和歌山県生まれ。一橋大学大学院博士課程単位修得。専門は社会心理学、歴史心理学、心理学史。現在、中央大学、法政大学、武蔵大学などで社会心理学、心理学などを講じている。著書に『教育心理学の社会史—あの戦争をはさんで—』（共著・有斐閣）、『平和心理学のいぶき』（共著・法政出版）がある。

入谷敏男 (IRITANI, Toshio)

1932年、東京生まれ。東京教育大学（現・筑波大学）心理学科卒。同大学院を経て米国クラーク大学大学院博士課程卒。哲学博士。さらに、ハーヴァード大学、ジュネーブ大学にて研究に従事。帰国後、東海大学講師、助教授を経て、1973年教授となり現在に至る。国際心理科学連合平和問題研究委員会委員。World Psychology 編集顧問。著書に『言語心理学のすすめ』『The Value of Children』『Group Psychology of the Japanese in Wartime』などの他、論文多数。

伊藤武彦 (ITO, Takehiko)

1955年、三重県生まれ。名古屋大学教育心理学科卒。教育学博士（東北大）。現在、和光大学人間関係学部人間発達学科助教授。専門は発達心理学。著書に『かたりあう青年心理学』（共著・青木書店）、『平和心理学のいぶき』（共著・法政出版）、『大学の平和学習』（編著・平和文化）、『International Education and University』（共著・UNESCO Publishing）、『語りあい見せあい大学授業』（共著・大月書店）などがある。

杉田明宏 (SUGITA, Akihiro)

1959年、宮城県生まれ。東北大学大学院博士課程単位取得。現在、大東文化大学文学部教育学科講師。専門は青年心理学、平和心理学。心理科学研究会平和心理学部会代表。著書に『かたりあう青年心理学』（共著・青木書店）、『高校生の平和ハンドブック II』（共著・平和文化）がある。

語りつぎ未来を拓く平和心理学

1997年11月5日初版印刷

1997年11月10日初版発行

著 者 古澤聰司 入谷敏男
伊藤武彦 杉田明宏
発 行 者 中桐信胤

発 行 所 法政出版株式会社

〒614-8374 京都府八幡市男山石城6の1

TEL (075) 982-0786

郵便振替 00900-9-17174番

©1997

印刷・製本 日本電植株式会社

ISBN4-89441-150-4 C3011



目次・

第一部 平和心理学の課題と展望

戦後五十年のふし目に

国際問題

——とくにベルリンの壁が崩壊した後に生じた問題を中心に

第二部 語りつぐ平和心理学

日本心理学史考（城戸幡太郎）

語りつぐ戦争体験

——戦争と私……若い心理学者への手紙

（乾孝・南條正明・世良正利・津久井佐喜男・宮川知彰）

平和心理学への道

——社会心理学（者）への期待を中心として

（堀川直義・坂田一・守屋光雄他）

第三部 セビリア声明と平和心理学

「日韓平和と交流の旅」とその効果

旅の経過

学生の反応

体験学習旅行による相手国イメージの変容

定価(本体1800円+税)

ISBN4-89441-150-4 C3011 ¥1800E